男女共同参画社会づくりのための

市民・企業意識調査報告書

令和２年３月

彦　根　市

男女共同参画社会づくりのための市民・企業意識調査報告書

目次

≪市民意識調査≫

Ⅰ　調査概要　1
　１　調査の目的　2
　２　調査概要　2
　　（１）調査の方法　2
　　（２）回収結果　3
　　（３）報告書の見方　3

Ⅱ　調査の結果　5
　１　回答者の属性　6
　　（１）性別　6
　　（２）年齢　7
　　（３）結婚の状況と結婚観　8
　　（４）世帯構成　15
　２　家庭生活・役割分担意識　18
　　（１）家事・育児・介護などの分担　18
　　（２）子どもの育て方についての意識　21
　３　就労状況や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）　24
　　（１）就労の状況　24
　　（２）ワーク・ライフ・バランス　28
　　（３）女性の働き方についての意識　32
　　（４）共働きの状況　39
　　（５）家事などにおける役割分担や費やす時間の状況　40
　４　女性の人権　57
　　（１）セクシュアル・ハラスメントの経験　57
　　（２）ドメスティック・バイオレンスの経験　58
　　（３）ドメスティック・バイオレンスの相談先の認知度　60
　　（４）DV をなくすために必要なこと　62
　５　社会参画　63
　　（１）地域での男女差別　63
　　（２）チャレンジや再チャレンジ　66
　　（３）チャレンジや再チャレンジを実現するために必要な支援　68
　６　男女共同参画社会づくり　70
　　（１）男女平等になっているかどうか　70
　　（２）男女共同参画に関する事柄の認知度　72
　　（３）男女共同参画センターの認知度と期待する取組　75
　　（４）行政が力を入れていくべきこと　77

≪企業意識調査≫

Ⅰ　調査概要　81
　１　調査の目的　82
　２　調査概要　82
　　（１）調査の方法　82
　　（２）回収結果　83
　　（３）報告書の見方　83

Ⅱ　調査の結果　85
　１　事業所概要　86
　　（１）業種　86
　　（２）従業者の状況　87
　２　休業・休暇制度と現状　93
　　（１）休業制度の整備状況と利用者実績　93
　　（２）休暇制度の整備状況と利用者実績　96
　３　ハラスメントなどへの対策　101
　　（１）ハラスメント防止方針　101
　４　働く条件　105
　　（１）事業所内の男女平等　105
　　（２）働きやすい職場づくりのための取り組み　107
　　（３）時間外勤務の状況　108
　　（４）ポジティブ・アクションについて　109
　５　仕事と家庭の両立支援策の実施　111
　　（１）両立支援策の実施状況　111
　６　男女共同参画社会づくり　114
　　（１）行政が力を入れていくべきこと　114

≪自由記述意見≫

Ⅰ　市民意識調査　115
Ⅱ　企業意識調査　125

≪資料編≫

Ⅰ　市民意識調査　調査票　129
Ⅱ　企業意識調査　調査票　147

≪市民意識調査≫

Ⅰ　調査概要

１　調査の目的

この調査は、第３次彦根市男女共同参画計画の策定に向けて、男女が共に社会参画できるまちづくりをめざし平成 23 年３月に策定した「彦根市男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」（平成 29 年３月改定）の検証と、市民の男女平等に関する意識や実態などを把握し、施策立案に反映していくことを目的に実施したものです。

なお、市内に居住する永住権保有の外国籍市民に対しては、調査票を３ヵ国語に翻訳し調査することで、日本国籍市民と併せて全体数に含め抽出し、集計・分析しています。

２　調査概要

（１）調査の方法

①調査対象

市内に住民登録を有する満 18 歳以上の市民から 1,000 人を無作為抽出
（日本国籍市民　970 人、外国籍市民　30 人）

②調査方法

郵送による配布・回収（督促１回）

③調査期間

令和元年 11 月 11 日（発送配布）～11 月 22 日（回答〆切）
令和元年 12 月４日（回収〆切）

（2）回収結果

有効回答数 360 件、回収率 36.0%
（日本国籍市民　有効回答数 354 件、回収率 38.1%）
（永住権保有外国籍市民　　有効回答数　6 件、回収率 20.0%）

男女別及び年代別の回収状況は次のとおりである。

※小数点第 2 位四捨五入

	人口	構成比	抽出数	有効回答数	回収率	前回調査 回収率
女性	46,891	50.8%	500	199	39.8%	44.3%
男性	45,448	49.2%	500	161	32.2%	33.7%
計	92,339	100.0%	1,000	360	36.0%	39.1%

	18 歳～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳～	無回答	計
人口	13,864	13,082	16,903	13,966	13,693	20,831	0	92,339
構成比	15.0%	14.2%	18.3%	15.1%	14.8%	22.6%	0.0%	100.0%
女性	6,476	6,218	8,299	7,018	6,927	11,953	0	46,891
構成比	13.8%	13.3%	17.7%	15.0%	14.8%	25.5%	0.0%	100.0%
男性	7,388	6,864	8,604	6,948	6,766	8,878	0	45,448
構成比	16.3%	15.1%	18.9%	15.3%	14.9%	19.5%	0.0%	100.0%
抽出数	170	170	170	170	160	160	0	1,000
有効回答数	31	52	59	76	70	72	0	360
回収率	18.2%	30.6%	34.7%	44.7%	43.8%	45.0%	－	36.0%

※人口は令和元年 9 月 1 日現在（永住権保有外国籍市民を含む）。

（3）報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第 2 位を四捨五入しており、比率（%）の合計が 100.0%にならないことがある。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合がある。
- 階層集計の比率（%）は、すべて各階層ごとの該当対象者数を 100 として算出している。
- 回答比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出した。2 つ以上の回答を求める設問では、比率（%）の合計は 100%を超えている。

Ⅱ　調査の結果

1　回答者の属性

（1）性別

問1　あなたの性別は。あてはまるものに１つだけ○をつけてください。

全体数 = 360

前回調査同様、女性のほうが多いものの、男女差は縮まっている。

「女性」が 55.3%、「男性」が 44.7%となっている。調査時点における実際の人口と比べると、女性が多く、男性が少ない。

性別【全体】

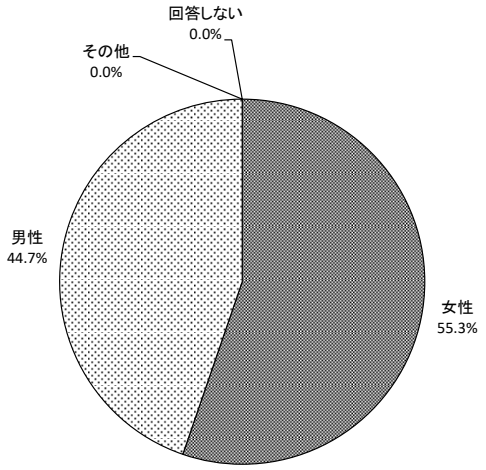

回答者の性別内訳

	回答者数	構成比
女性	199	55.3%
男性	161	44.7%
その他	0	0.0%
回答しない	0	0.0%
計	360	100.0%

彦根市人口（18 歳以上、令和元年9月1日現在）の性別内訳

	人口	構成比
女性	46,891	50.8%
男性	45,448	49.2%
計	92,339	100.0%

（2）年齢

問2　あなたの年齢は。あてはまるものに１つだけ○をつけてください。

全体数 = 360

前回調査よりも 70 歳以上の割合が多い。
実際人口と比較すると 18 歳～20 歳代の回答率が低く、50 歳代、60 歳代の回答率が高い。

【全体】

調査時点における実際の人口と比べると、18 歳～20 歳代の回答率が少なく、50 歳代、60 歳代の回答率が高い。

【性別】

女性では「50 歳代」が 21.6%と最も多く、次に「60 歳代」、「70 歳以上」が多くなっている。男性では「70 歳以上」が 23.0%と最も多くなっており、次に「50 歳代」、「60 歳代」が多くなっている。

年齢【全体・性別】

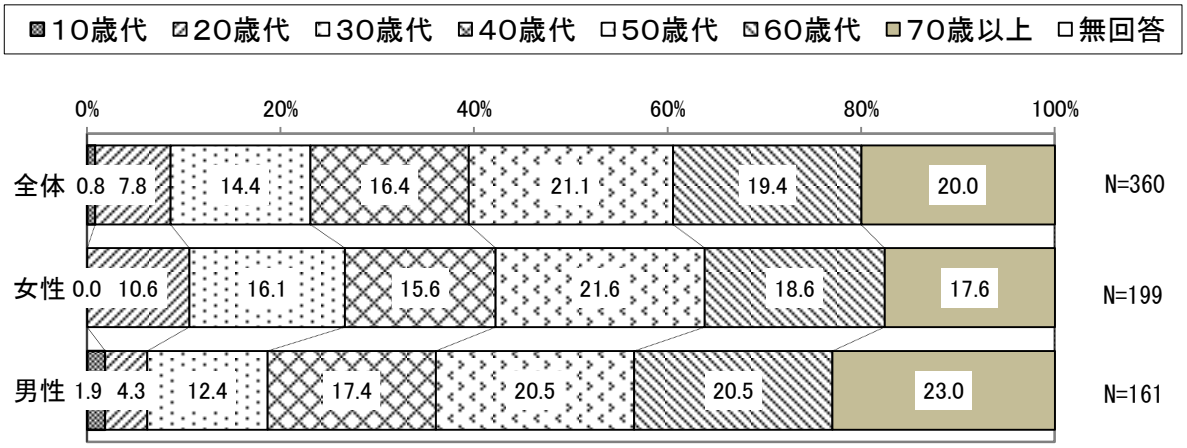

調査時点における実際人口

	１８歳～２０歳代	３０歳代	４０歳代	５０歳代	６０歳代	７０歳以上	計
人口	13,864	13,082	16,903	13,966	13,693	20,831	92,339
構成比	15.0%	14.2%	18.3%	15.1%	14.8%	22.6%	100.0%
女性	6,476	6,218	8,299	7,018	6,927	11,953	46,891
構成比	13.8%	13.3%	17.7%	15.0%	14.8%	25.5%	100.0%
男性	7,388	6,864	8,604	6,948	6,766	8,878	45,448
構成比	16.3%	15.1%	18.9%	15.3%	14.9%	19.5%	100.0%

（3）結婚の状況と結婚観

問3　あなたは結婚されていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 360

前回調査同様、30 歳代を境にして「結婚している」が増えている。
性別でみると、特に男性既婚者の割合が高い。

【全体】

「結婚している」が 64.7%を占め、「離婚・死別」が 20.6%、「未婚」が 12.5%となっている。

【性別・年代別】

男性では「結婚している」が 78.3%を占めている。女性では「結婚している」の 53.8%に続いて「離婚・死別」が 30.2%と前回調査よりも増加している。

年代別にみると、「未婚」は 20 歳代で 50.0%を占めており、30 歳代以降年代を追うごとに「未婚」が減っている。「離婚・死別」は 60 歳代、70 歳以上で前回調査よりも増加している。

結婚の有無【全体・性別・年代別】

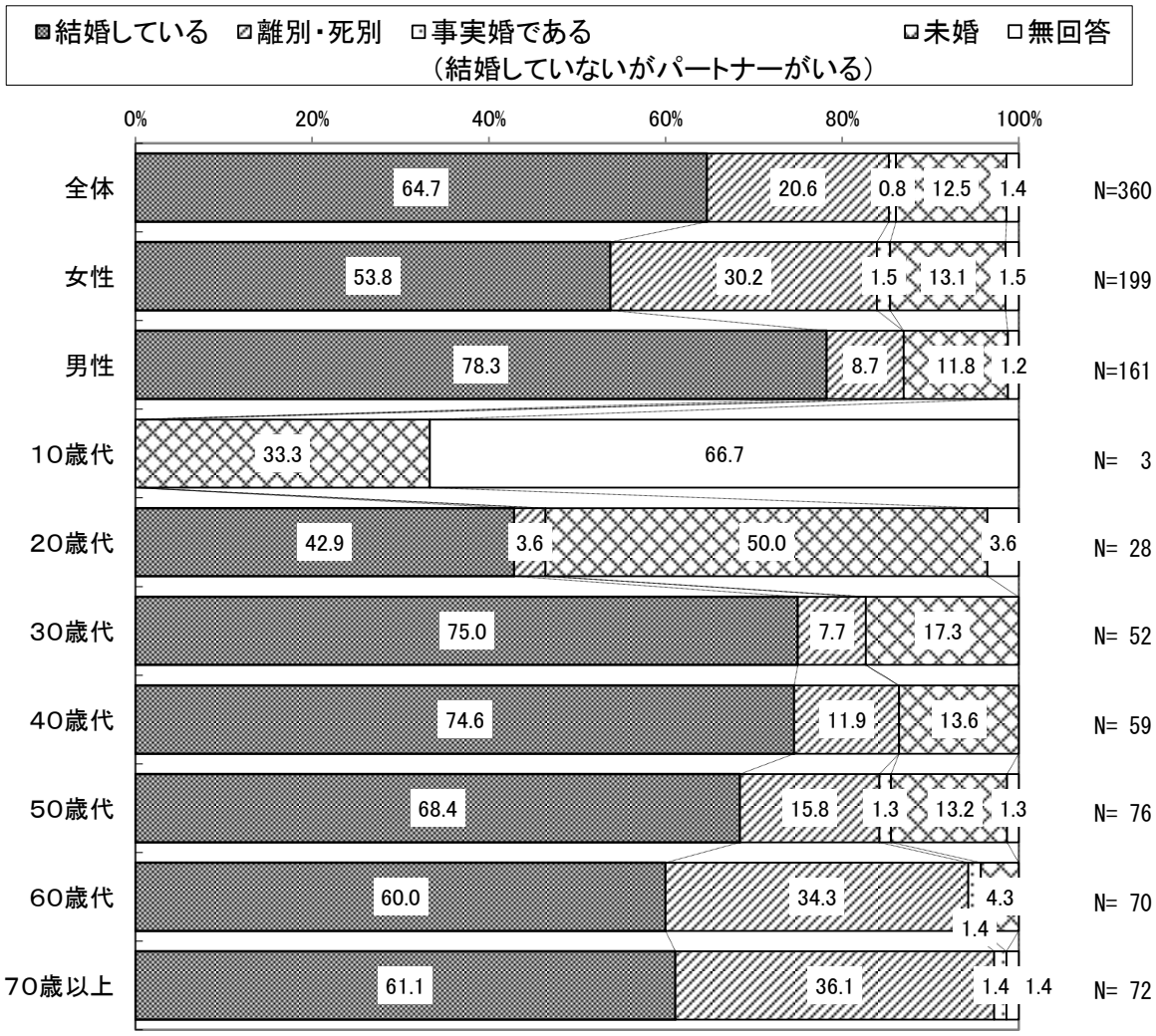

問３-１　問３で「２．離別・死別」、「３．事実婚である（結婚していないがパートナーがいる）」、「４．未婚」とお答えの方におたずねします。あなたは今後、結婚したいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 122

「結婚する必要がない」28.7%や「結婚したくない」21.3%が多くなっている。

【全体】

「結婚したい（するつもりだ）」と「結婚したいができない（と思う）」を合わせると 29.6%で、前回調査の「結婚したい（するつもりだ）」の 55.6%から減少している。一方「結婚する必要がない」28.7%や「結婚したくない」21.3%が多くなっている。

結婚したいか【全体】

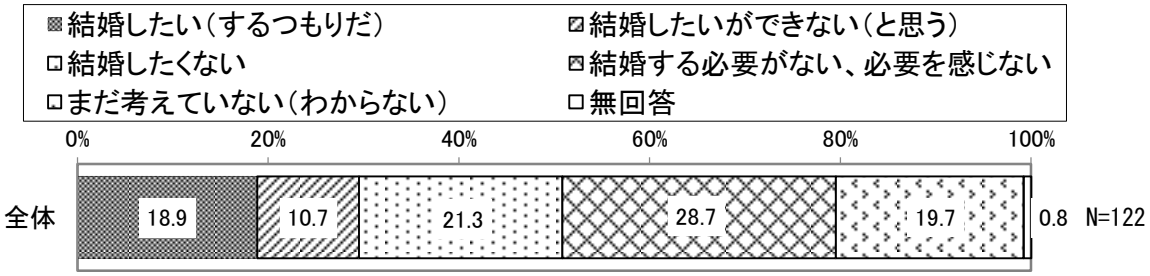

※今回より、選択肢に「結婚したいができない（と思う）」「結婚する必要がない、必要を感じない」を追加した。

結婚したいか【全体・前回調査H28・前々回調査H21】

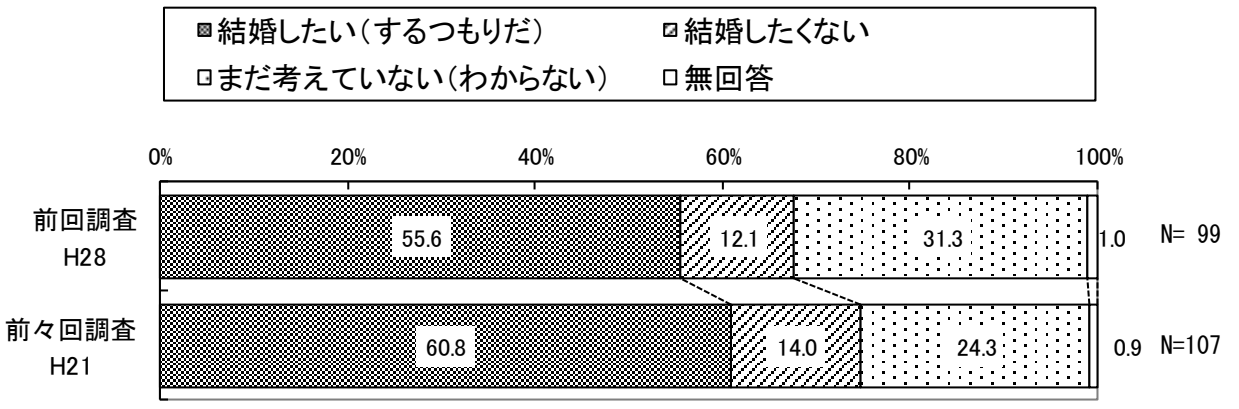

前回・前々回との比較

前回・前々回調査と比べると「結婚したい（するつもりだ）」と「結婚したいができない（と思う）」を合わせても、前回・前々回調査の「結婚したい（するつもりだ）」から減少しており、「結婚する必要がない」や「結婚したくない」が多くなっている。

【性別】

女性では「結婚したくない」が 25.8%と前回調査よりも増加し、加えて「結婚する必要がない、必要を感じない」も 30.3%と最も多くを占めている。

性別で比較すると、「結婚したいができない（と思う）」は男性が女性より 6.2 ポイント高く、「結婚したくない」は女性が 16.7 ポイント、「結婚する必要がない、必要を感じない」は女性が 6.1 ポイント高くなっている。

結婚したいか【性別】

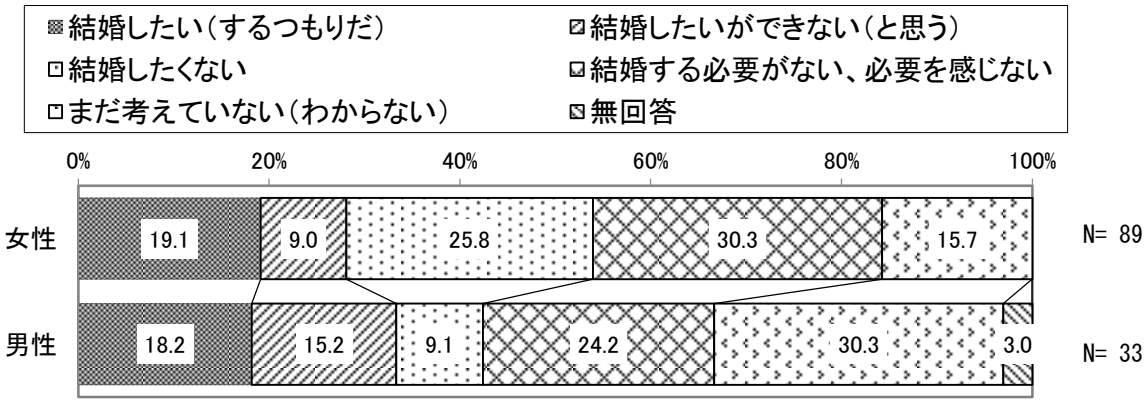

結婚したいか【性別・前回調査H28】

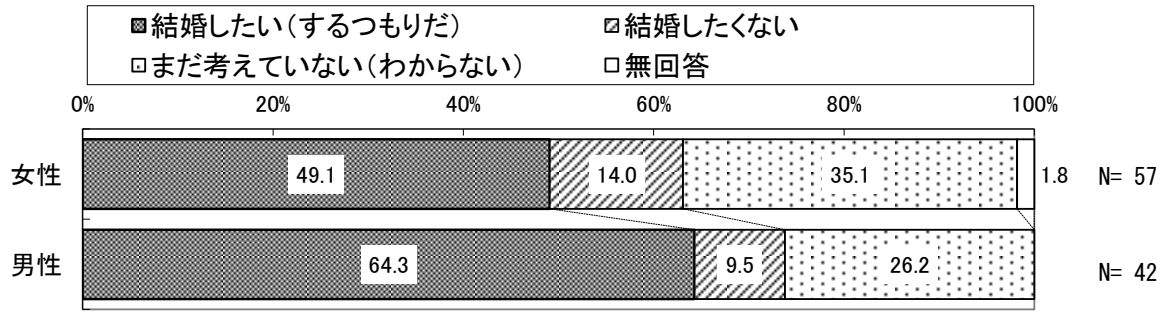

結婚したいか【性別・前々回調査H21】

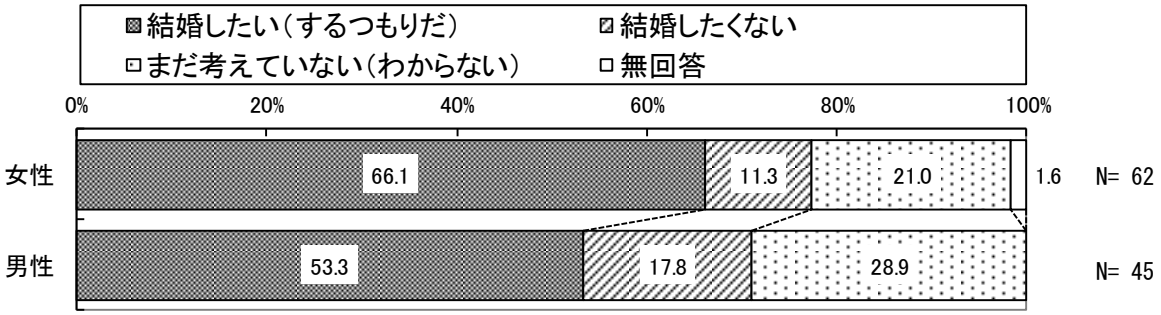

前回・前々回との比較

前回調査と比べると、女性では「結婚したくない」が前回調査よりも増加し、加えて「結婚する必要がない、必要を感じない」も多くを占めている。

前々回調査と比べると、特に女性で「結婚したい（するつもりだ）」の減少が顕著となっている。

【年代別】

回答者のうち「未婚」の割合が多かった 20 歳代では、「まだ考えていない（わからない）」が 53.3%と過半数を占めている。30 歳代では「結婚したい（するつもりだ）」、「結婚したいができない（と思う）」が増加するが、40 歳代とともに「結婚したくない」や「結婚する必要がない、必要を感じない」も一定割合いる。この傾向は女性のほうが顕著となっている。

結婚したいか【年代別】

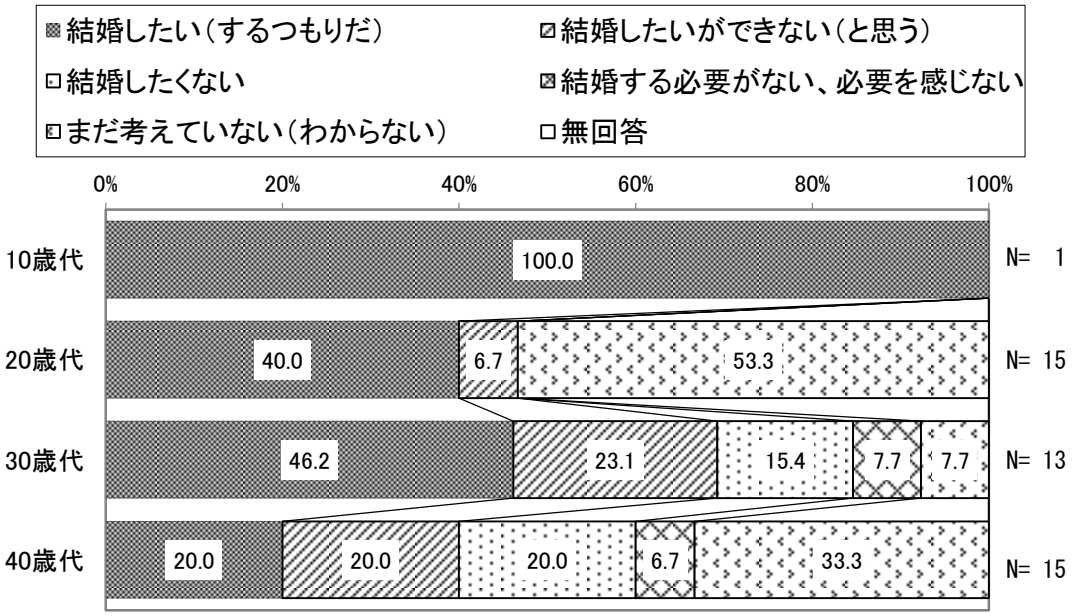

結婚したいか【女性年代別】

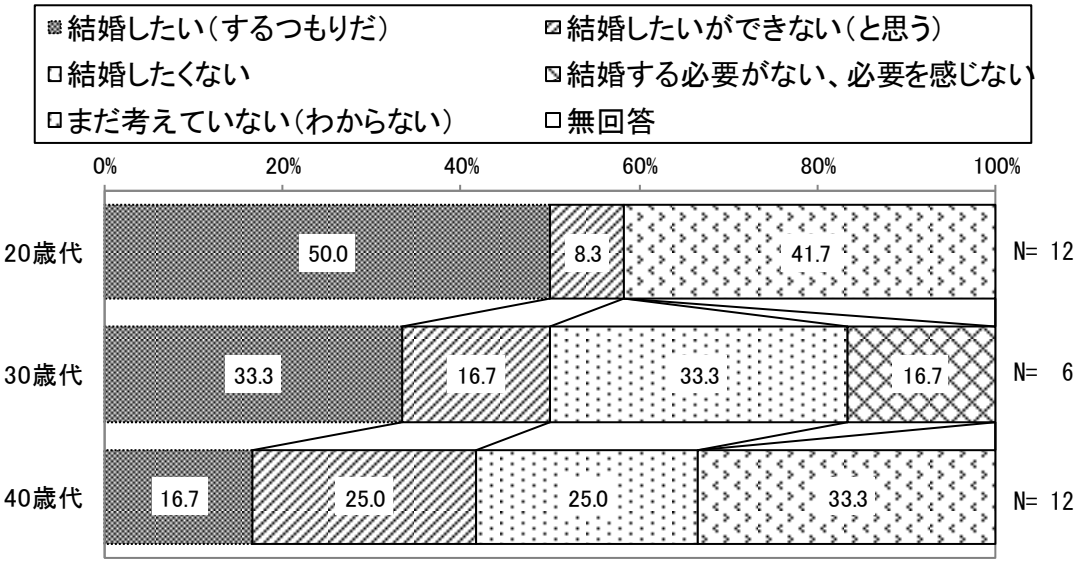

※10 歳代の回答者はいなかった。

結婚したいか【男性年代別】

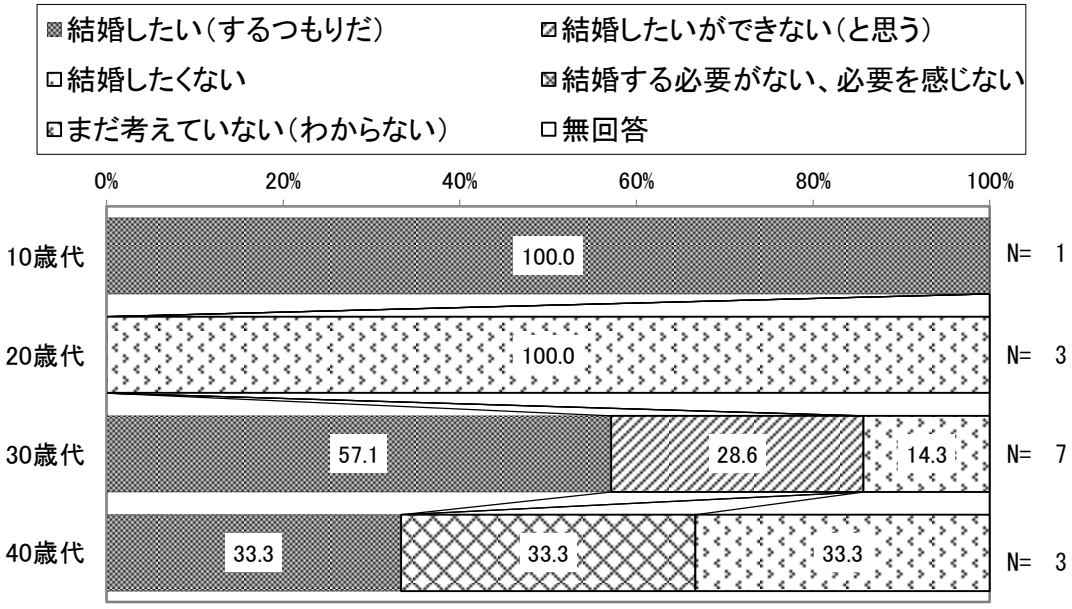

問３－２　問３－１ で「１．結婚したい（するつもりだ）」または「２．結婚したいができない（と思う）」とお答えの方におたずねします。現在結婚しておられない理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 36

「出会いやきっかけがなかったため」が前回同様約半数を占めているが、次に「人と一緒に生活することに不安があるため」があげられ、「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」は減少している。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「出会いやきっかけがなかったため」58.3%で、次いで「人と一緒に生活することに不安があるため」16.7%などの順となっている。前回調査では 35.6%を占めていた「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」は 11.1%に減少している。

【性別】

性別でみると、「出会いやきっかけがなかったため」では女性は 52.0%となっているのに対し、男性は 72.7%と多くなっている。また、「人と一緒に生活することに不安があるため」も、女性は 12.0%となっているのに対し、男性は 27.3%と多くなっている。

「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」では、前回調査では女性は 40.9%であったが、今回は 8.0%に減少している。

結婚していない理由【全体・性別】

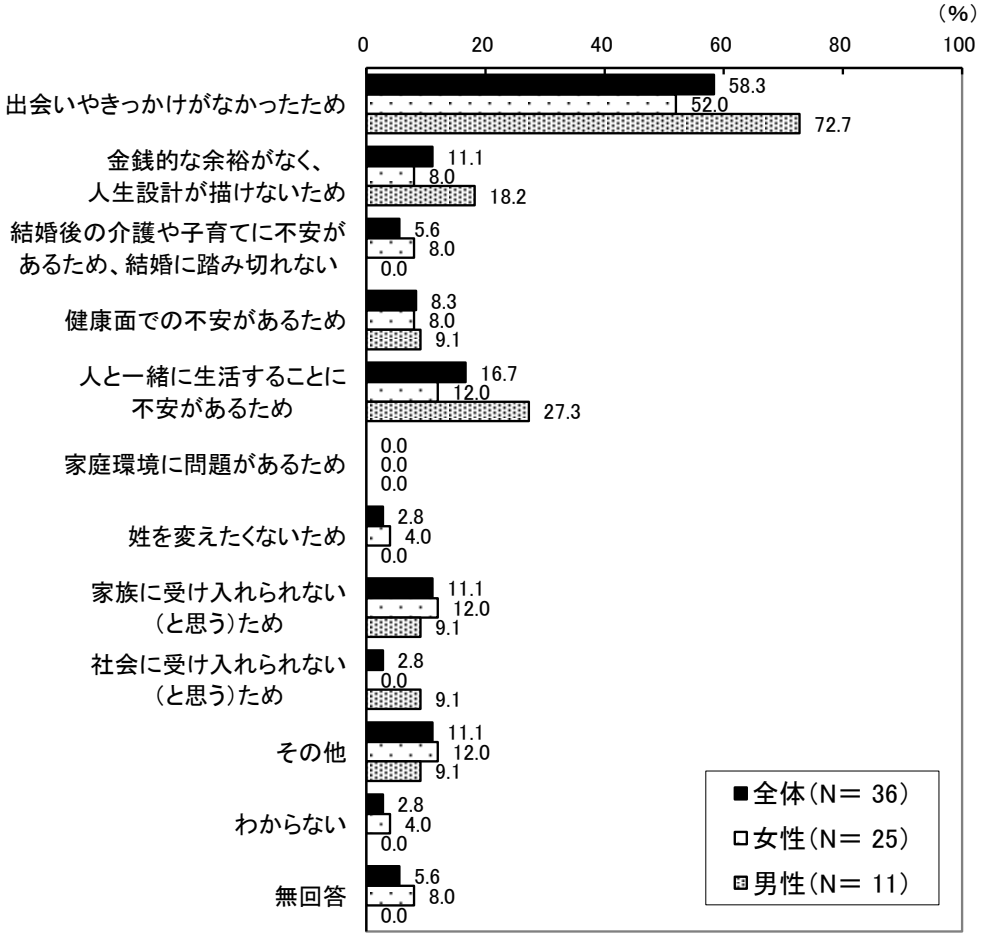

問３－３　問３－１で「３．結婚したくない」とお答えの方におたずねします。その理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 26

「束縛され自由がなくなるから」「責任や負担が重くなるから」と考えている人が多い。

【全体】

回答率が高かったのは、「必要性を感じないから」61.5%、「束縛され自由がなくなるから」53.8%、「責任や負担が重くなるから」46.2%で、次いで「家事・育児の負担が多くなるから」38.5%、「介護の負担が多くなるから」30.8%、「付き合いが増えるのでわずらわしいから」30.8%の順となっている。

前回調査で 33.3%を占めていた「仕事がしにくくなるから」は 11.5%に減少している。

【性別】

性別でみてもほぼ同じ傾向である。男性の回答はＮ値（回答者数）が少なく誤差が大きいと思われる。

結婚したくない理由【全体・性別】

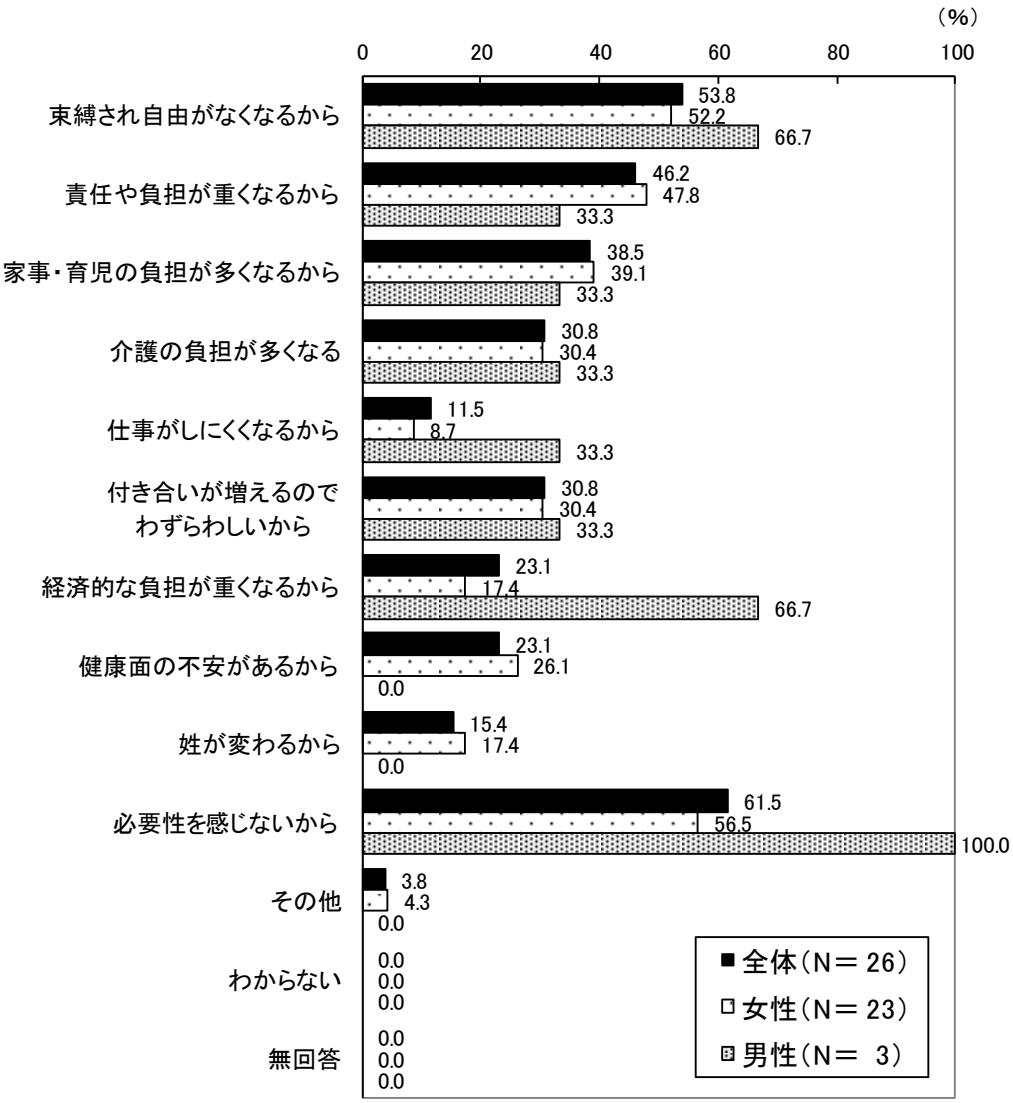

（4）世帯構成

問4　あなたが一緒に暮らしているご家族は。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

前回調査より、30 歳代以降の単身世帯、60 歳代以降の二世代世帯は増加し、40 歳代以降の夫婦のみ世帯が減少している。

【全体】

「二世代世帯（親と子ども）」が 41.1%と最も多く、次いで「一世代世帯（夫婦のみ）」が 26.7%だが、「単身世帯（ひとり暮らし）」が 18.1%と「三世代世帯（親と子と孫）」の 8.3%を上回っている。

【性別・年代別】

女性、男性とも「二世代世帯（親と子ども）」や「一世代世帯（夫婦のみ）」が多くを占めているが、「単身世帯（ひとり暮らし）」が「三世代世帯（親と子と孫）」を上回っている。

年代別にみると、30 歳代、40 歳代で「二世代世帯（親と子ども）」が過半数を占めている。どの年代でも前回調査より「単身世帯（ひとり暮らし）」の割合が増加している。

世帯構成【全体・性別・年代別】

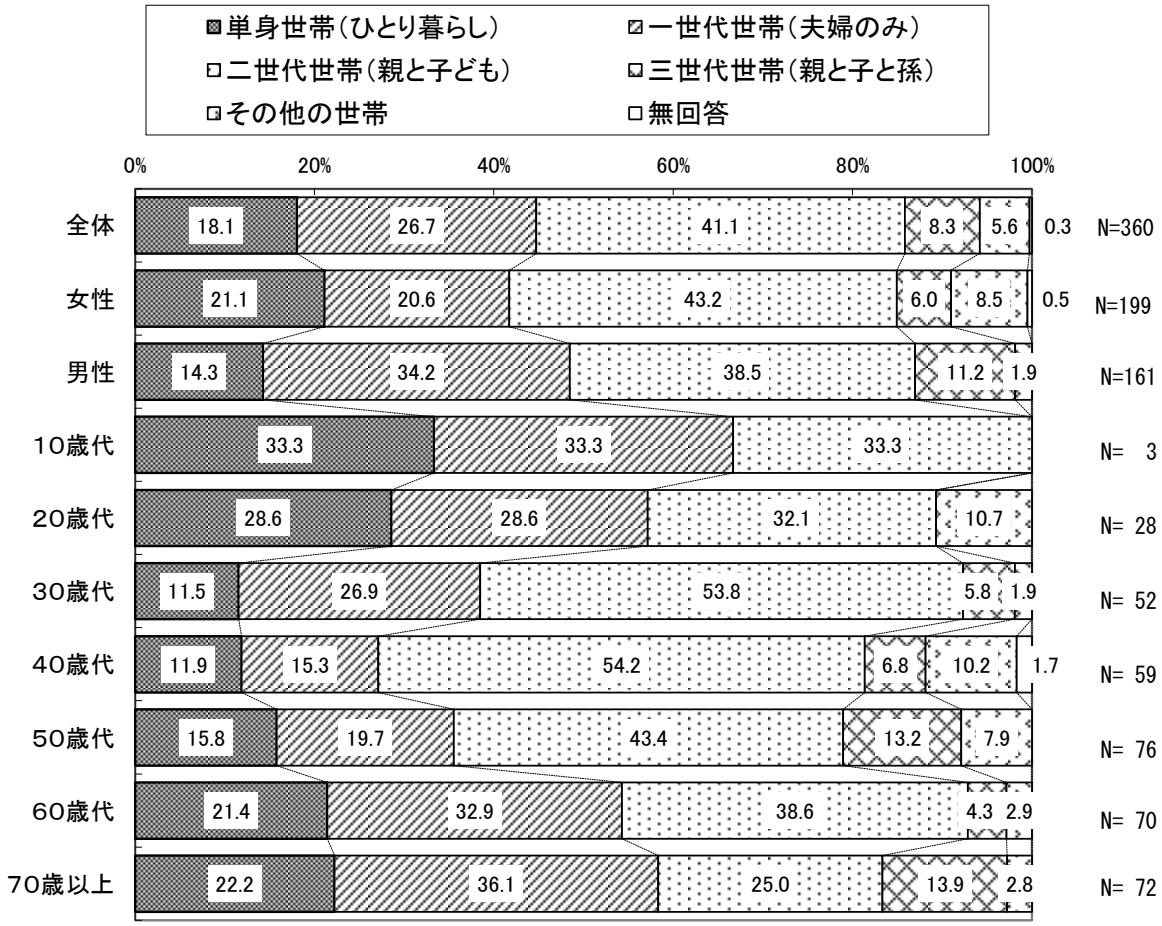

世帯構成【前回調査H28】

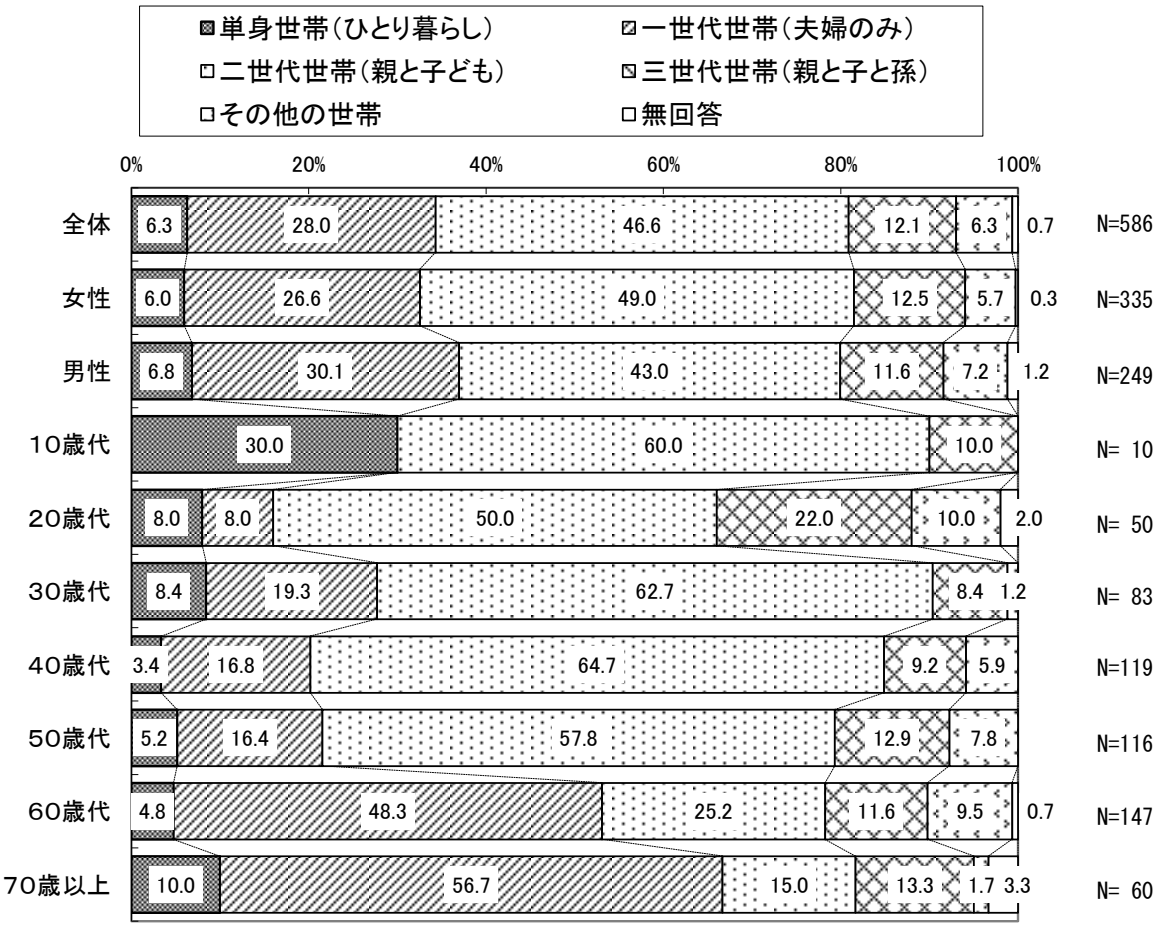

前回調査との比較

前回調査と比べると、全体的に単身世帯が増加している。

問５　お子さん（別居している子どもを含む）がいらっしゃる方におたずねします。どの年代のお子さんがいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに○）（平成 31 年４月２日現在の年齢・状態でお答えください。）

全体数 = 360

【年代別】

20 歳代、30 歳代では「乳児（1 歳未満）」から「小学生（1 年生～3 年生）」までの子育て期にある人が多い。40 歳代では「幼児（1 歳～小学生未満）」から「学校を卒業した未婚の子ども」までの子どもが多い。

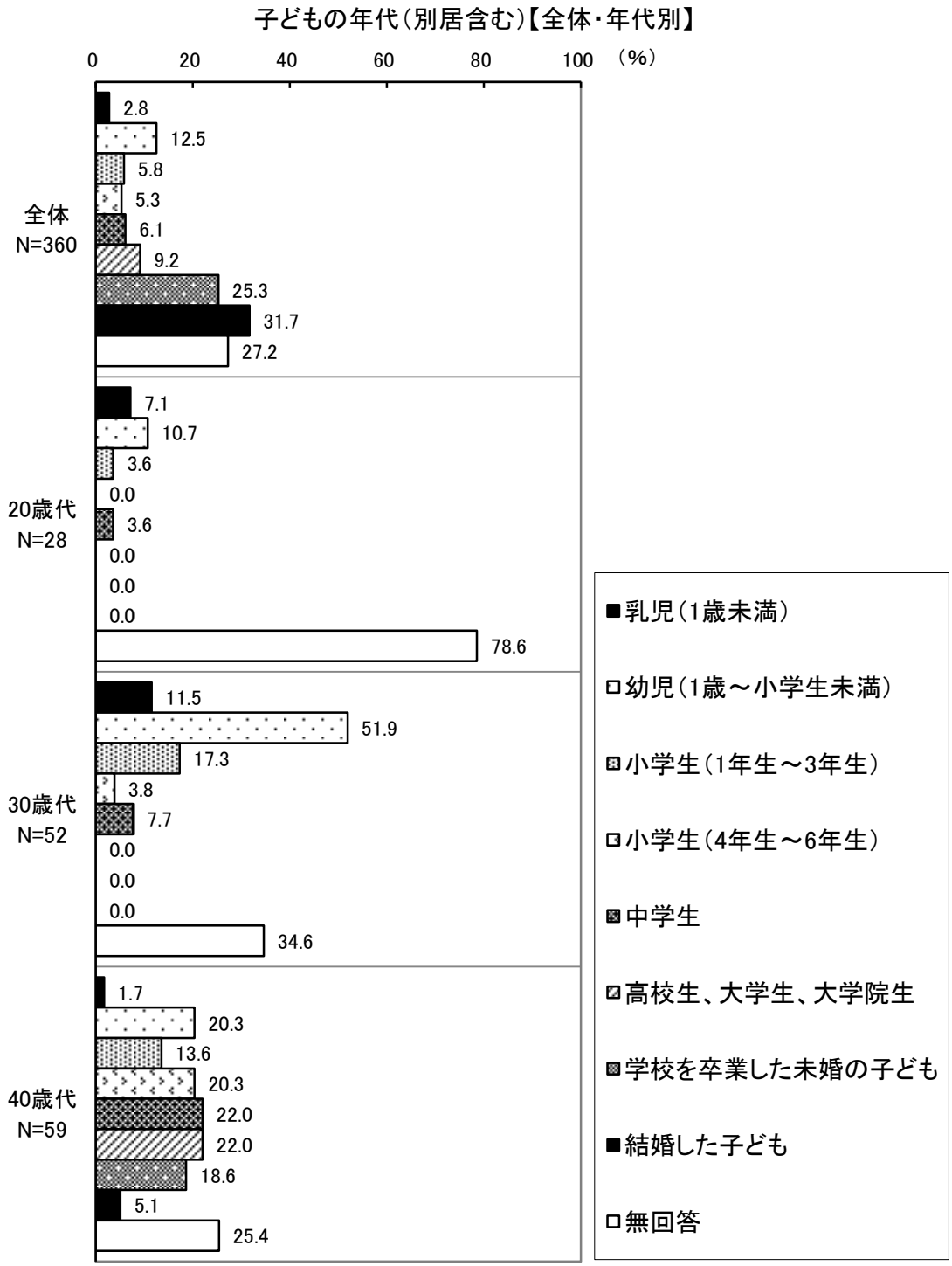

２　家庭生活・役割分担意識

（１）家事・育児・介護などの分担

問６　「家事、育児や介護などを男女で分担する」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

「賛成」と「どちらかといえば賛成」、合わせて約９割が肯定している。
積極的な賛成は女性が高く、男性が低い。

【全体】

「賛成」が 63.9%、「どちらかといえば賛成」が 25.3%、合わせて 89.2%が肯定している。一方「どちらかといえば反対」3.6%、「反対」が 0.3%、合わせて 3.9%が否定している。

【性別】

女性では「賛成」が 71.9%に対し、男性は 54.0%となっている。
また、女性では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせて 91.0%が肯定的である。

家事の分担【全体・性別】

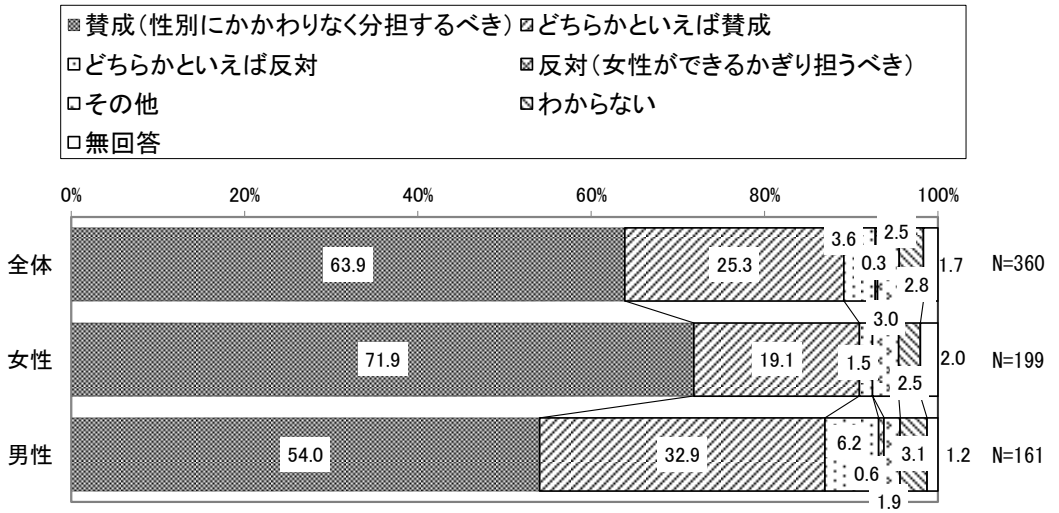

家事の分担【全体・性別・前々回調査H21】

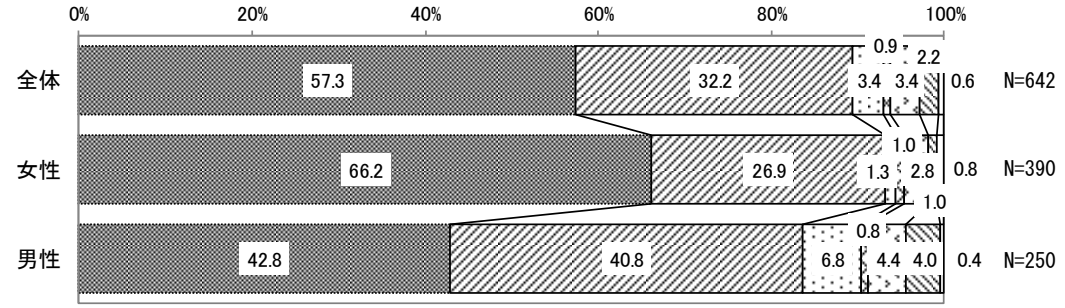

前々回調査との比較

前々回調査と比べると、「賛成」が増えています。「どちらかといえば賛成」は、男性以外で増えています。

【年代別】

年代別では、10 歳代～60 歳代で「賛成」と「どちらかといえば賛成」が９割前後を占めている。

70 歳代以上では、「賛成」が 37.5%と少なく、「どちらかといえば賛成」41.7%と合わせて 79.2%となっている。

家事の分担【年代別】

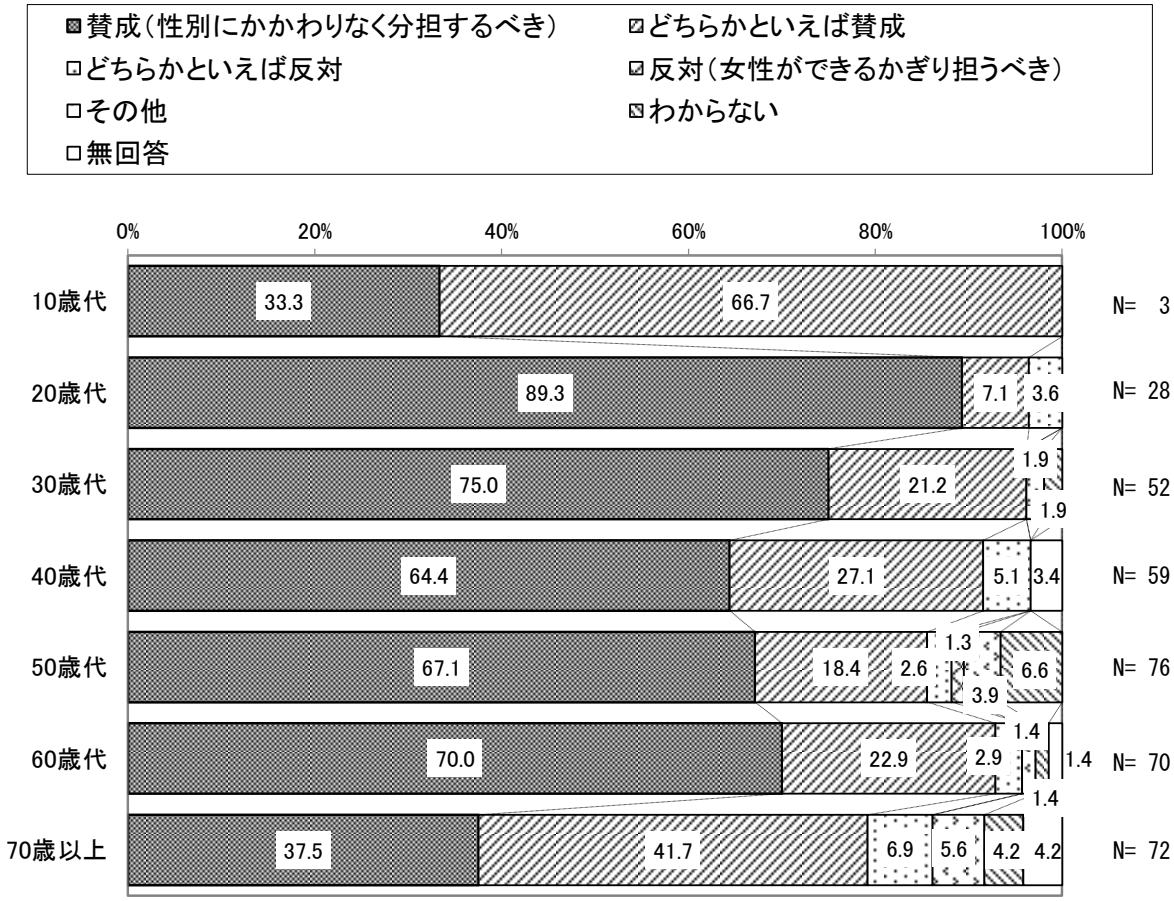

【性別年代別】

男女とも 70 歳以上で「賛成」が少なくなっているほか、男性の場合、50 歳代でも「賛成」が少なくなっている。（10 歳代はN値が少ない）

家事の分担【女性年代別】

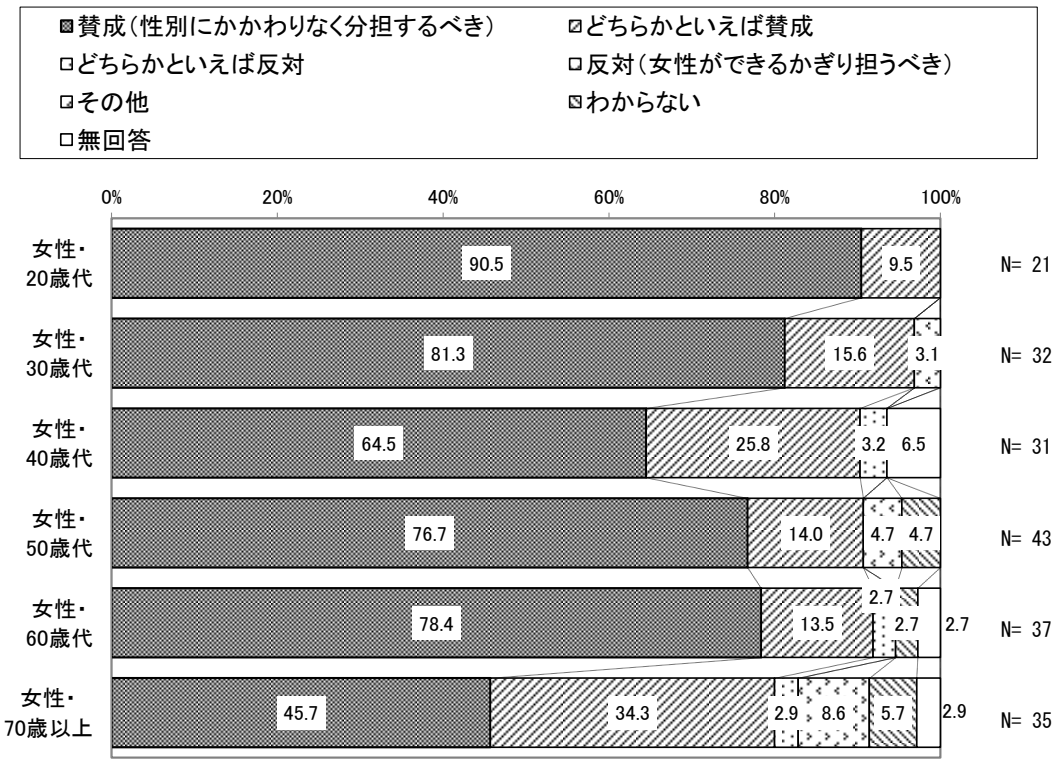

家事の分担【男性年代別】

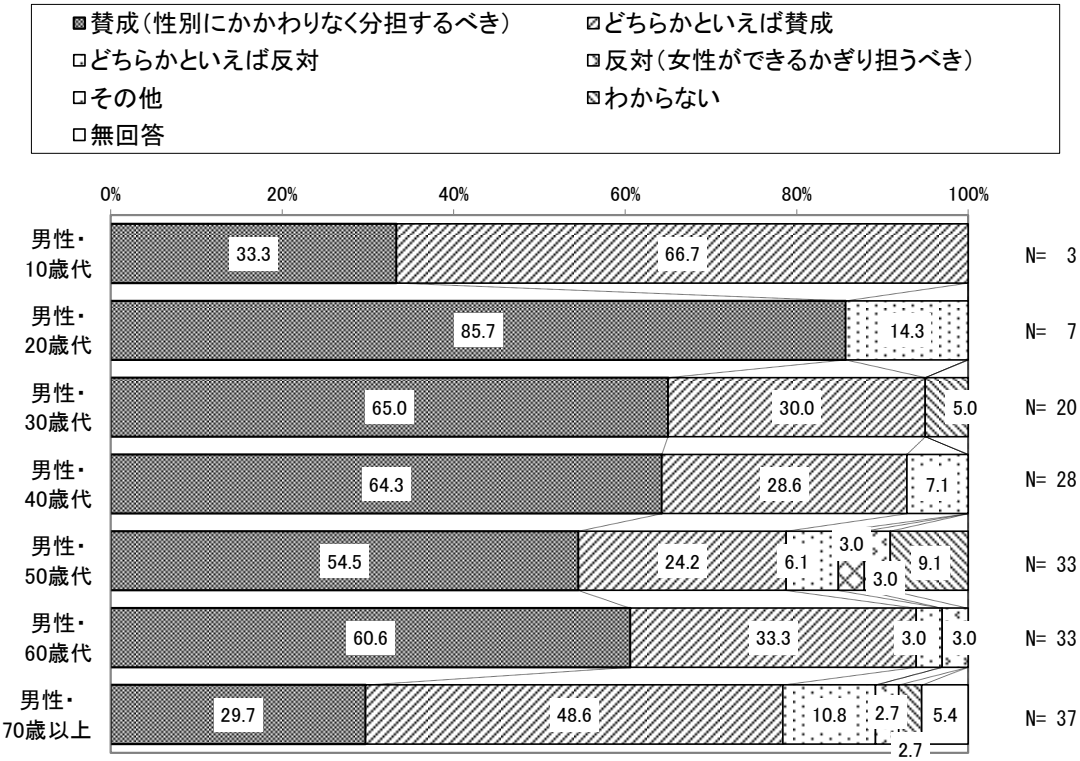

（2）子どもの育て方についての意識

問７　あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものをそれぞれお答えください。

① 子どもの育て方の中で、特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

② 男の子の場合、育て方の中で特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

③ 女の子の場合、育て方の中で特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

全体数 = 360

男の子の育て方、女の子の育て方とも「人への思いやり」が必要だと考えている人が多い。

【全体】

「子どもの育て方」として最も回答率が高かったのは、「人への思いやり」76.7%で、次いで「自立心」33.1%、「素直さ」29.4%、「約束を守ること」28.6%の順となっている。

「女の子の育て方」と「男の子の育て方」で差がみられるのは、「素直さ」や「自立心」、「たくましさ」、「決断力」、「あいきょう」などで、ジェンダー※に基づく意識がみられる。

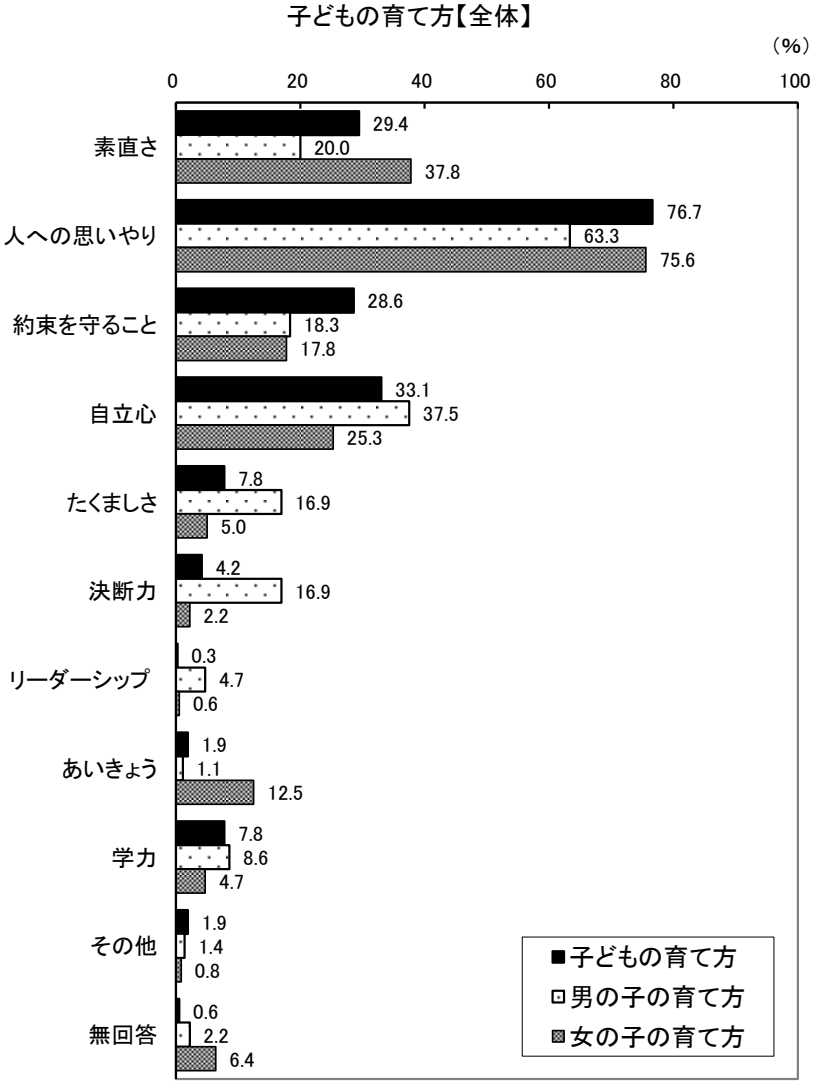

※ ジェンダー：先天的・身体的・生物学的性別を示すセックスに対して、「社会的・文化的な性のありよう」のこと。

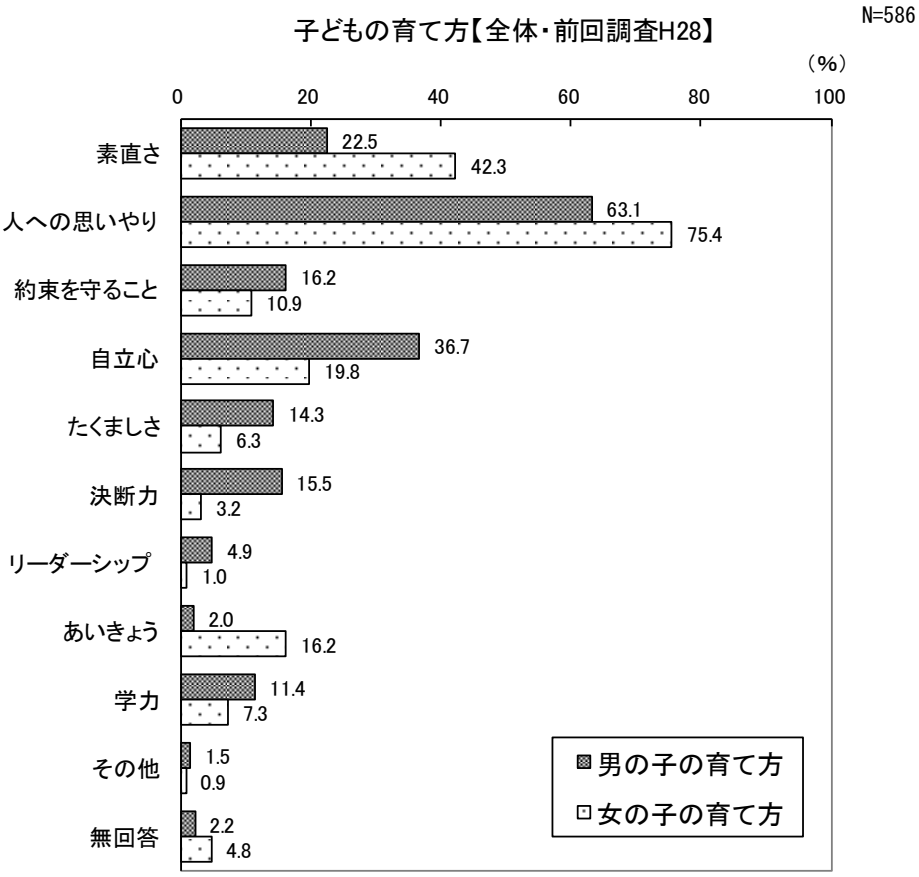

前回調査との比較

男の子に求められているもの、女の子に求められているものは、（前々々回調査を含め）この 20 年間において大きな変化はみられない。

【性別】

回答者の男女とも全体と傾向は同じだが、男の子、女の子の育て方とも「自立心」では女性が男性より高く、女の子の育て方について「素直さ」では男性が女性より高くなっている。

男の子の育て方【性別】

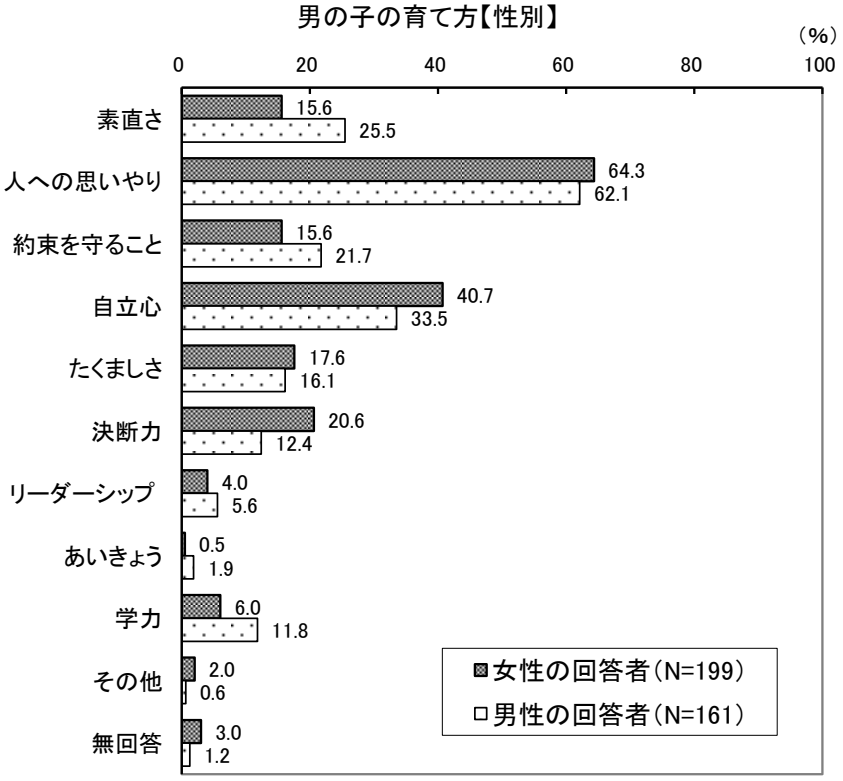

女の子の育て方【性別】

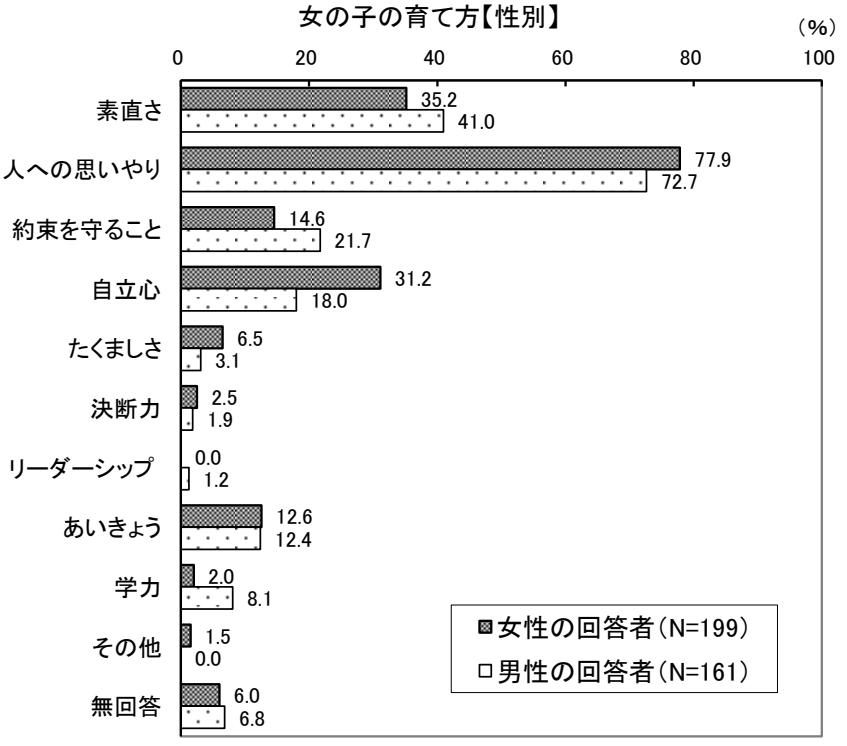

３　就労状況や
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

（１）就労の状況

問８　あなたは現在、収入を得て働いていますか。（あてはまるもの１つに○。なお、出産・育児・介護などの休暇中の場合は、働いているものとして回答してください。）

全体数 = 360

女性の場合、正規、非正規を合わせると、40 歳代の就業率が 93.6%と高くなっている。

【全体】

「正規で働いている」が 46.7%、「非正規で働いている」が 20.0%、「働いていない」が 29.7%となっている。

【性別・年代別】

性別でみると、女性のほうが「非正規で働いている」や「働いていない」の割合が多い。

年代別にみると、「正規で働いている」と「非正規で働いている」は 20 歳代～50 歳代で 80%以上を占めており、「働いていない」は 60 歳代で 44.3%、70 歳以上では 72.2%を占めている。

働いているか【全体・性別・年代別】

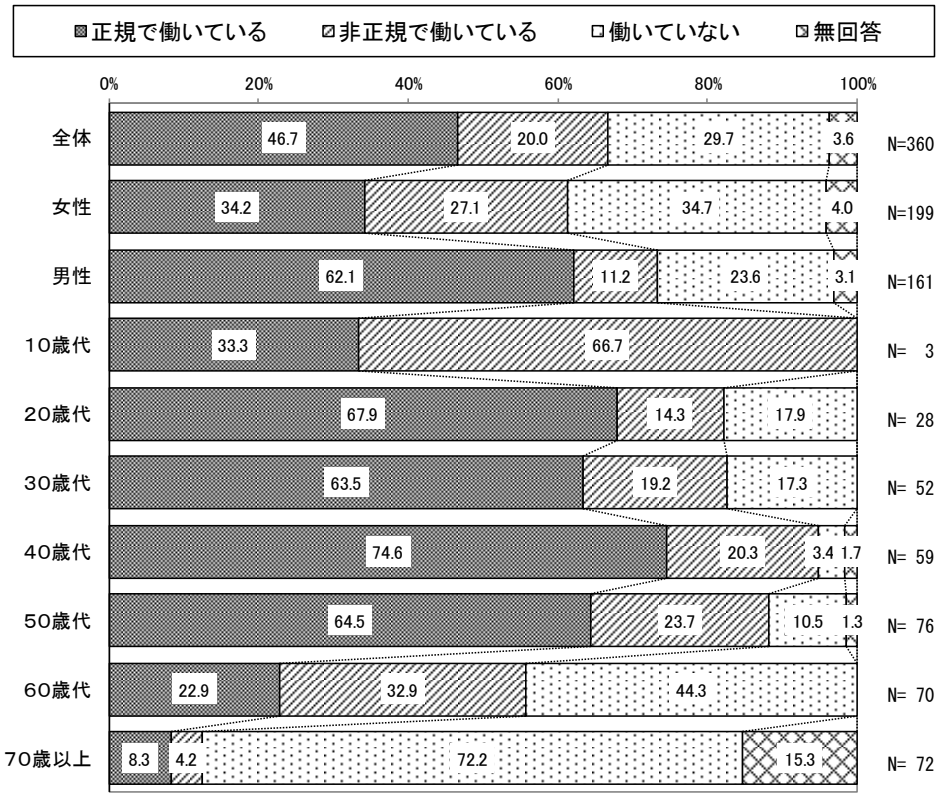

男女別に年代別傾向をみると、女性の場合、「正規で働いている」人は「M字曲線※」を描いているが、「非正規で働いている」人は 40 歳～60 歳で多くなっている。

働いている人の割合【年代別】

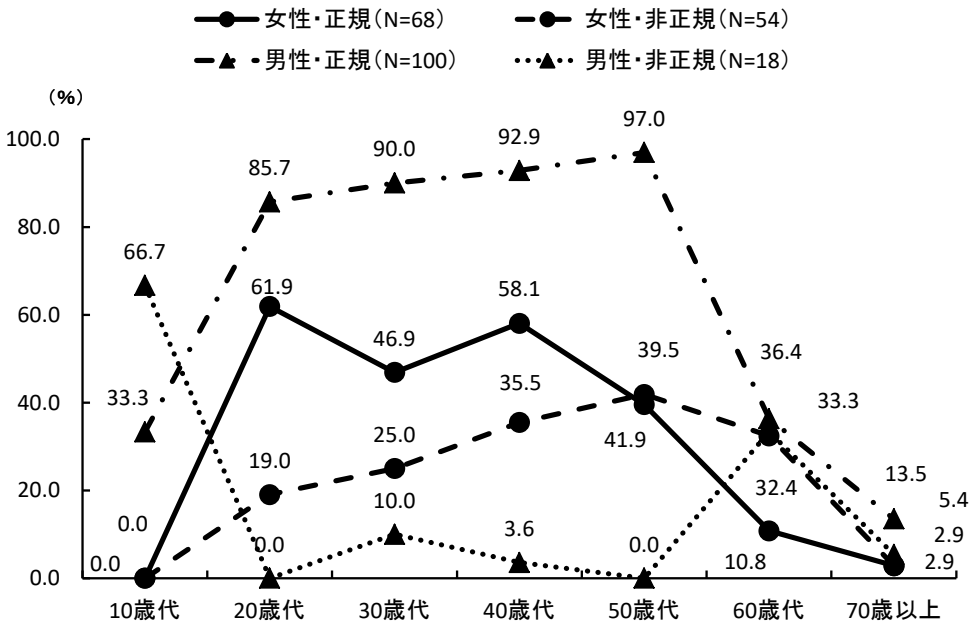

働いている人の割合【年代別・前回調査H28】

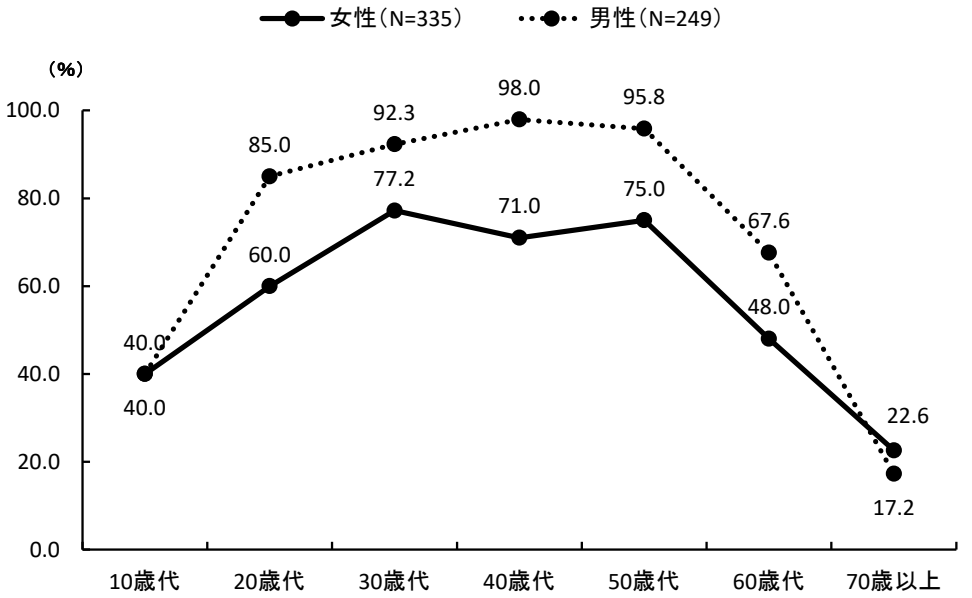

※ M字曲線：女性の就業率あるいは労働力率が、結婚、出産、子育て期に低下しM字型になること。アメリカ、ドイツ、スウェーデンなどではこのM字のくぼみが見られないが、日本は韓国などと同様にM字型がはっきりしている。

問８－１　問８で「１．正規で働いている」または「２．非正規で働いている」とお答えの方におたずねします。あなたの職業で一番近いものはなんですか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 240

【全体】

「会社員や団体、公務員、学校など」が 71.7%と最も多く、次いで「農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者」15.0%、「会社役員、法人・団体の役員など」4.2%と続いている。

【性別】

性別でみると、「農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者」は女性のほうが多く、「会社役員、法人・団体の役員など」は男性のほうが多い。

【就労状況別】

就労状況別でみると、正規では「会社役員、法人・団体の役員など」が非正規より多く、非正規では「農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者」が正規より多い。

職業【全体】

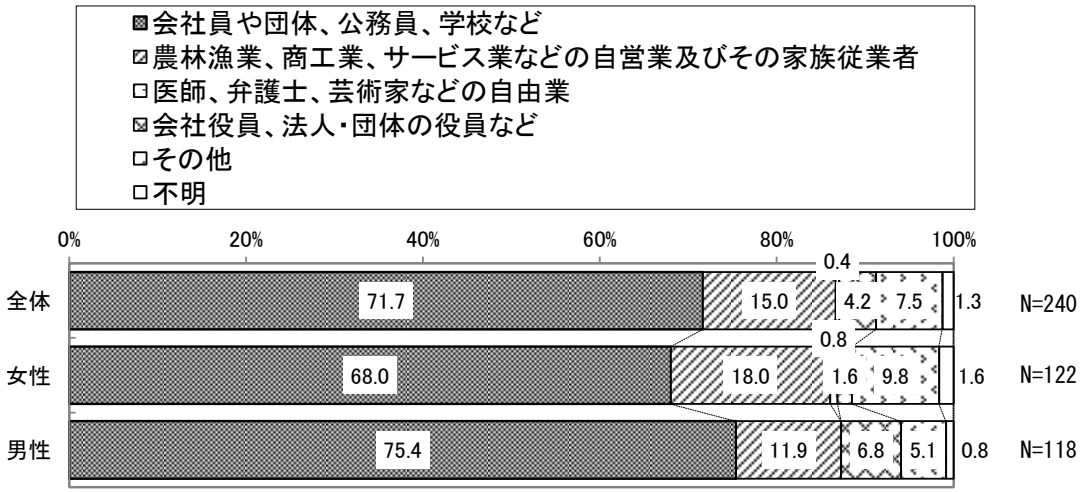

職業【就労状況別】

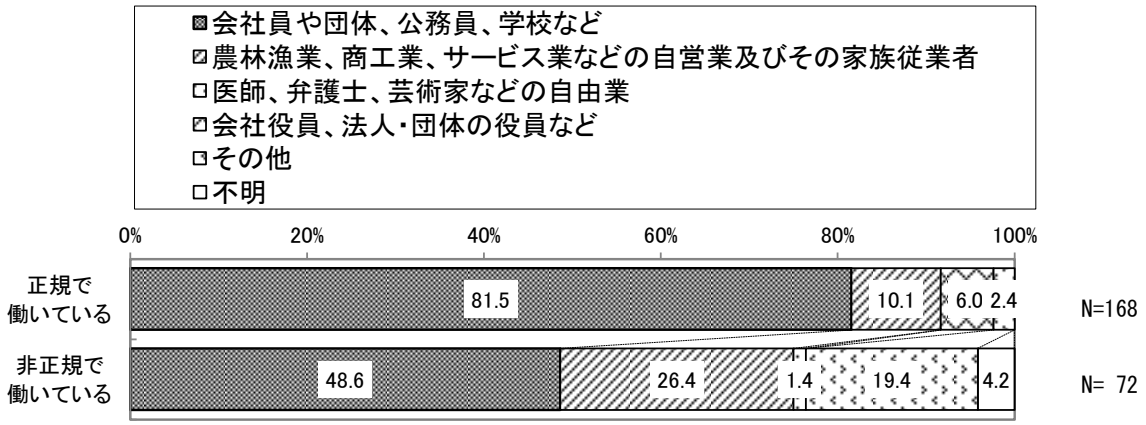

問８－３　問８で「３．働いていない」とお答えになった方におたずねします。現在の状況で一番近いのは次のどれですか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 107

【全体】

「年金生活」が 64.5%と最も多く、次いで「家事専業」23.4%、「求職中」3.7%と続いている。

【性別】

女性は「家事専業」が 34.8%と多くなっている。男性は女性と比べると「年金生活」が 84.2%と多くなっている。

働いていない理由【全体・性別】

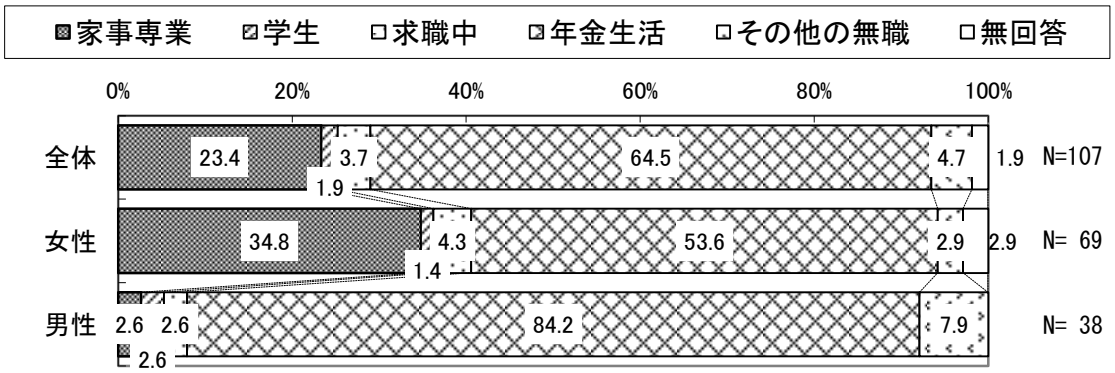

女性の場合、30 歳代～40 歳代は 9 割～10 割が「家事専業」となっている。また、20 歳代で 25.0%、30 歳代で 11.1%が「求職中」となっている。

働いていない理由【女性年代別】

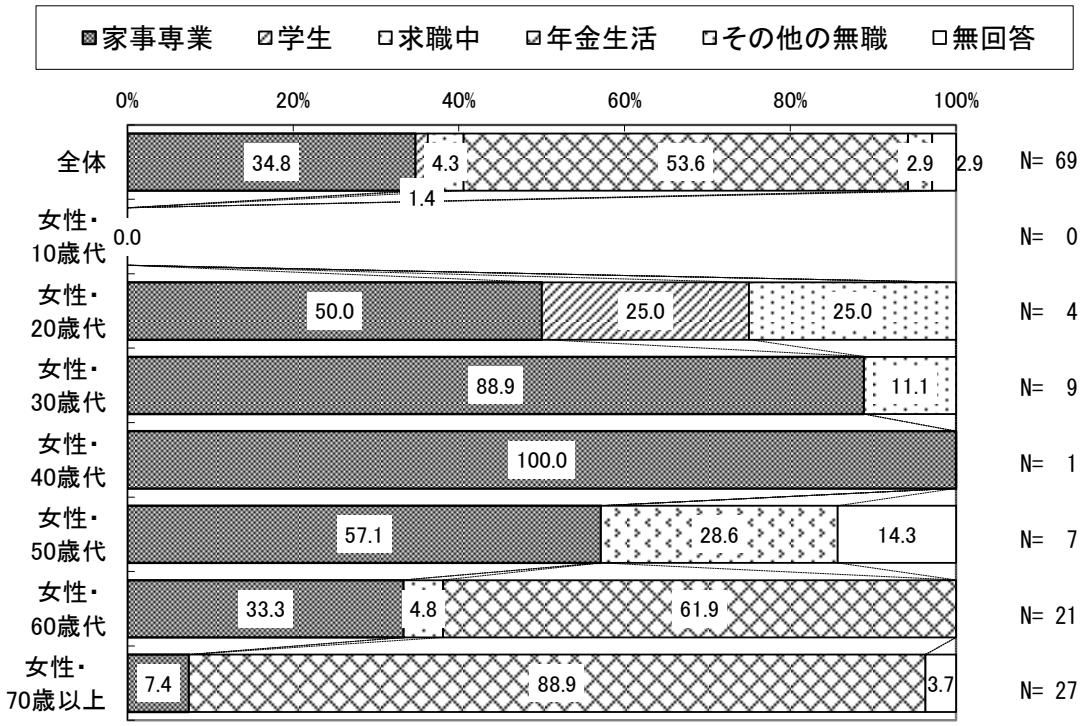

（2）ワーク・ライフ・バランス

問８－２　問８で「１．正規で働いている」または「２．非正規で働いている」とお答えの方におたずねします。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関して、現在のあなたの満足度はいかがですか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 240

半数の人が「満足している」となっている。

【全体】

「満足している」が 46.3%で半数近くを占め、次に「もっと趣味やプライベートを優先したい」が 30.0%となっている。

【性別】

「もっと趣味やプライベートを優先したい」では、女性が 25.4%に対し、男性は 34.7%と 9.3 ポイント高くなっている。「もっと家事や育児・介護を優先したい」では、女性が 15.6%と男性の 8.5%より 7.1 ポイント高くなっている。

ワーク・ライフ・バランス【全体・性別】

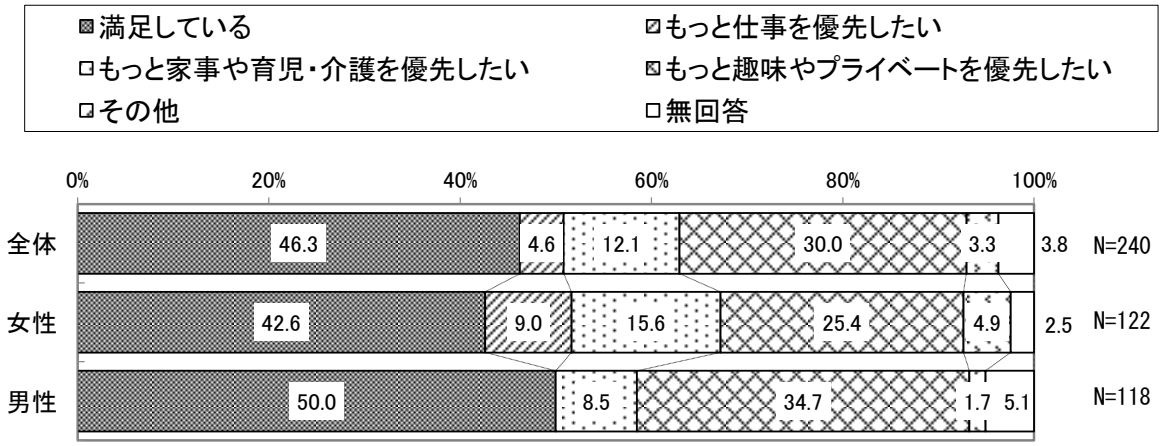

【年代別】

どの年代でも「満足している」が約４割以上を占めるが、30 歳代では「もっと家事や育児を優先したい」が「もっと趣味やプライベートを優先したい」と同率の 27.9%となっている。

ワーク・ライフ・バランス【年代別】

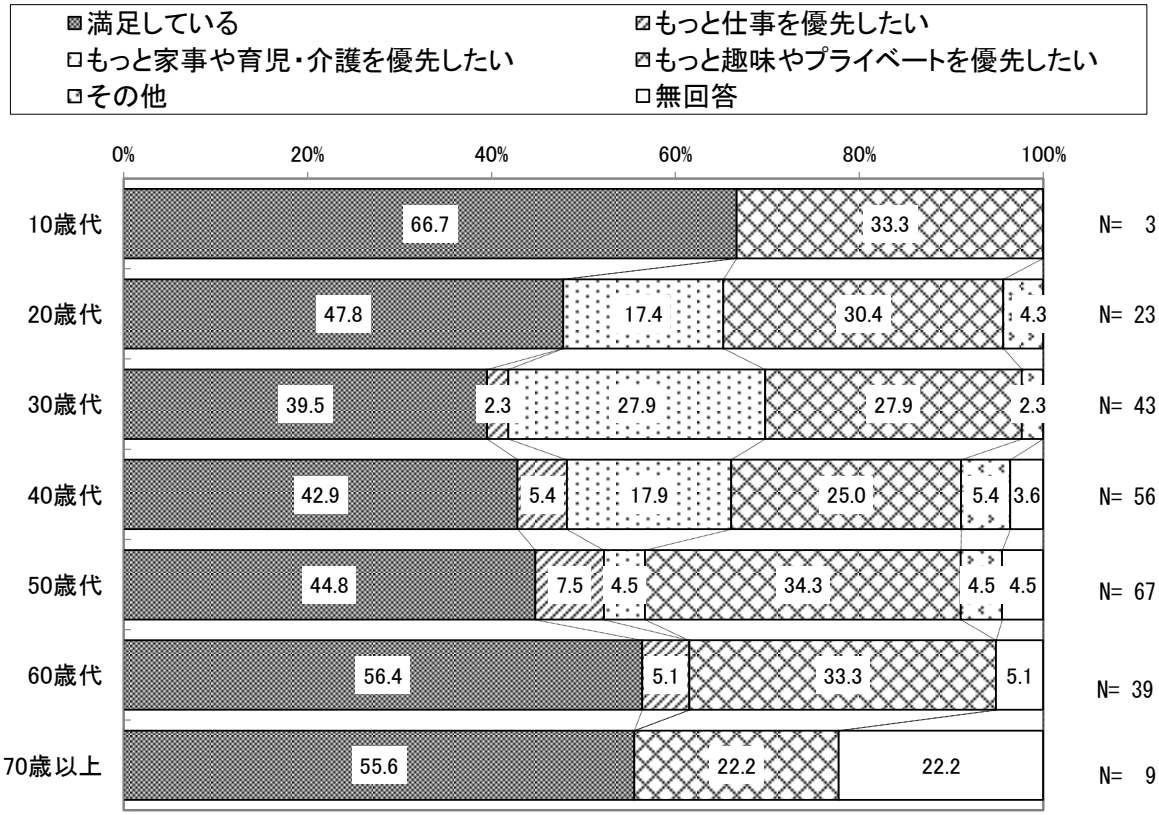

女性の場合、30 歳代では「もっと家事や育児を優先したい」が 34.8%とどの年代よりも多く、「満足している」が少なくなっている。

男性の場合でも、20 歳代～40 歳代で「もっと家事や育児を優先したい」が 14.8%～20.0%となっている。

ワーク・ライフ・バランス【女性年代別】

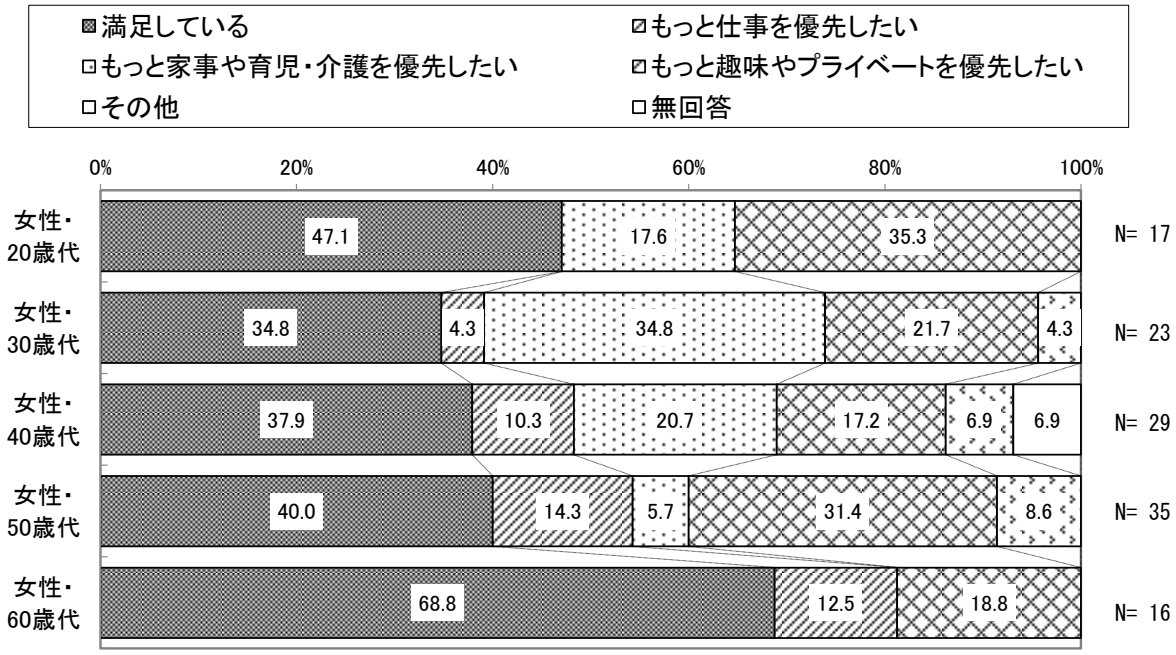

ワーク・ライフ・バランス【男性年代別】

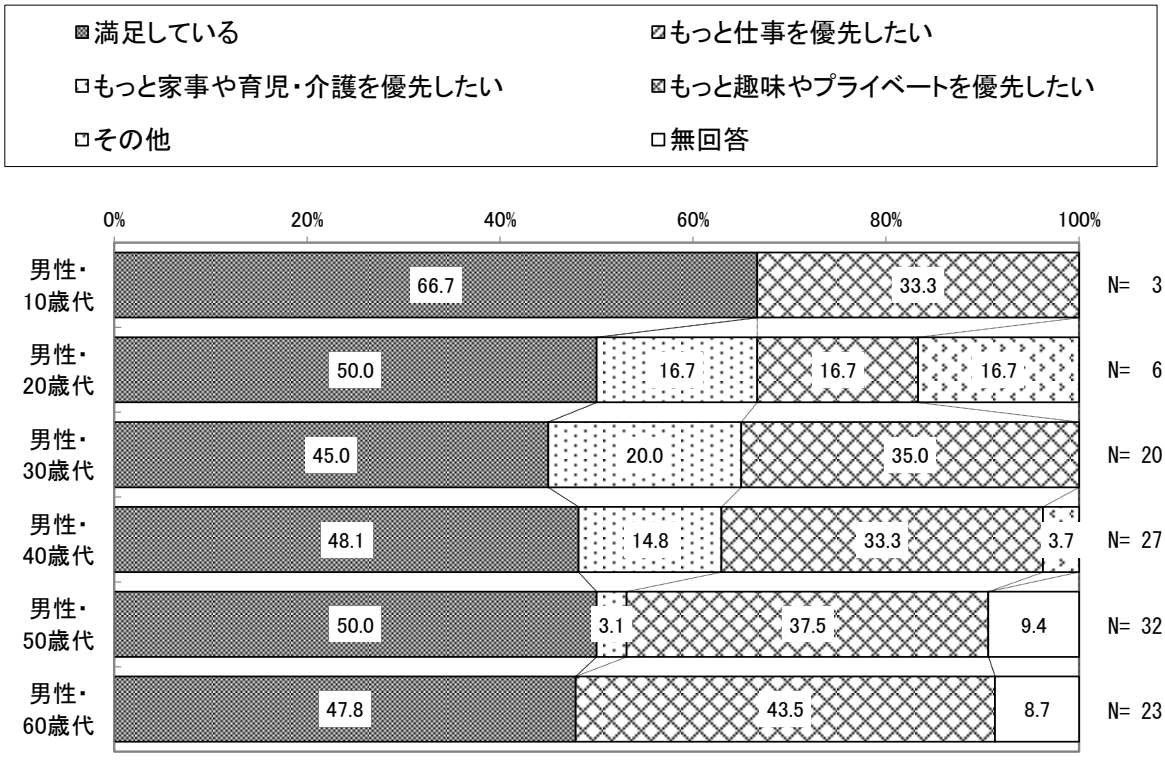

問９　仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

全体数 = 360

男女とも「上司に理解があること」を、最も多く上げている。

【全体】

「上司に理解があること」が最も多く 36.7%で、次いで「フレックスタイム制度やリモートワークなど柔軟な働き方ができること」28.6%、「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」28.3%、「仕事にやりがいがあること」27.8%、「育児休業・介護休業が取れること」27.2%の順となっている。

【性別】

女性は「子育て期に短時間勤務ができること」で 8.7 ポイント男性より高くなっている。一方男性は「仕事にやりがいがあること」で 11.6 ポイント女性より高くなっている。

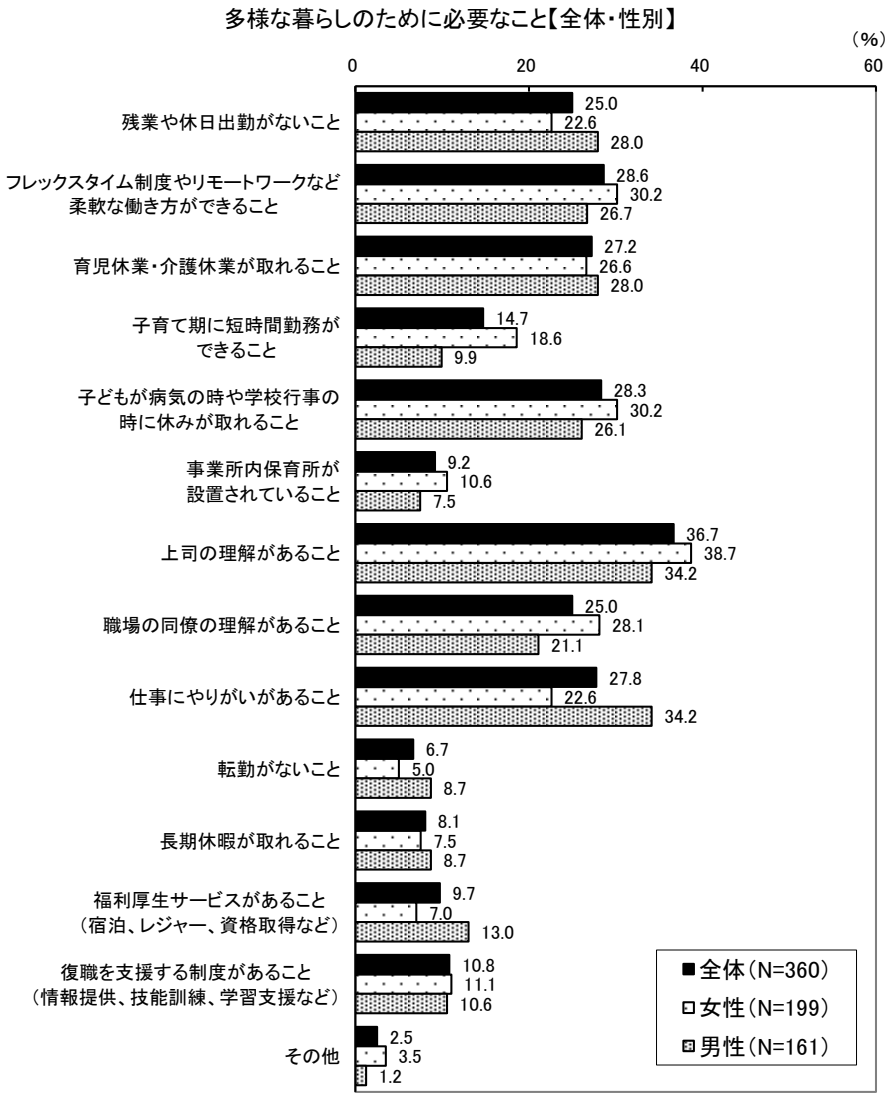

（3）女性の働き方についての意識

問１０　あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

「育児休業取得型」が最も多く、次いで「就業継続型」となっている。

選択肢 1～8 を「就業継続型」、「育児休業取得型」、「退職再就業型」、「無就業型」の３つに分類して分析していくことにする。分類内容は以下のとおりである。

「就業継続型」‥‥　○結婚しないで働き続ける
　　○結婚するが、子どもを持たずに働き続ける
　　○結婚し子どもを持ちながら働き続ける

「育児休業取得型」・　○子どもができたら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する

「退職再就業型」‥　○結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く

「無就業型」‥‥‥　○結婚前・後とも働かない

【全体】

「育児休業取得型」が 42.2%で最も多く、次いで「就業継続型」が 28.1%、「退職再就業型」が 14.4%となっている。

【性別】

男女とも「育児休業取得型」が約４割を占めており、ほぼ同じ傾向となっている。

女性の働き方について【全体・性別】

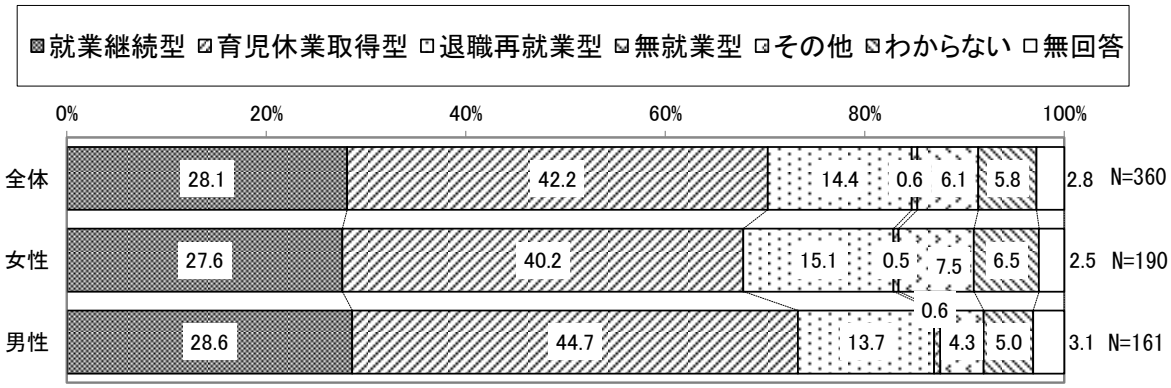

女性の働き方について【全体・前回調査H28】

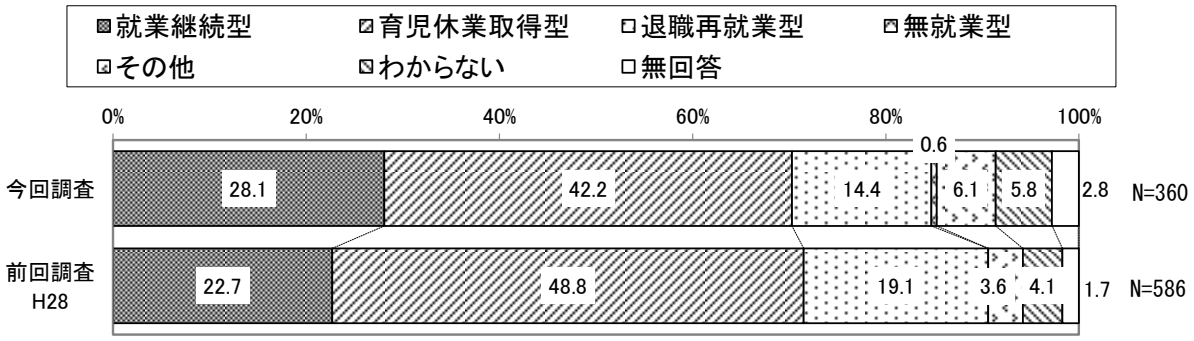

前回調査との比較

前回調査と比べると、「育児休業取得型」や「退職再就業型」が減り「就業継続型」が増えている。

女性の働き方

			就業継続型				育児休業取得型	退職再就業型	無就業型	その他	わからない	無回答
			計	結婚しないで働き続ける	結婚するが、子どもを持たずに働きつづける	結婚し、子どもを持ちながら働きつづける	子どもができたら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する	結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く	結婚前・後とも働かない			
		人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		360	28.1	0.3	0.8	26.9	42.2	14.4	0.6	6.1	5.8	2.8
性別	女性	199	27.6	0.5	1.0	26.1	40.2	15.1	0.5	7.5	6.5	2.5
	男性	161	28.6	0.0	0.6	28.0	44.7	13.7	0.6	4.3	5.0	3.1
年代別	１０歳代	3	33.3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	２０歳代	28	25.0	0.0	3.6	21.4	46.4	10.7	0.0	17.9	0.0	0.0
	３０歳代	52	25.0	0.0	1.9	23.1	40.4	17.3	0.0	5.8	11.5	0.0
	４０歳代	59	39.0	0.0	0.0	39.0	30.5	15.3	0.0	6.8	6.8	1.7
	５０歳代	76	32.9	0.0	0.0	32.9	39.5	10.5	1.3	5.3	9.2	1.3
	６０歳代	70	31.4	1.4	1.4	28.6	44.3	14.3	0.0	5.7	2.9	1.4
	７０歳以上	72	13.9	0.0	0.0	13.9	51.4	18.1	1.4	2.8	2.8	9.7

【子どもの年代による違い】

前回調査と比べると、「小学生（1 年生～3 年生）」を除き、どの子どもの年代においても「就業継続型」が増加している。

女性の働き方について【女性子どもの年代別】

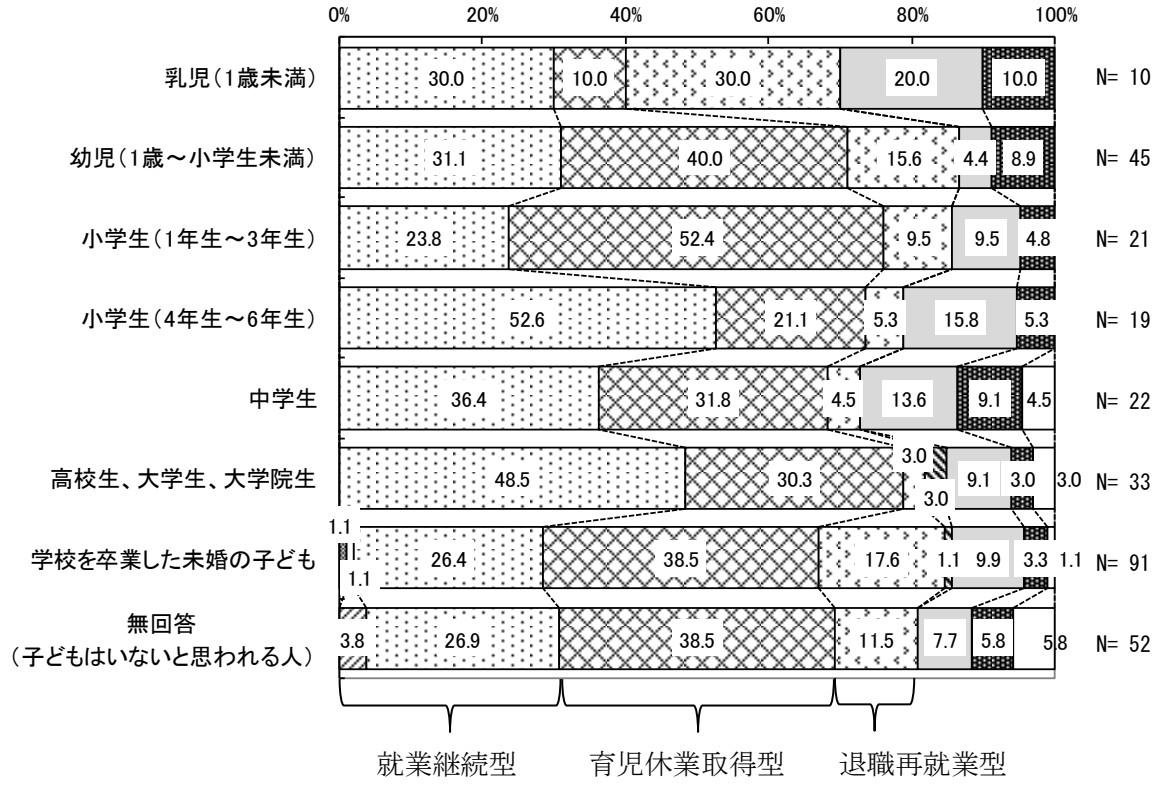

女性の働き方について【女性子どもの年代別・前回調査H28】

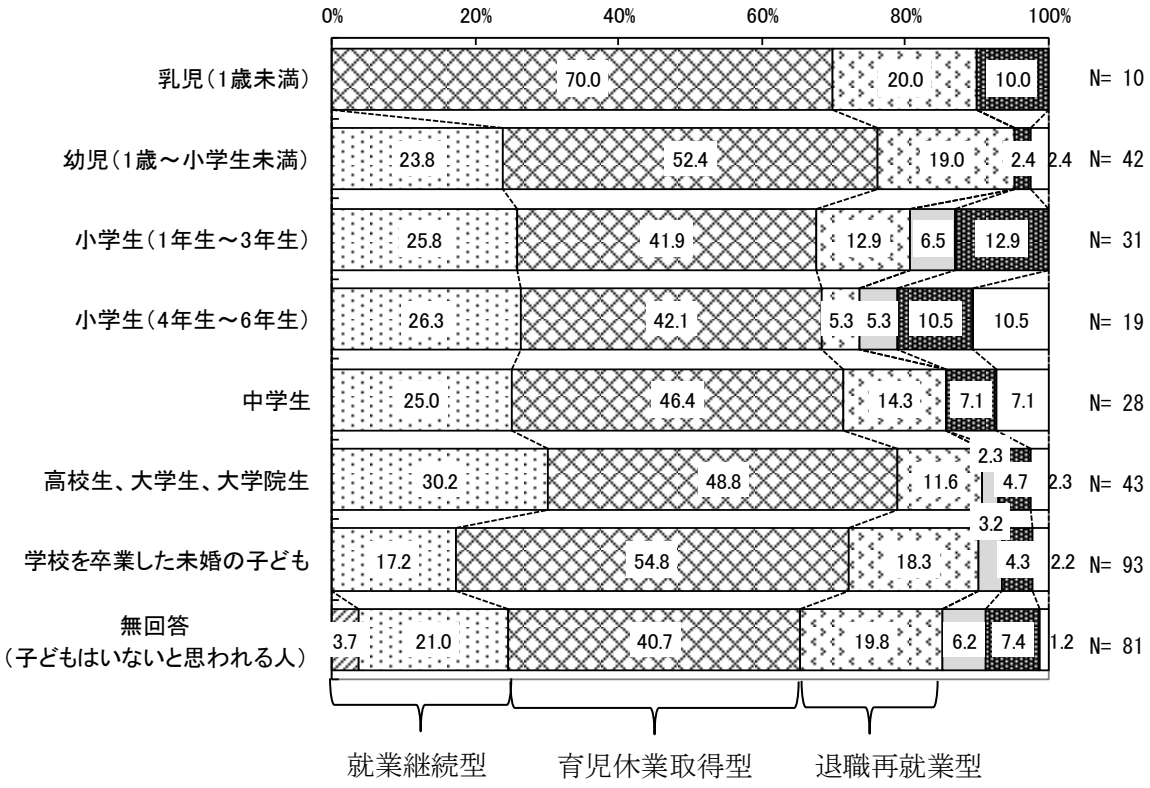

問１１　あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

全体数 = 360

「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が最も多く、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」となっている。

【全体】

「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 59.2%で最も多く、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が 37.5%、「女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」が 28.1%となっている。

【性別】

女性では「パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること」で 9.6 ポイント、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」で 5.9 ポイント男性より高くなっている。

一方男性では「男性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」が増加し、11.5 ポイント女性より高いほか、「女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」で 7.7 ポイント女性より高くなっている。

女性が仕事を続けていくために必要なこと【全体・性別】

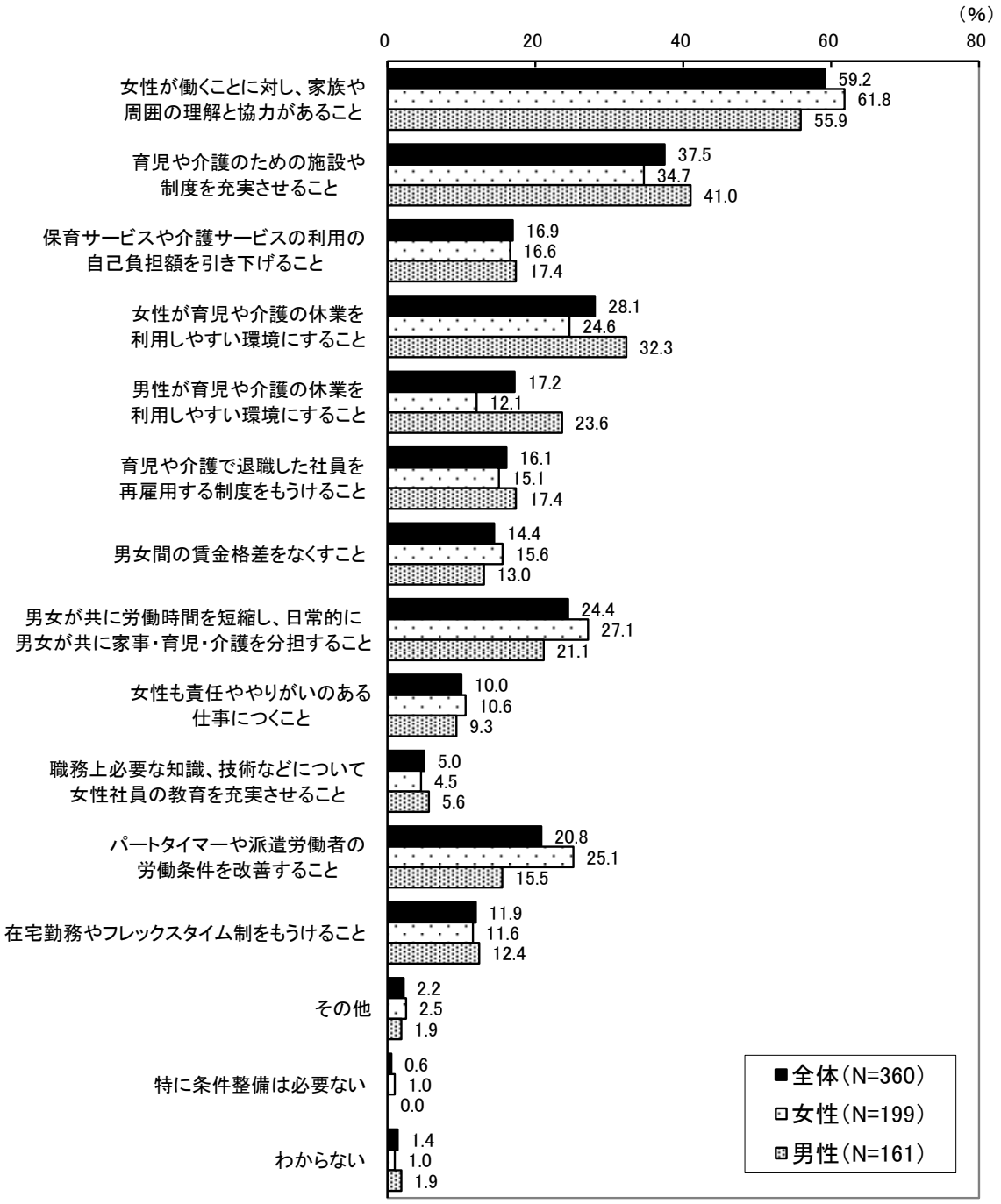

問１２　現状では、管理職（意思決定を行う専門的部門や指導的地位のことを言います。）につく女性が少ない状況にありますが、その理由としてどのようなものがあると思いますか。（○は３つまで）

全体数 = 360

「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」が最も多く、次いで「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」となっている。

【全体】

「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」55.3%と、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」51.4%が突出している。

【性別】

女性の場合、「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」で 11.2 ポイント、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」で 9.8 ポイント男性より高くなっている。一方男性は「女性自身が管理職につくことに消極的だから」で 8.3 ポイント女性より高くなっている。

管理職につく女性が少ない理由【全体・性別】

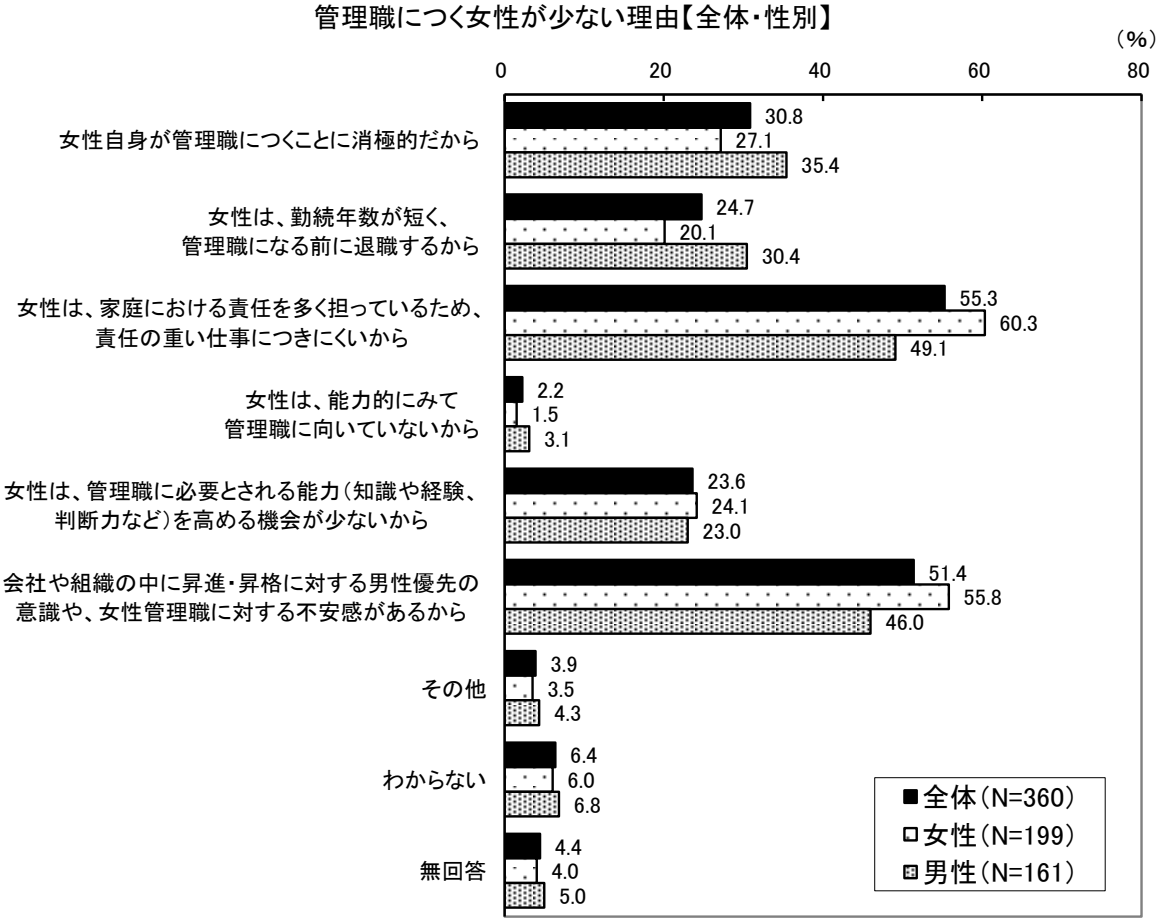

（4）共働きの状況

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問１３　あなたの家庭は共働きをしていますか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 236

前回調査より「共働きしている」が増えている。特に 20 歳代、40 歳代で増加している。

【全体】

「している」が 51.7%、「していない」が 39.8%となっている。

【年代別】

「している」が 20 歳代～50 歳代で６割以上と多くなっている。

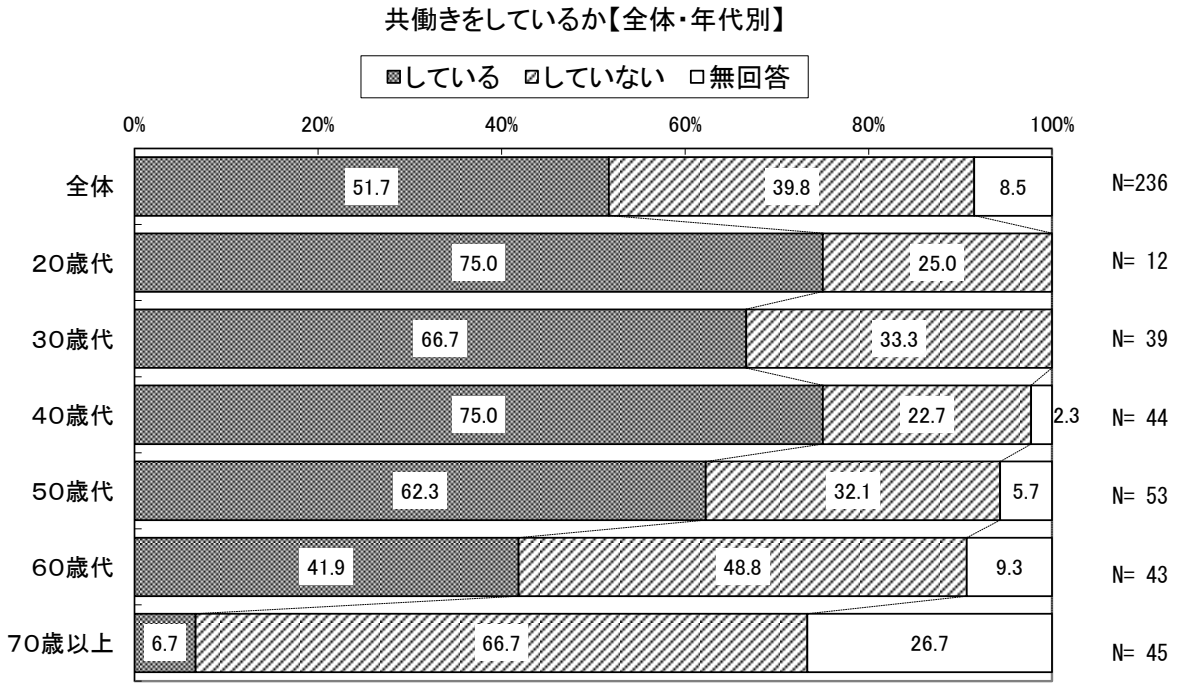

（５）家事などにおける役割分担や費やす時間の状況

①家事分担の状況

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問１４　あなたの家庭では、次のようなことを、主にだれが分担していますか。①～⑫それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

全体数 = 236

「生活費をかせぐ」や「自治会等への地域活動への参加」は「主に夫」という回答が最も多く、「家庭での教育や子どもの進路決定」については「夫婦で共同」が最も多い。他の９項目では「主に妻」が最も多い。

【全体】

「日々の家計の管理」「掃除」「食事のしたく」「食後の後かたづけ、食器洗い」「洗濯」「買い物」については、「主に妻」という回答が半数以上を占めている。

「家庭での教育や子どもの進路決定」については、「夫婦で共同」が 39.4%と多くなっている。

「生活費をかせぐ」や「自治会等の地域活動への参加」については、「主に夫」が「主に妻」よりも多くなっている。

家事の分担【全体】

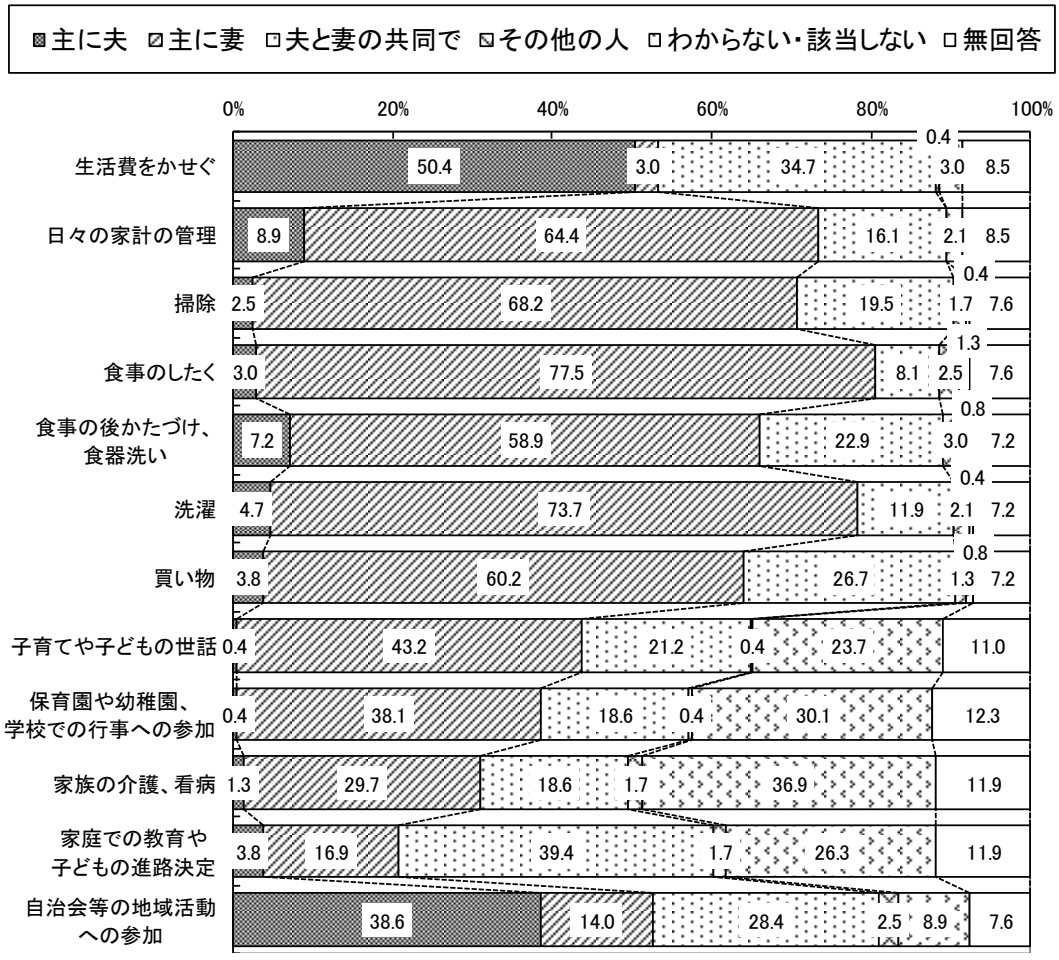

【項目ごとの年代別】

「生活費をかせぐ」について、「主に夫」が 30 歳代～50 歳代で半数以上となっている。

生活費をかせぐ【年代別】

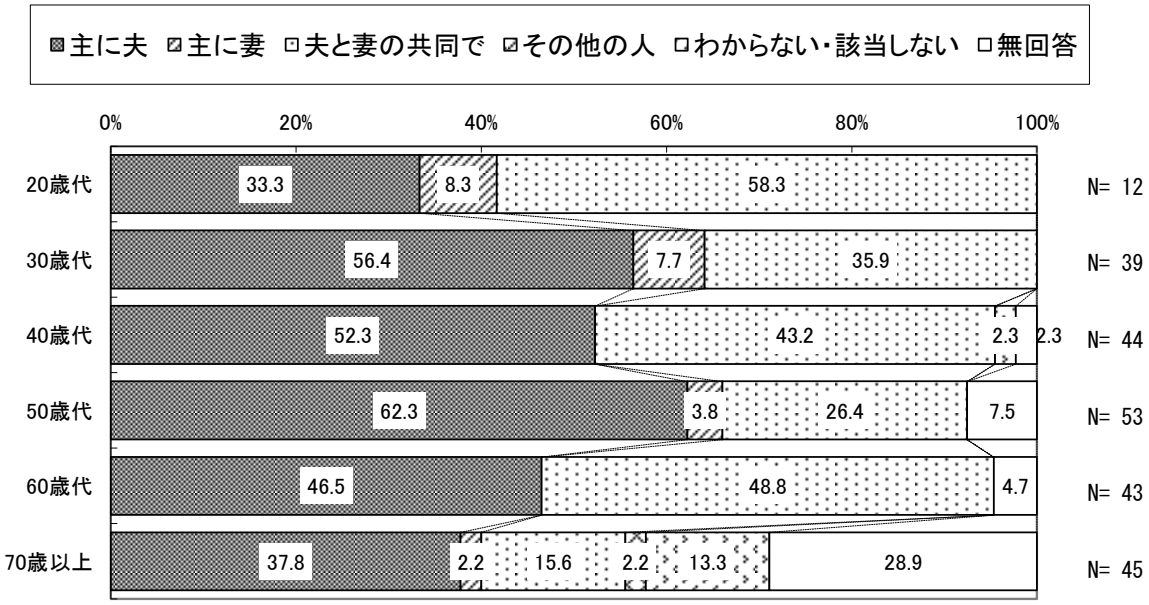

「日々の家計の管理」について、「夫と妻の共同で」は特に 20 歳代で全体平均より高くなっている。

日々の家計の管理【年代別】

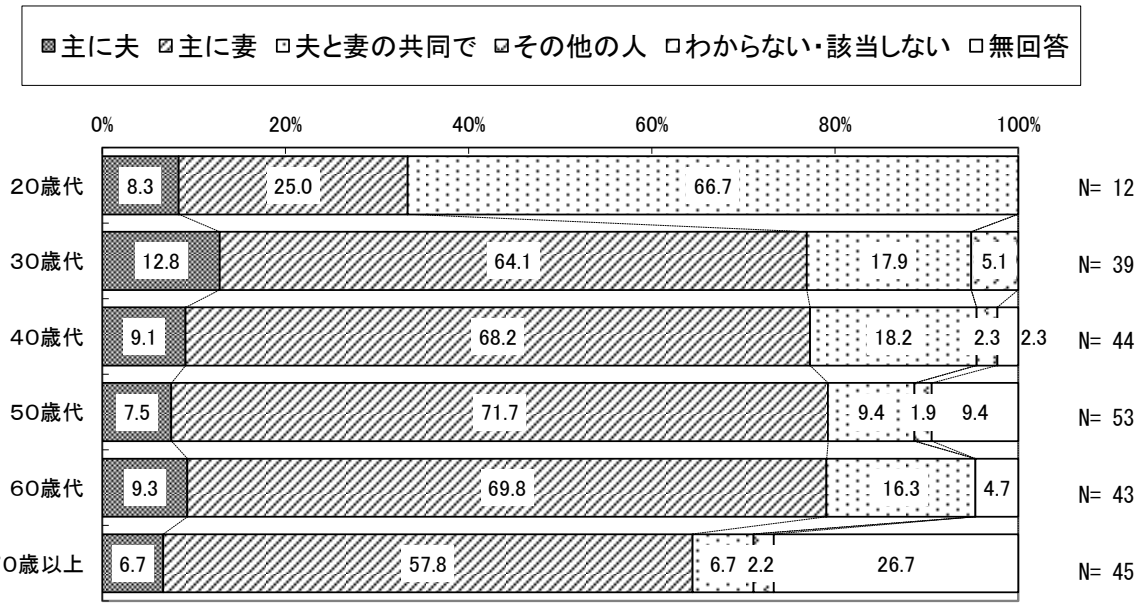

「掃除」について、30 歳代から 60 歳代まで「主に妻」が 7 割以上となっているが、20 歳代では「夫と妻の共同で」が 33.3%と他の年代より多くなっている。

掃除【年代別】

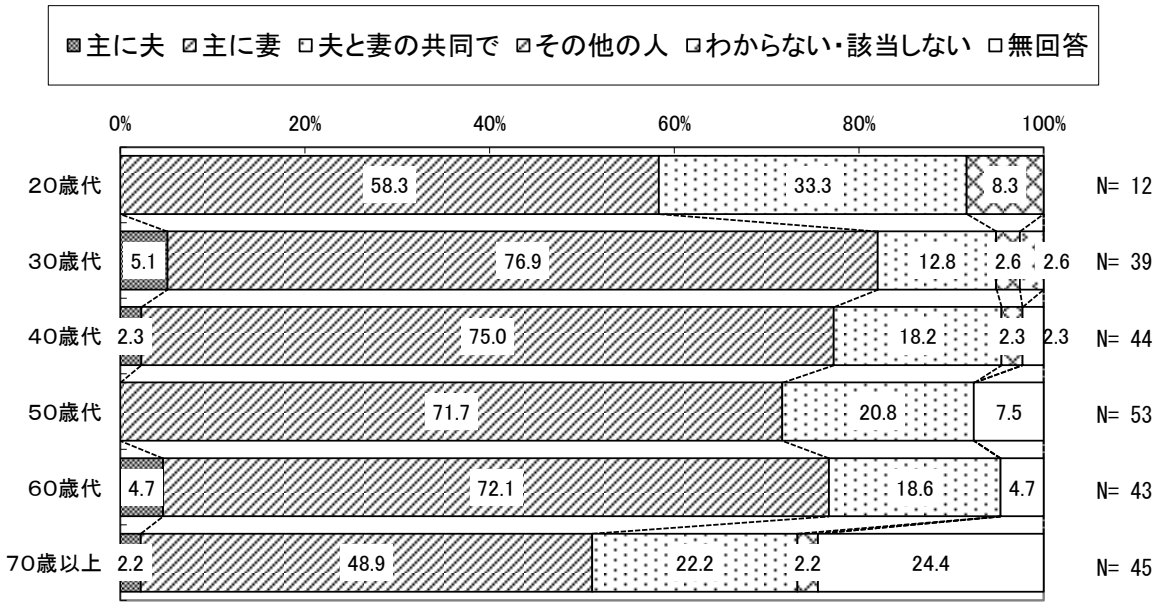

「主に妻」という回答が特に多かった「食事のしたく」について、すべての年代で「主に妻」が 7 割以上となっているが、20 歳代、30 歳代では「主に夫」も 1 割程度ある。40 歳代、50 歳代では「夫と妻の共同で」も 1 割あまりある。

食事のしたく【年代別】

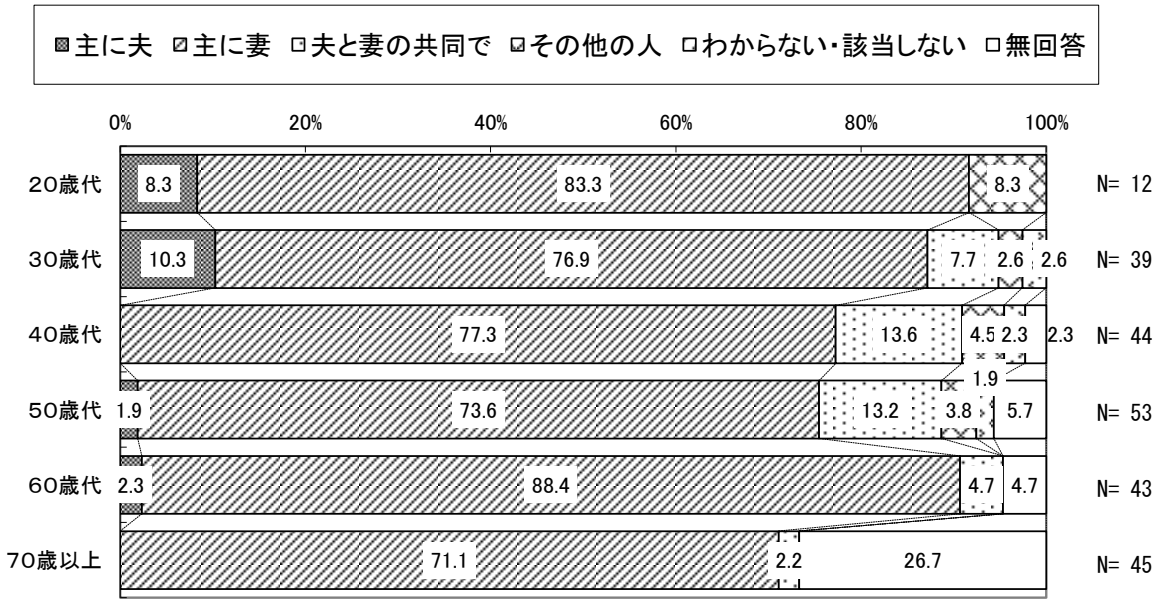

「食事の後かたづけ、食器洗い」について、特に 20 歳代、30 歳代では「夫と妻の共同で」が３割～4 割ある。

食後のあとかたづけ、食器洗い【年代別】

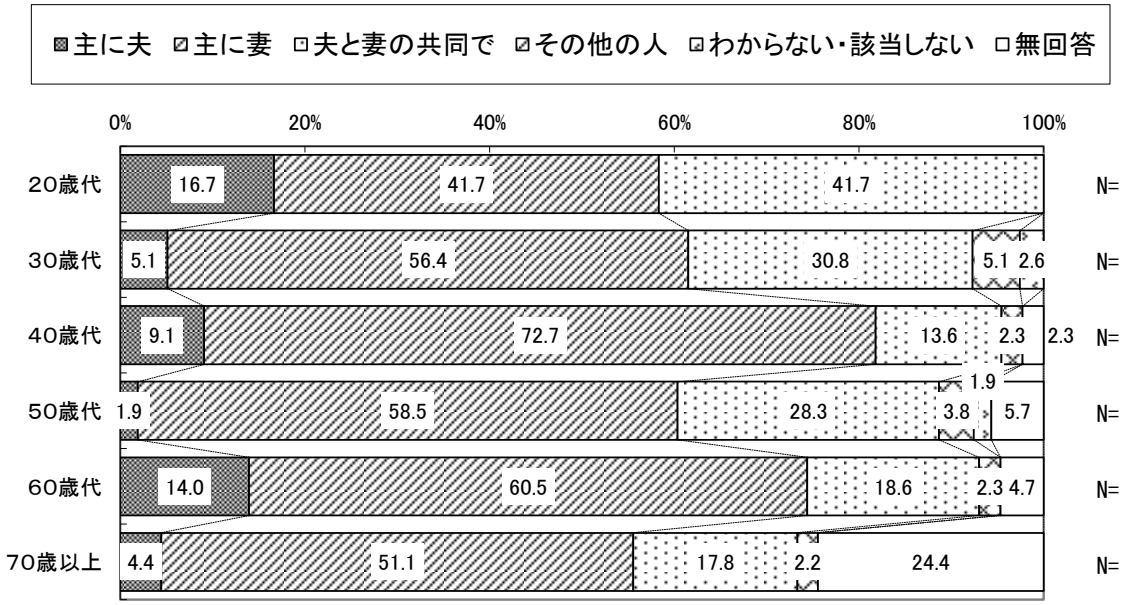

「主に妻」という回答が特に多かった「選択」について、20 歳代、30 歳代では「主に夫」も１割程度ある。

洗濯【年代別】

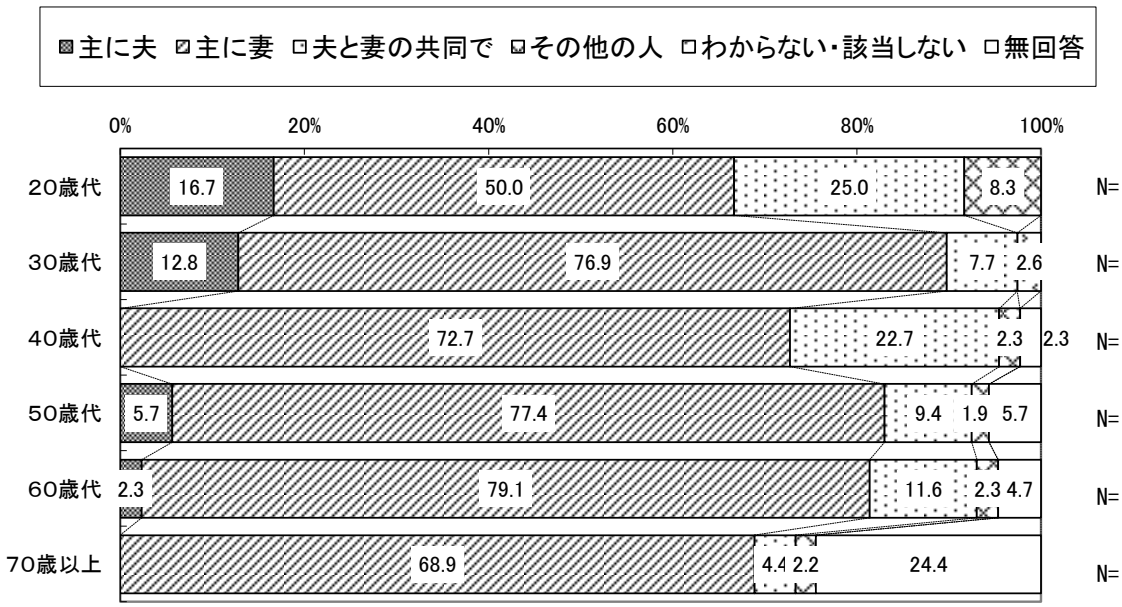

「買い物」はすべての年代で、「夫と妻の共同で」という回答が約 2～3 割となっている。

買い物【年代別】

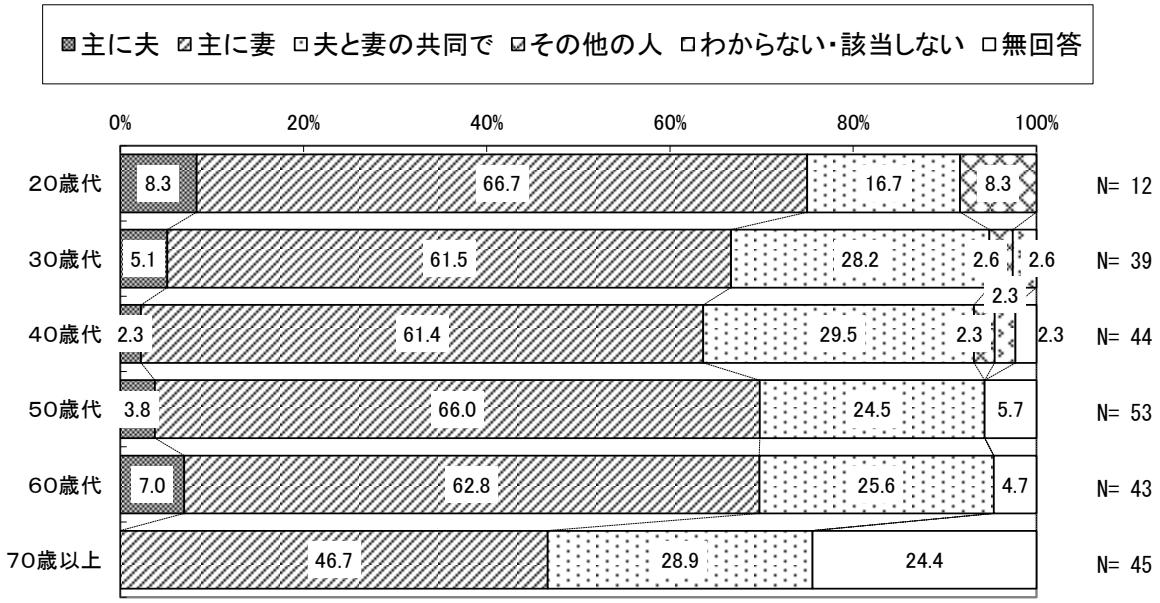

「子育てや子どもの世話」について、「夫と妻の共同で」は特に 30 歳代～40 歳代で高くなっている。

子育てや子どもの世話【年代別】

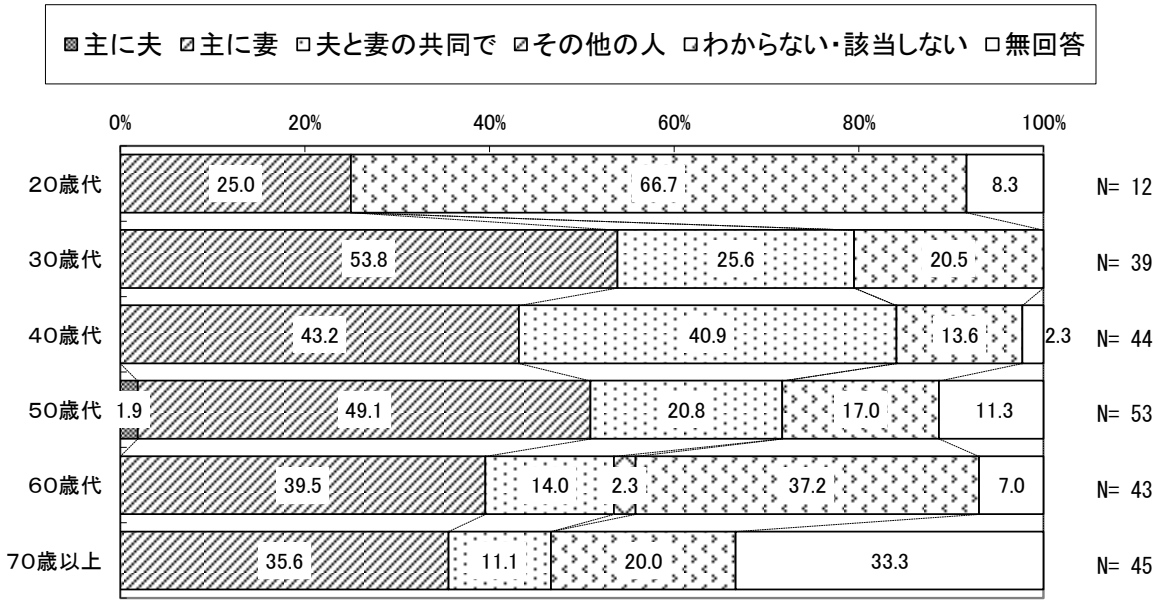

「保育園や学校行事への参加」について、「夫と妻の共同で」は特に 30 歳代～40 歳代で高くなっている。

保育園や幼稚園、学校での行事への参加【年代別】

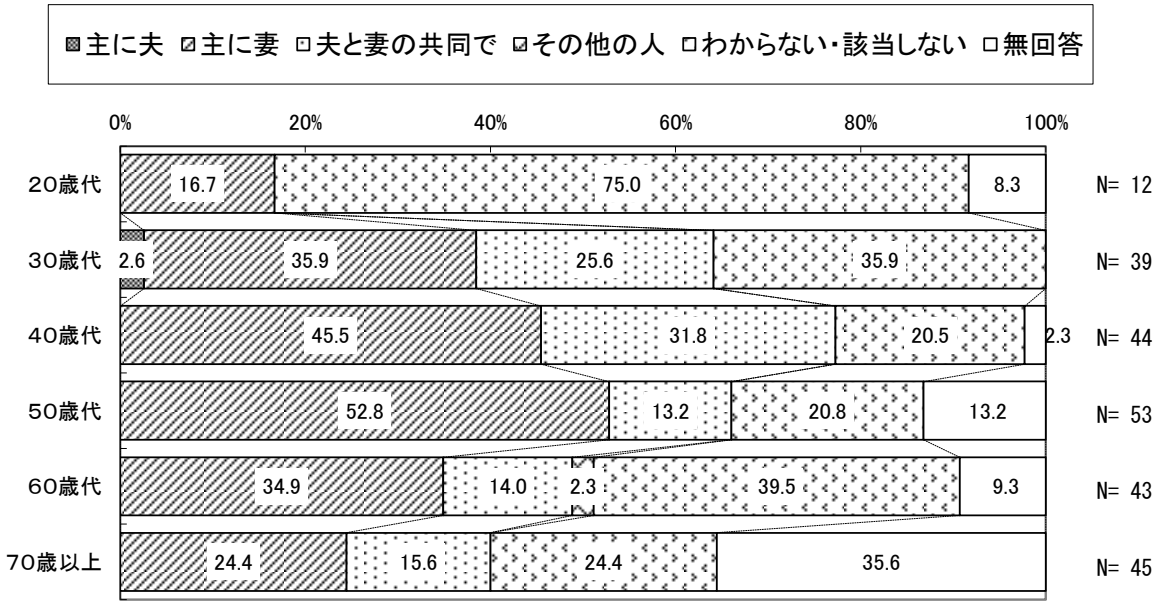

「家族の介護、看病」について、「夫と妻の共同で」は特に 40 歳代以上で高くなっている。

家族の介護、看病【年代別】

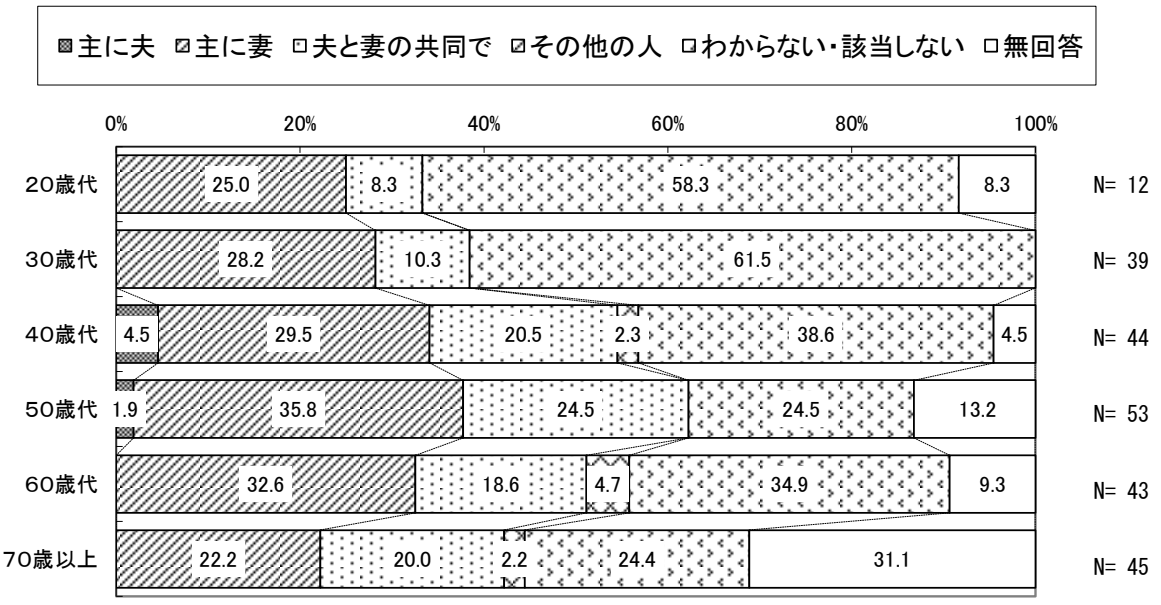

「家庭での教育や子どもの進路決定」について、「夫と妻の共同で」はすべての年代で高くなっている。

家庭での教育や子どもの進路決定【年代別】

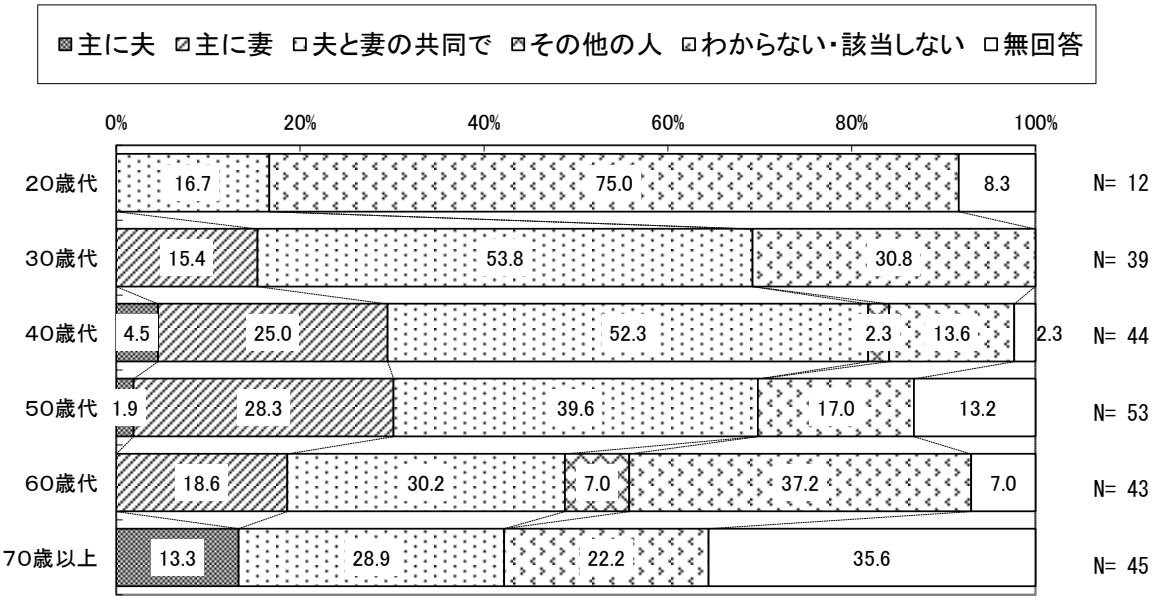

「主に夫」という回答が多かった「自治会等地域活動への参加」について、特に 50 歳代以上で「主に夫」の割合が多くなっている。

自治会等地域活動への参加【年代別】

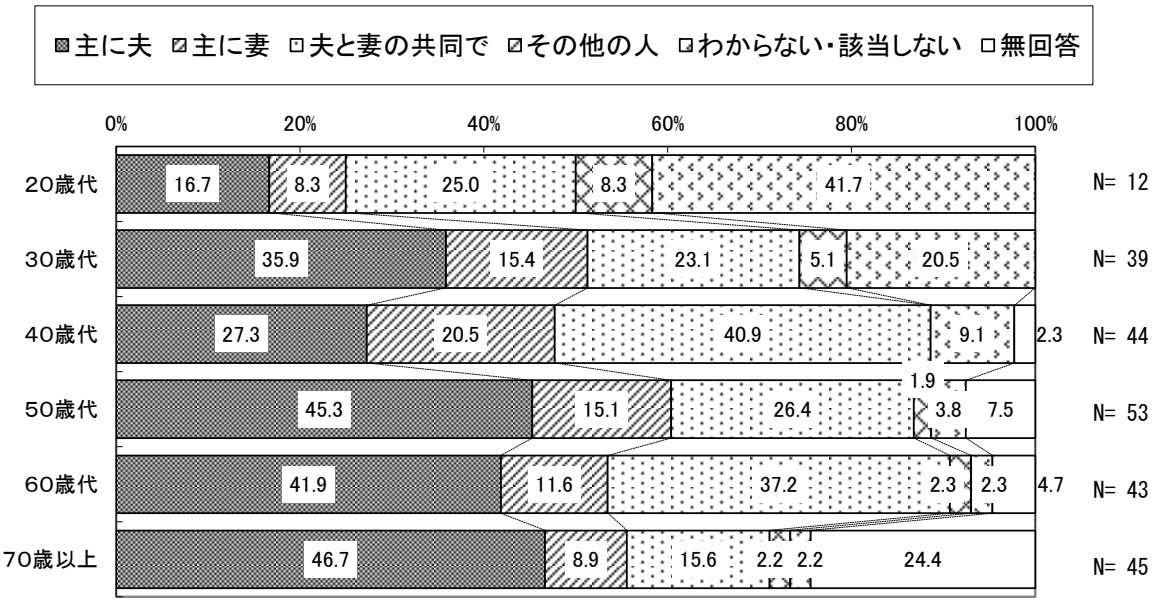

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問１５　家庭内における次のようなことを、男性、女性はどのような関わり方がよいと思いますか。①～⑫それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

全体数 = 236

「どのような関わり方がよいか」については、全ての項目で「夫と妻の共同で」が最も多く、現実とのギャップが大きい。

【全体】

すべての項目で「夫と妻の共同で」が最も多く、「掃除」「食事の後かたづけ、食器洗い」「子育てや子どもの世話」「保育園や学校行事への参加」「家族の介護、看病」「家庭での教育や子どもの進路決定」「自治会等の地域活動への参加」では７割以上、「生活費をかせぐ」「買い物」では６割以上を占めている。

よいと思う家事の分担【全体】

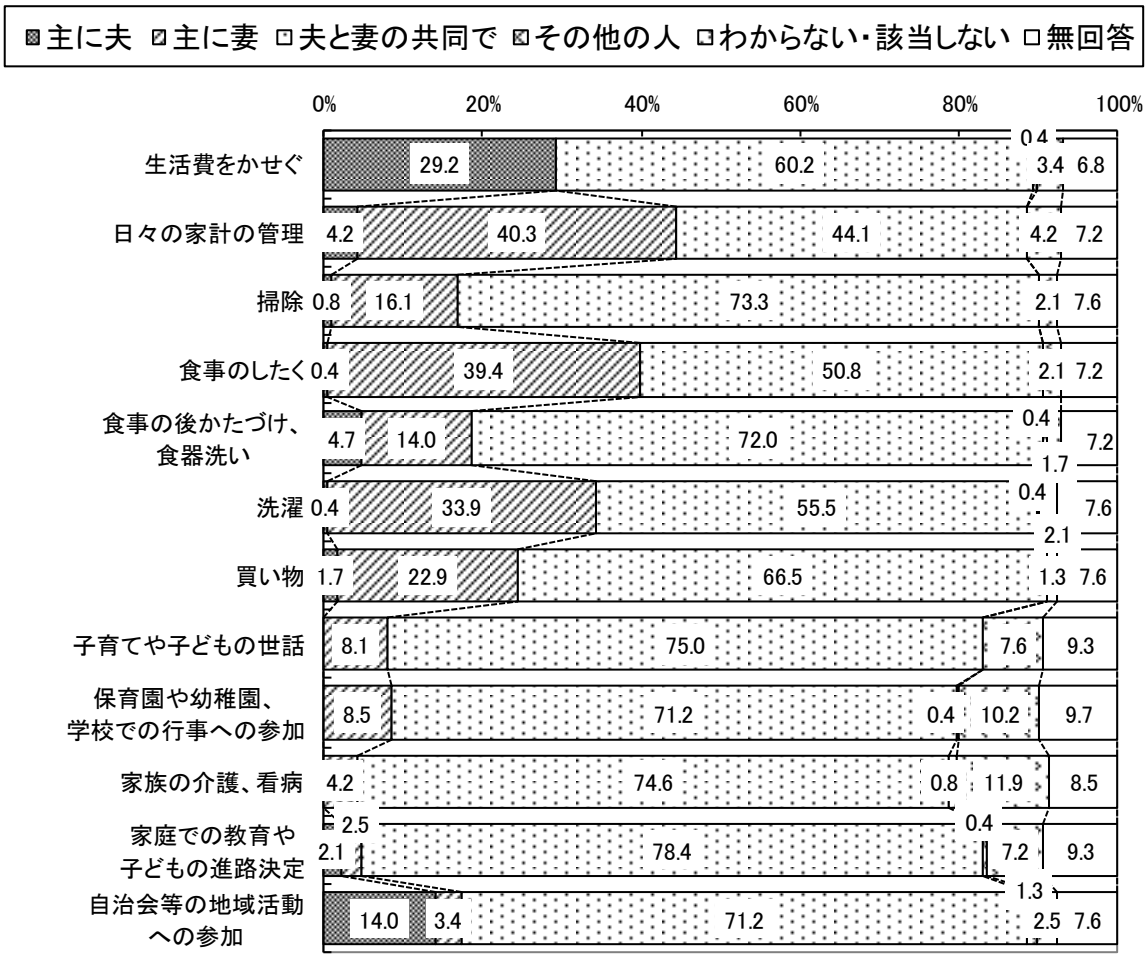

②家事などに費やしている時間

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問 16　あなたが 1 日の中で家事や育児、仕事に費やす時間はどれくらいですか。数字でお書きください。

全体数 = 236

男性の場合、家事、育児、介護において女性よりも時間が少ない。
女性の場合、仕事の 4～8 時間が 3 割を占めている。

ア．家事

【全体】

家事では、「1～2 時間未満」が 16.1%で回答率が最も高く、次いで「1 時間未満」が 12.7%、「3～4 時間未満」が 11.4%となっている。

【性別】

女性では「3～4 時間未満」が 18.2%で回答率が最も高く、次いで「2～3 時間未満」、「4～5 時間未満」が 12.7%となっている。

一方、男性では 1 時間未満が 23.0%、「1～2 時間未満」が 24.6%となっている。

家事【全体・性別】

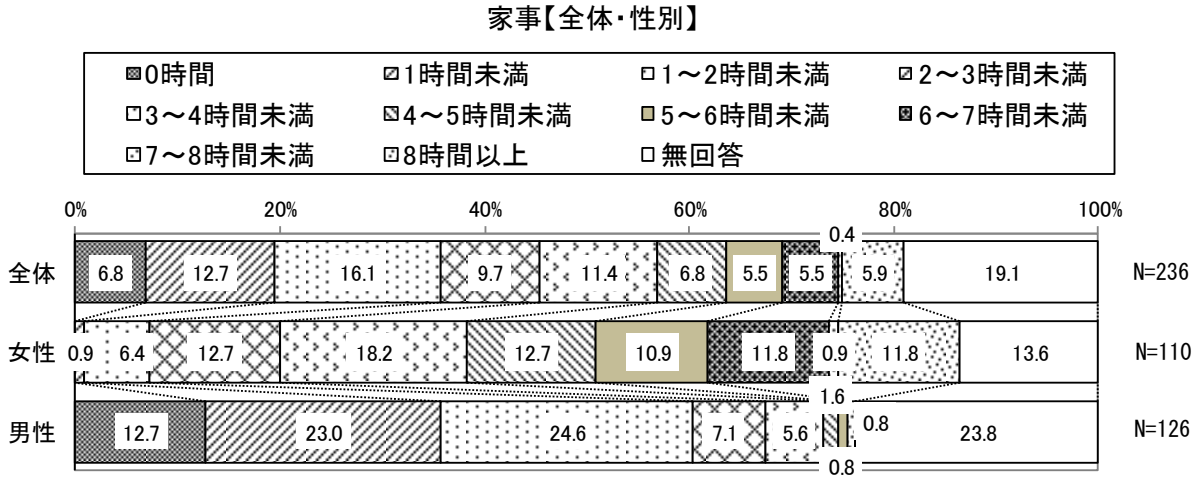

【男性の共働きの有無別】

共働きしている場合、共働きしていない場合より家事に費やす時間「0 時間」が少なく、「1～2 時間未満」が多くなっている。

家事【男性・共働き】

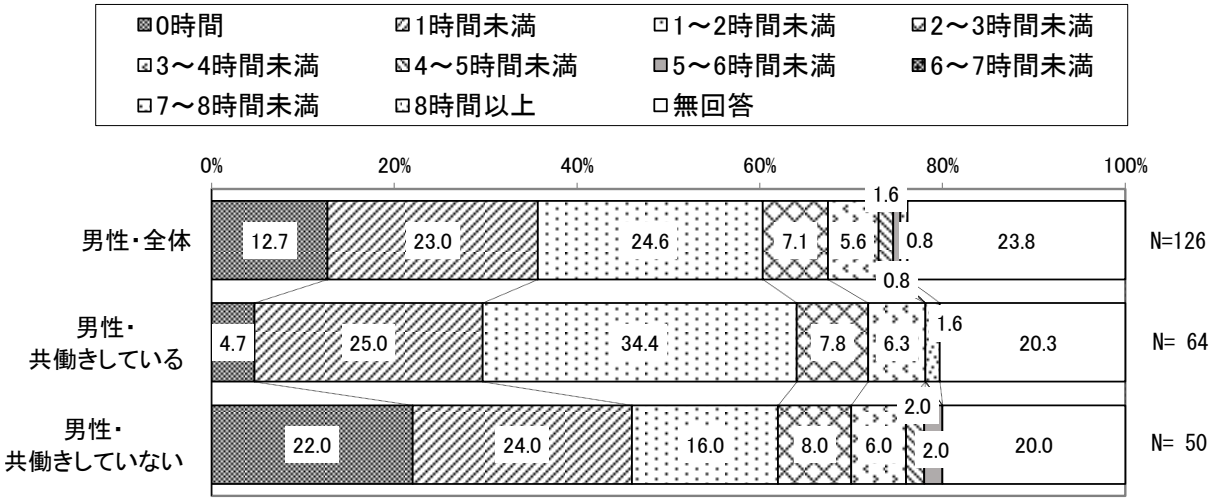

【男性の子どもの有無と年代別】

乳児の場合、0 時間や 1 時間未満はなく、1 時間以上従事している。幼児～中学生では 0 時間が 3 割前後となっている。

家事【男性・子どもの有無と年代別】

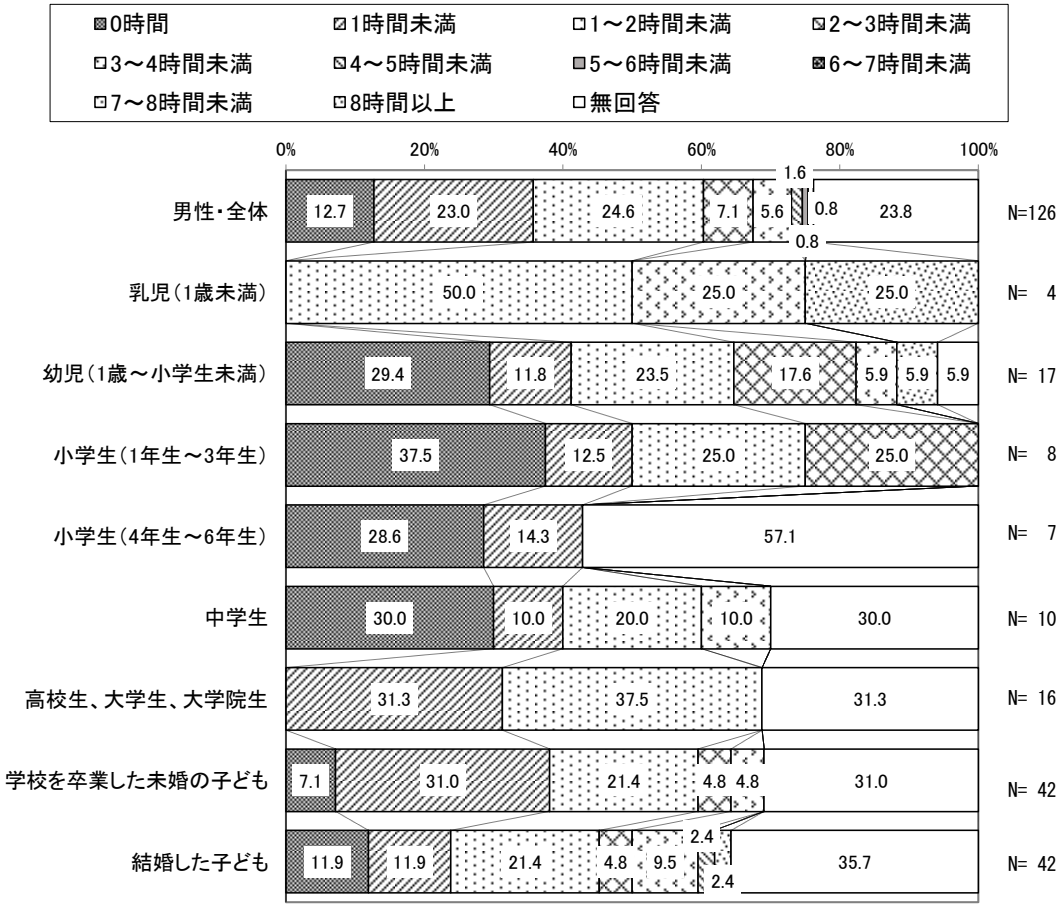

【女性の就業の有無別】

女性で 4 時間以上従事している人は、正規で働いている場合約半数だが、非正規で働いている場合約６割となっている。また、非正規で働きつつ、６時間以上従事している人が約３割となっている。

家事【女性・就業の有無別】

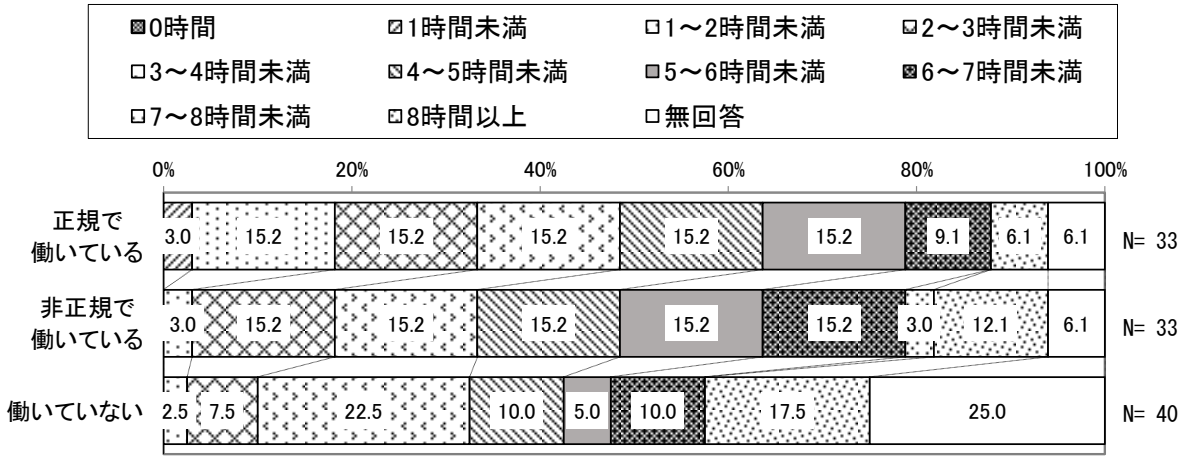

イ．育児

【全体】

「0 時間」を除くと「1～2 時間未満」が 10.2%で回答率が最も高く、次いで「8 時間以上」が 5.5%、「1 時間未満」が 4.7%となっている。

【性別】

「0 時間」を除くと女性では「8 時間以上」が 11.8%で回答率が最も高く、男性は「1～2 時間未満」が 11.9%で回答率が最も高くなっている。

育児【全体・性別】

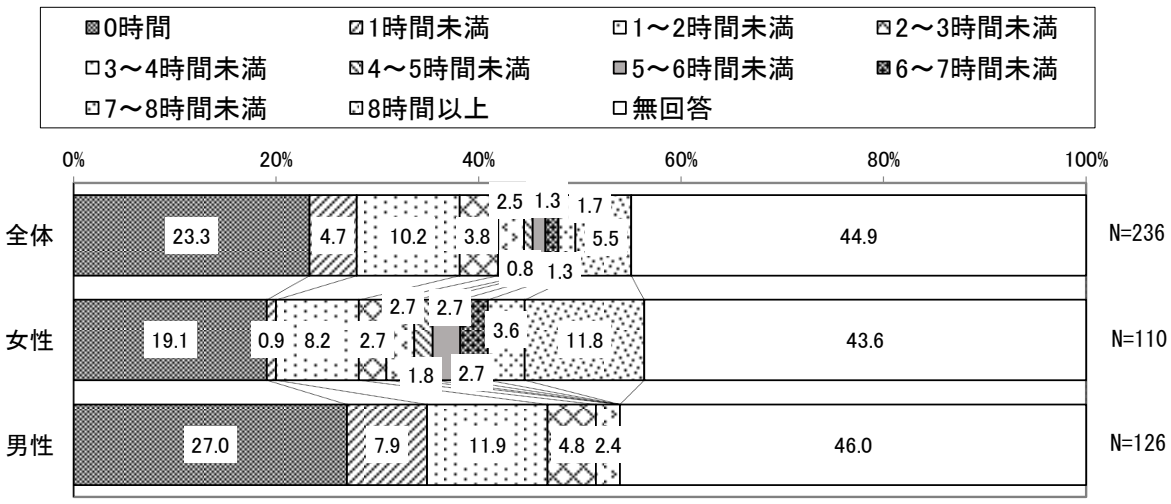

【年代別】

女性の場合、「8 時間以上」が 20 歳代で 25.0%、30 歳代で 34.6%と多い。

男性の場合、30 歳代の「1 時間未満」から「4～5 時間未満」までを合わせると 77.0%となり、他の年代より育児時間が多くなっている。

育児【女性年代別】

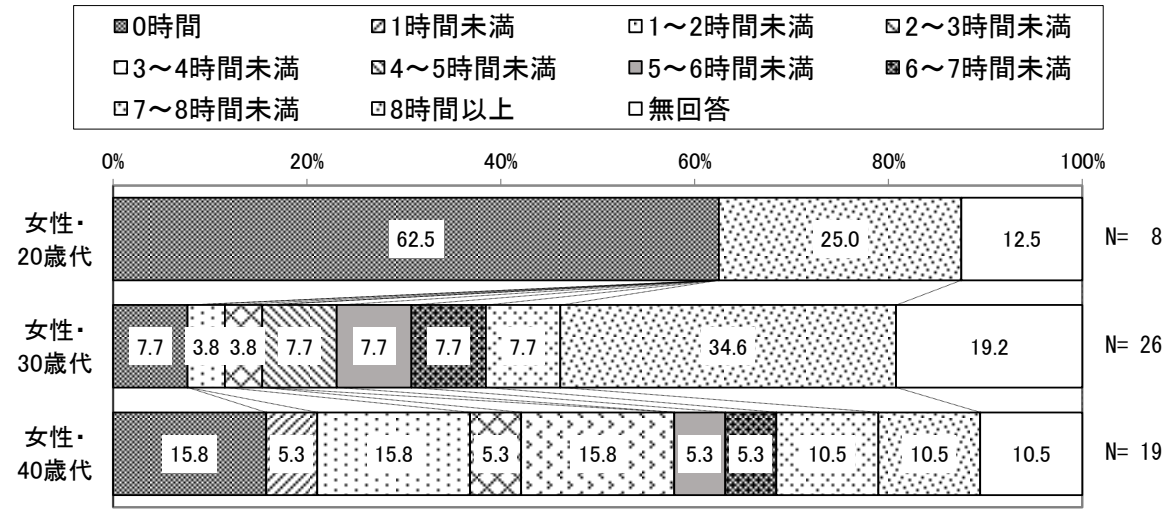

育児【男性年代別】

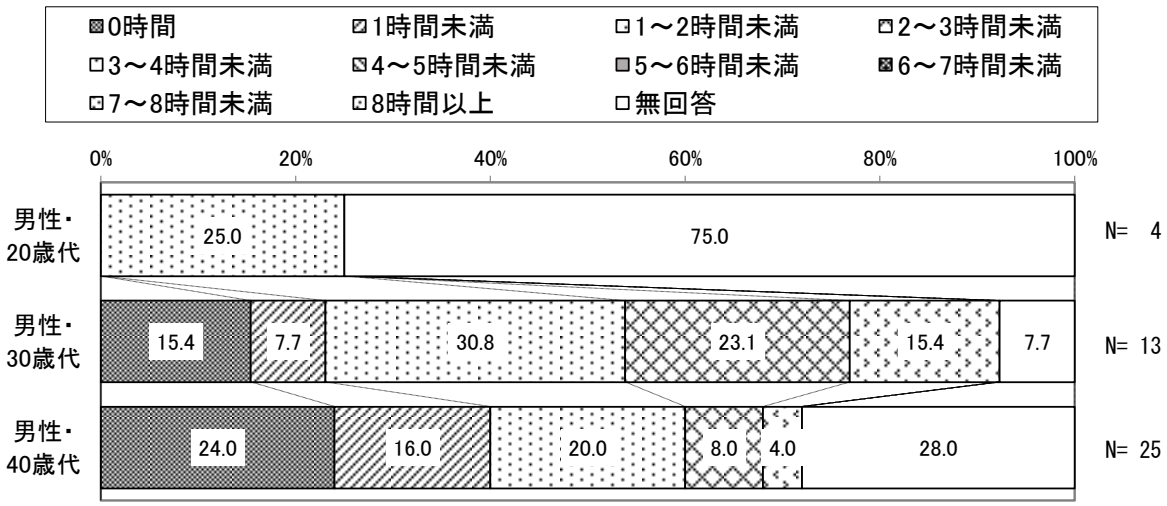

ウ．介護

【全体】

該当しないと思われる無回答や「0 時間」の割合が多く、介護に時間を費やしている人の中では「1～2 時間未満」が 2.5%で最も高く、次いで「1 時間未満」「2～3 時間未満」が 0.8%、となっている。

【性別】

介護に時間を費やしている人の割合は女性のほうが多くなっている。

介護【全体・性別】

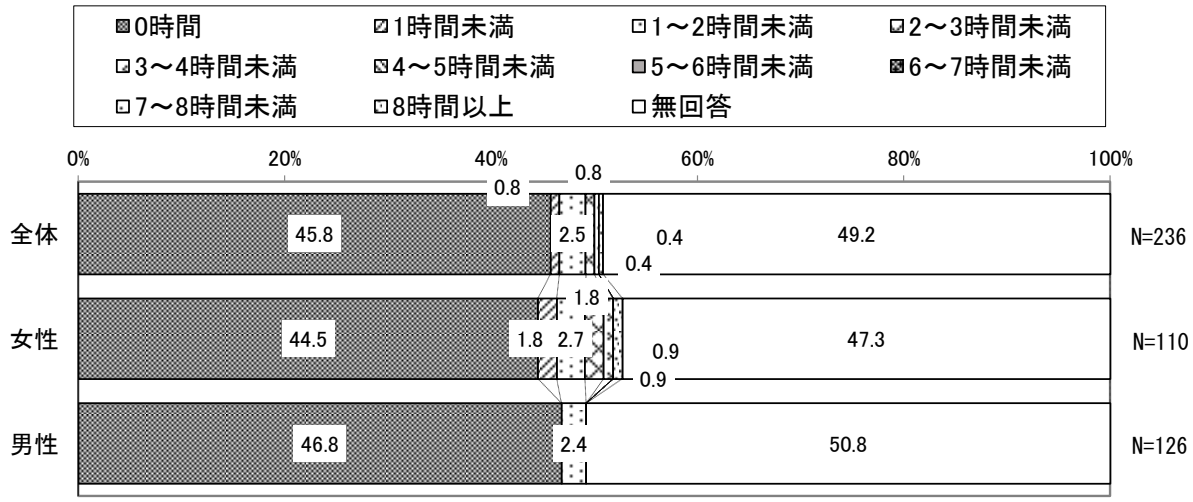

エ．仕事

【全体】

「4～8 時間」が 33.9%と多く、次いで「8～9 時間」「9～10 時間」がそれぞれ 9.7%となっている。

【性別】

女性では 4 時間未満が 20.0%と男性よりも多く、男性では 8 時間以上が 34.9%を占め、女性の 2 倍以上となっている。

仕事【全体・性別】

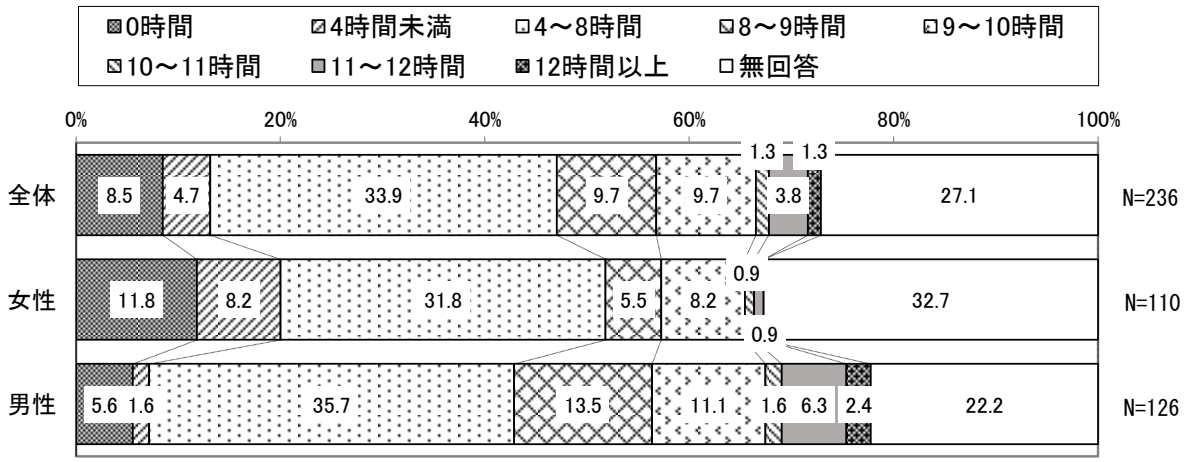

【女性子どもの年代別】

女性では子どもが乳幼児の場合、「0 時間」の割合が多くなっている。

仕事【女性子どもの年代別】

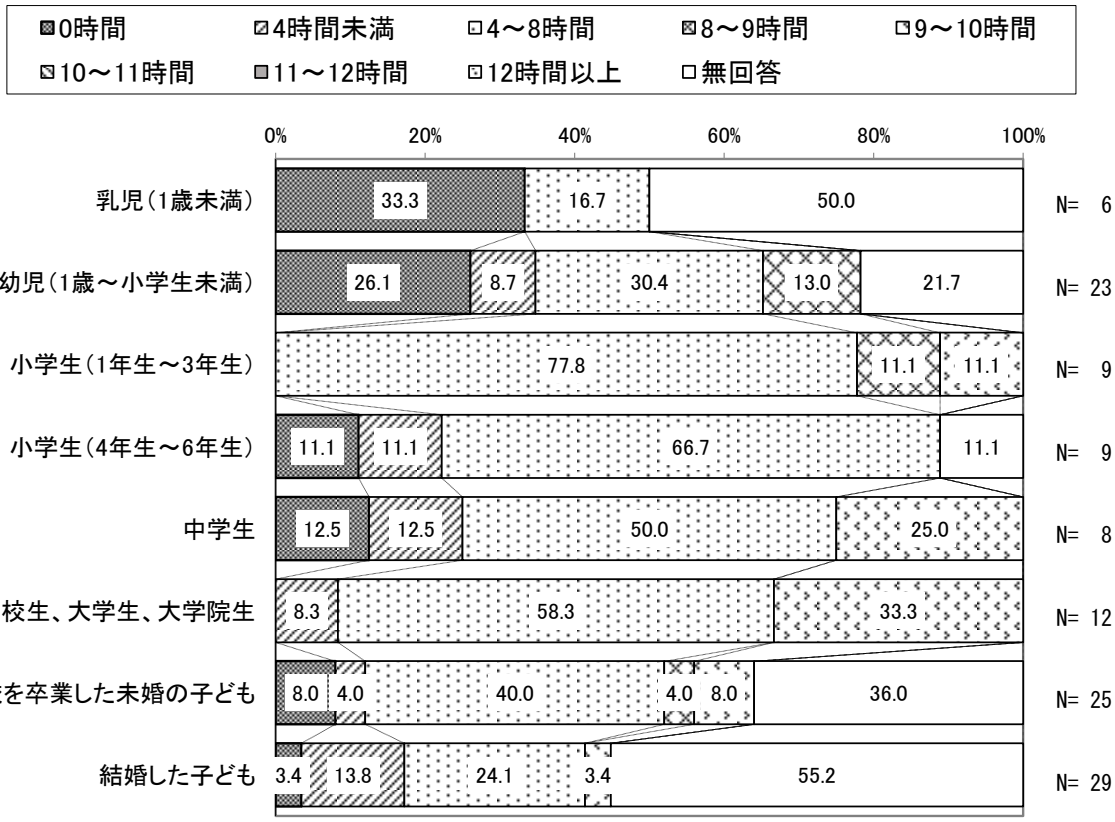

【ワーク・ライフ・バランスの満足度別】

女性の場合満足している人は、4～8 時間未満が多い。「もっと家事や育児・介護を優先」したいと思っている人では８時間以上が多い。

男性の場合満足している人でも８時間以上が４割を占めている。女性と同様「もっと家事や育児・介護を優先」したいと思っている人では８時間以上が多い。

仕事【女性・ワーク・ライフ・バランスの満足度別】

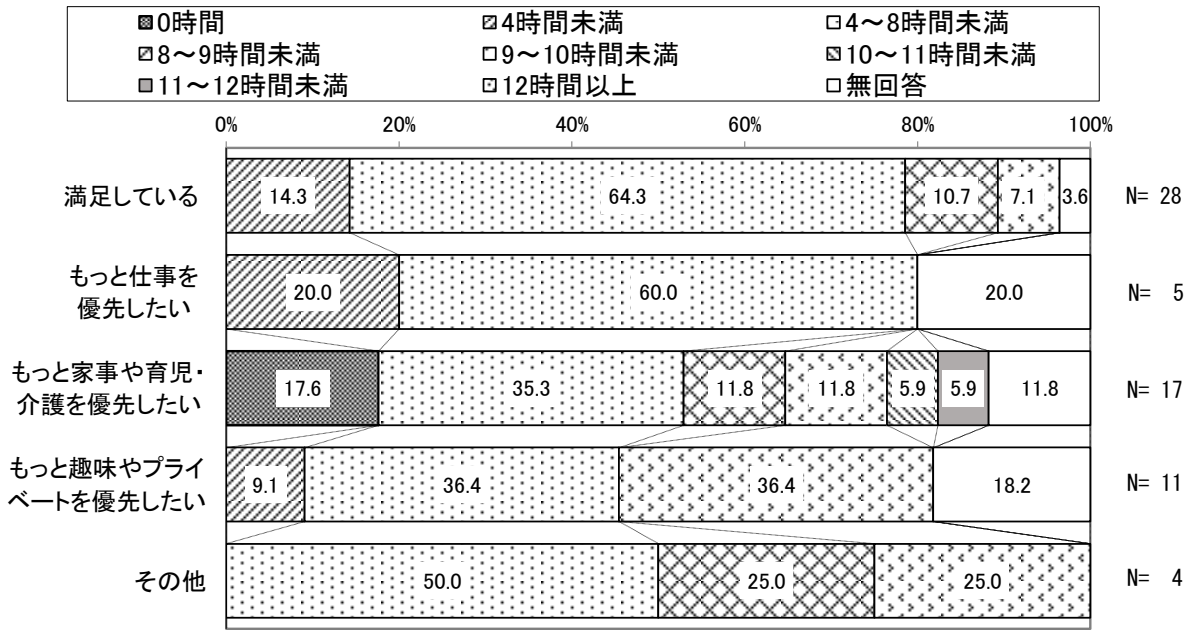

仕事【男性・ワーク・ライフ・バランスの満足度別】

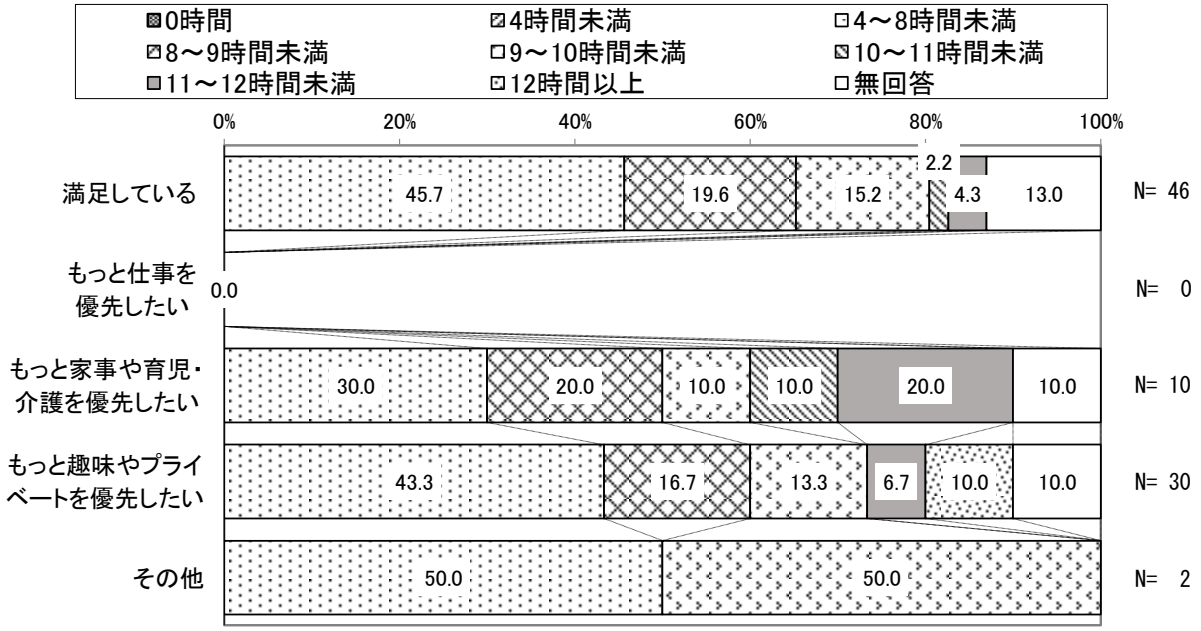

オ．趣味

【全体】

「１～２時間未満」が 33.1%と多く、次いで「０時間」が 11.4%、「２～３時間未満」が 11.0%となっている。

【性別】

女性では「0 時間」で 2.4 ポイント男性よりも多く、男性では「1 時間未満」で 3.7 ポイント、「1～2 時間未満」で 4.0 ポイント女性より多くなっている。

趣味【全体・性別】

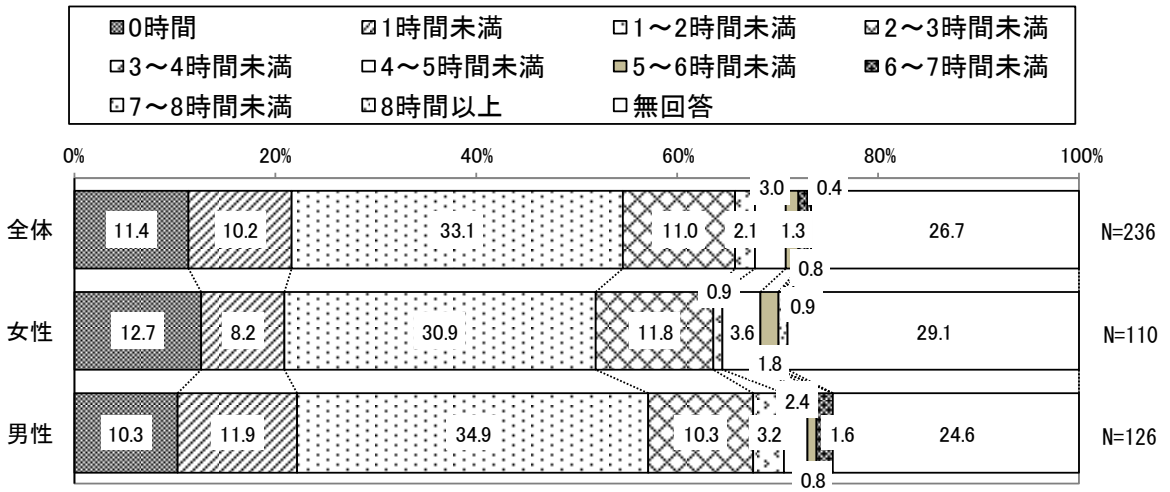

③男性がより参加していくために

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問１７　あなたは、今後男性が女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

全体数 = 236

「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」がもっとも多い。

【全体】

「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」が 51.3%ともっとも多く、ついで「男性が家事などに参加する事に対する男性自身の抵抗感をなくすこと」39.0%、「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」28.8%などが続いている。

【性別】

女性は「男性が家事などに参加する事に対する男性自身の抵抗感をなくすこと」で 10.4 ポイント男性より高くなっている。

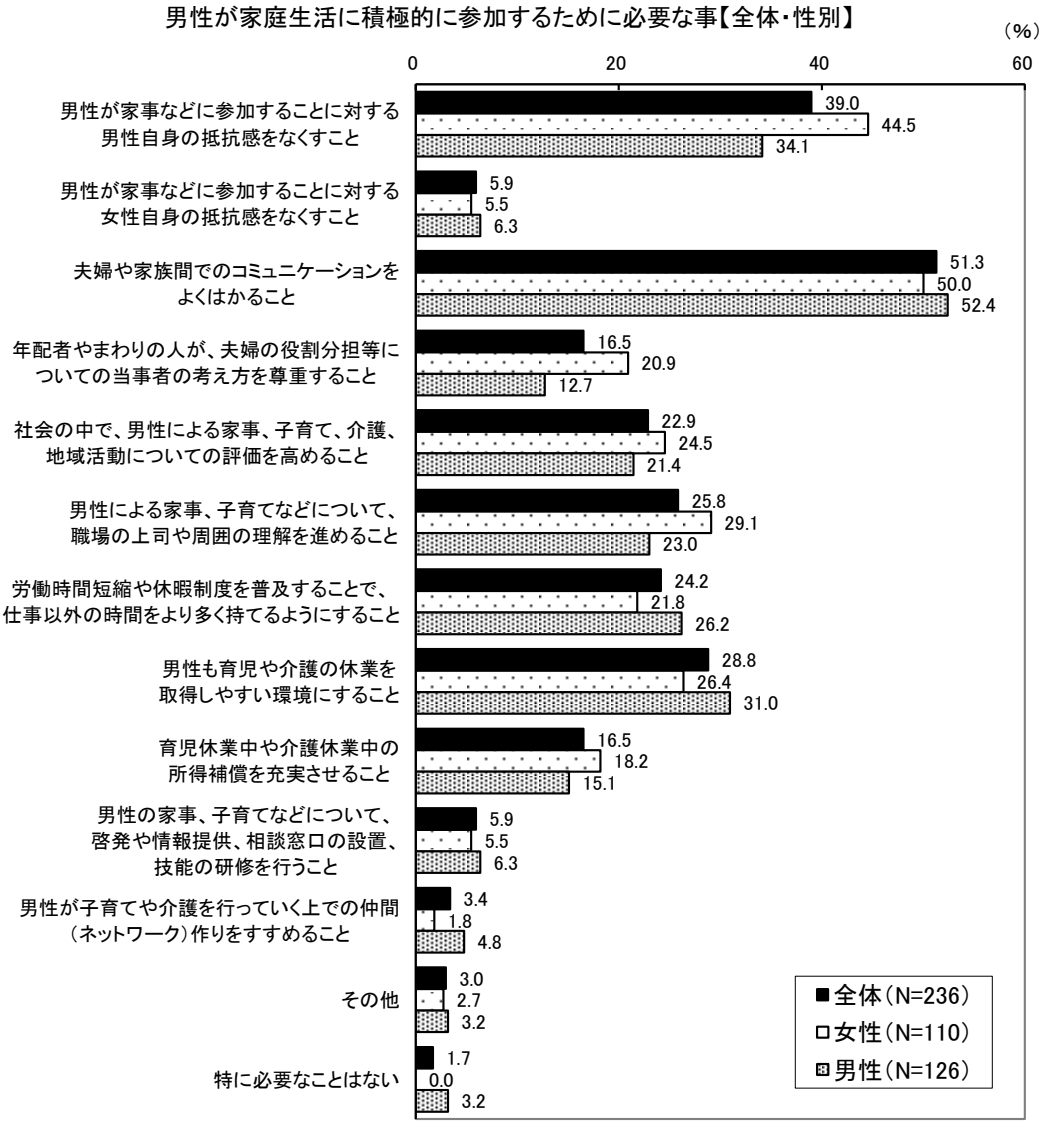

４　女性の人権

（１）セクシュアル・ハラスメントの経験

問１８　セクシュアル・ハラスメント※（セクハラ）が問題になっていますが、経験したり、見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 360

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が多く、認知度が高い。

【全体】

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は 79.7%を占めており、「見聞きしたことはない」は 5.8%、「そういう言葉は聞いたことがない」は 1.7%にとどまっている。

「自分自身がセクハラを受けたことがある」が 14.4%、「自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある」が 3.1%、「身近にセクハラを受けたことがある人を知っている」が 18.6%となっている。

【性別】

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は、男性のほうが女性よりも比率が高い。「自分自身がセクハラを受けたことがある」では女性のほうが比率が高く、「自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある」では男性のほうが女性より比率が高い。

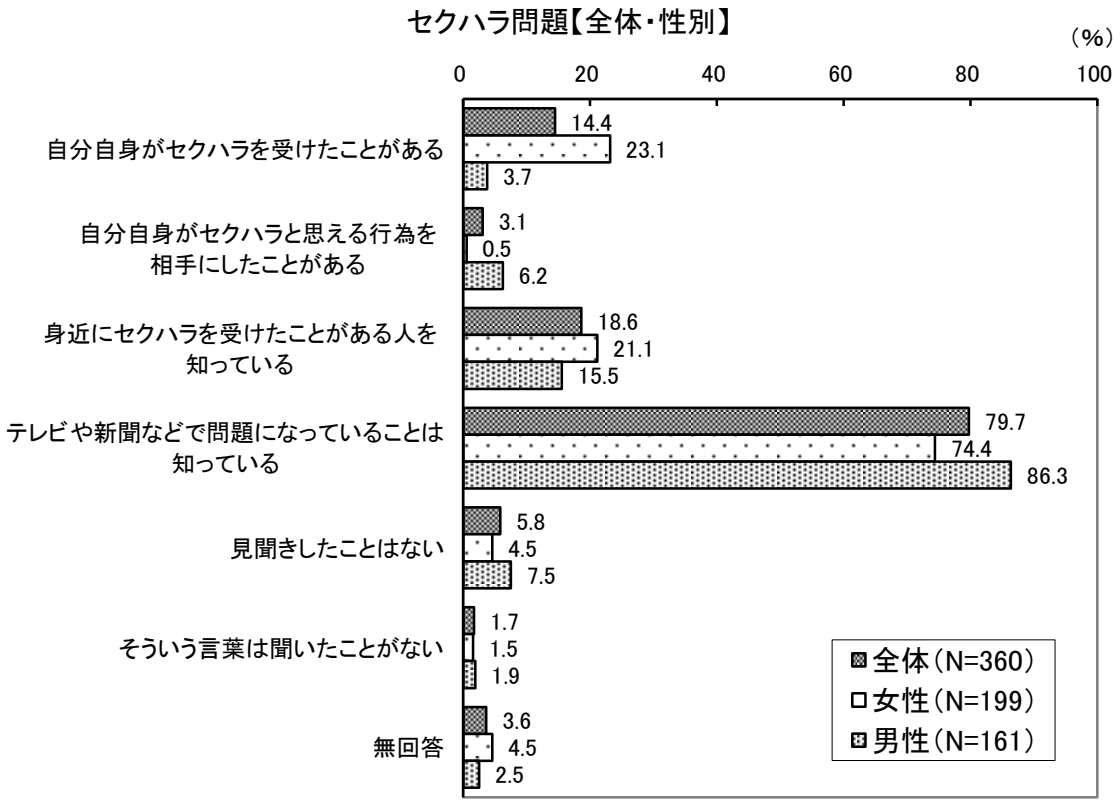

※ セクシュアル・ハラスメント：職場や教育現場などで行われる一方的な性的要求、性的ないやがらせや脅迫などの言動。同性同士や男性が受けるセクシュアル・ハラスメントも含む。

（2）ドメスティック・バイオレンスの経験

問１９　配偶者や恋人などから受ける暴力（ドメスティック・バイオレンス※（DV）やデートDV※）が問題となっていますが、あなたは、夫婦や恋人などとの間での暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 360

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が多い。
女性の21.1%が「受けたこと」があり、男性の7.5%が「したこと」があると答えている。

【全体】

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は 78.3%を占めており、「見聞きしたことはない」は 7.8%にとどまっている。

「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」が 14.7%、「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」が 3.9%となっている。また、「身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている」は 20.6%となっている。

【性別】

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は、男性のほうが女性よりも比率が高い。「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」では女性のほうが比率が高く、「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」では男性のほうが女性より比率が高い。

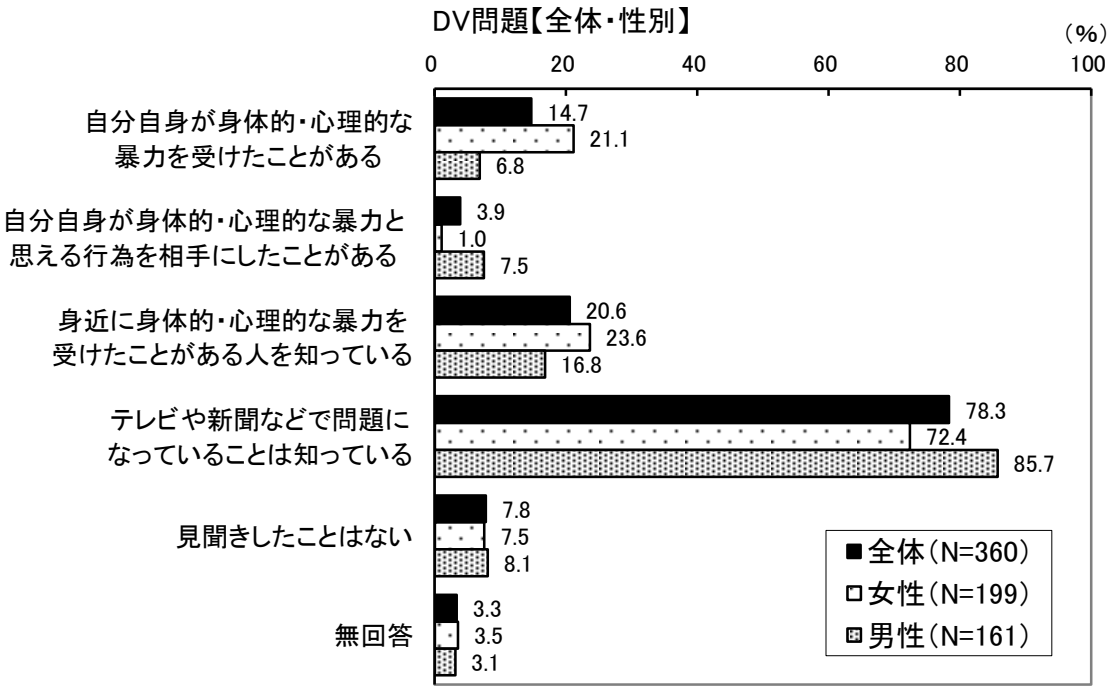

※ ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、現在あるいは以前に親密な関係にある（あった）者からふるわれる身体的・心理的・経済的・性的な暴力のこと。
※ デート DV：交際中の若いカップルの間で起こる身体的・心理的・経済的・性的な暴力のこと。

【年代別】

女性の場合、「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」については 20 歳代～60 歳代で比率が高い。

男性の場合、「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」については、40 歳代以上に分布しているが、アンケート調査としてのバイアスが含まれていることも考えられる。また、「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」については 30 歳代以上に分布しており、年齢があがるにつれ増加している。

DV問題【女性年代別】

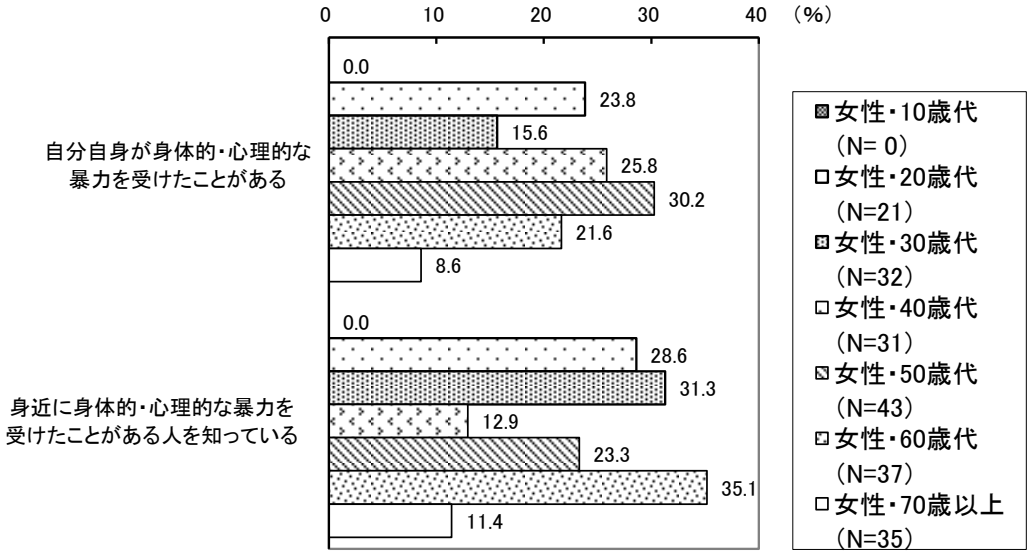

※「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」は回答数が少なかったため省略。

DV問題【男性年代別】

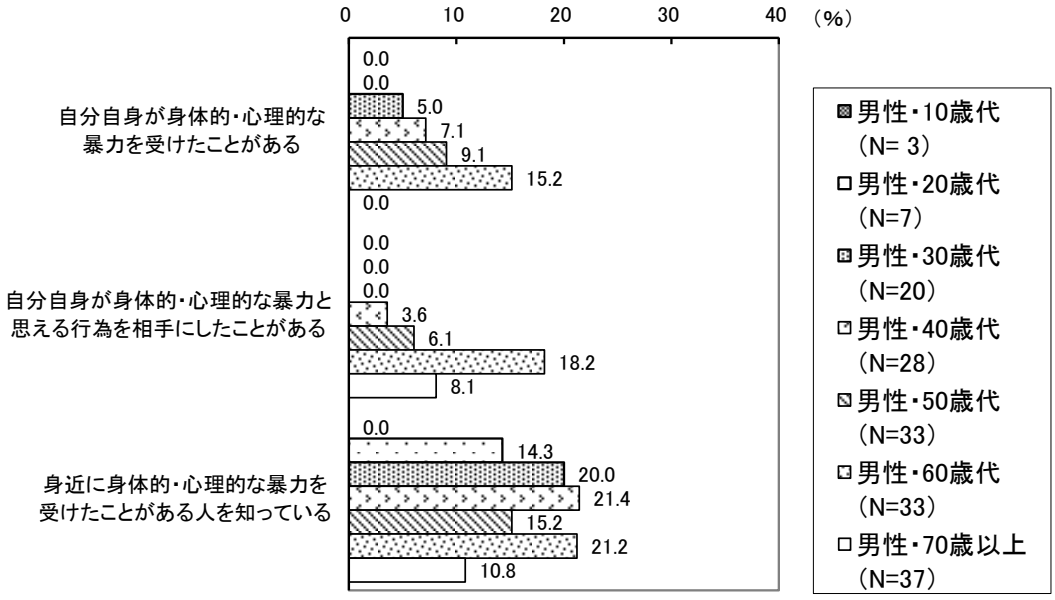

（3）ドメスティック・バイオレンスの相談先の認知度

問２０　あなたは配偶者や恋人などから暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか。（知っている機関の番号すべてに○）

全体数 = 360

「警察」が約７割となっているほか、「彦根市福祉事務所」、「彦根子ども家庭相談センター」、「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が約２～３割となっている。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「警察」67.2%で、次いで「彦根市福祉事務所」が 30.3%、「彦根子ども家庭相談センター」が 23.1%、「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が 21.1%となっている。一方「わからない」という人が 19.4%いる。

【性別】

「彦根子ども家庭相談センター」「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」「女性の人権ホットライン（大津地方法務局）」については、女性のほうが男性より比率が高くなっている。

「警察」「彦根市福祉事務所」については、男性の方が女性より比率が高くなっている。

相談機関について【全体・性別】

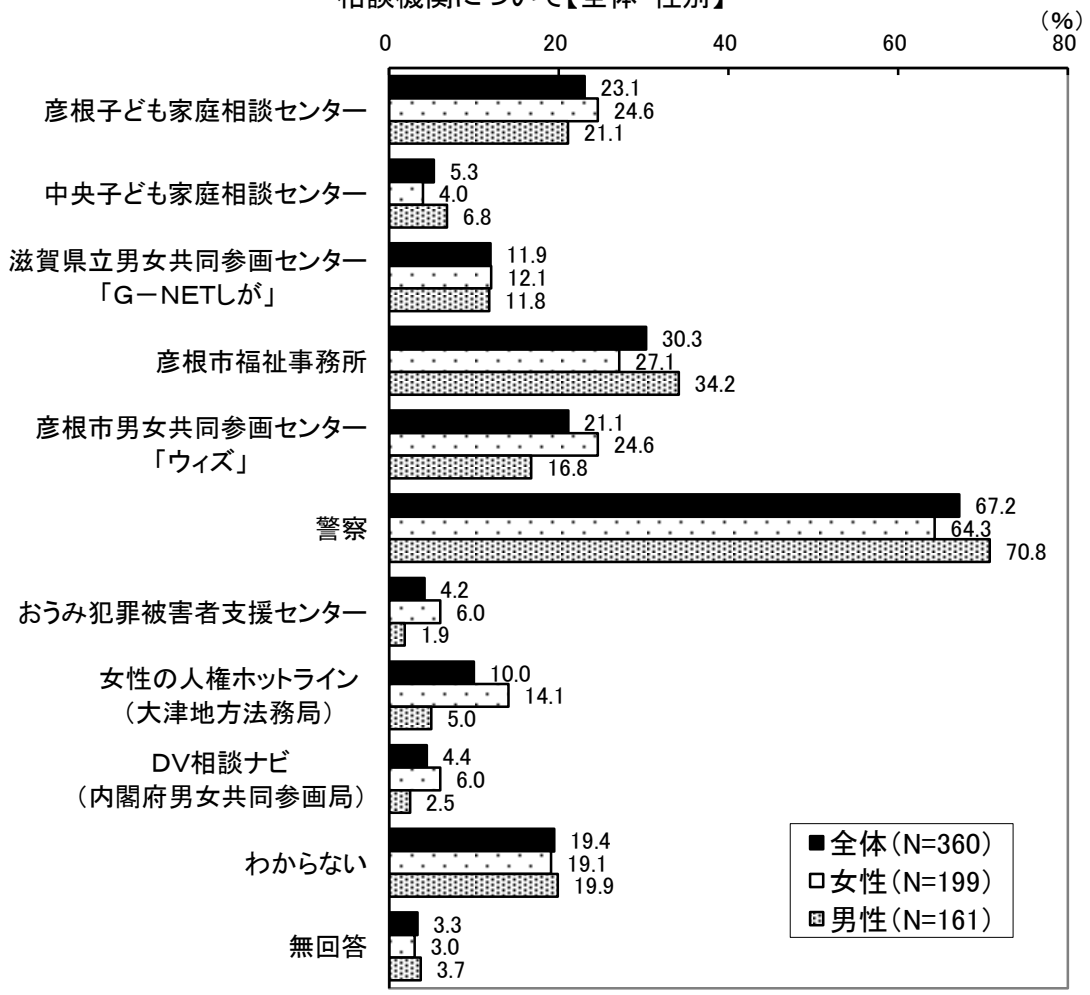

【性別・ＤＶ経験の有無別】

前問で「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」人が、相談できる機関を知っているかどうかを見ると、女性の場合 23.8%、男性の場合 36.4%が「わからない」としている。

DV問題相談できる機関「分からない」【全体・性別・DV経験の有無別】

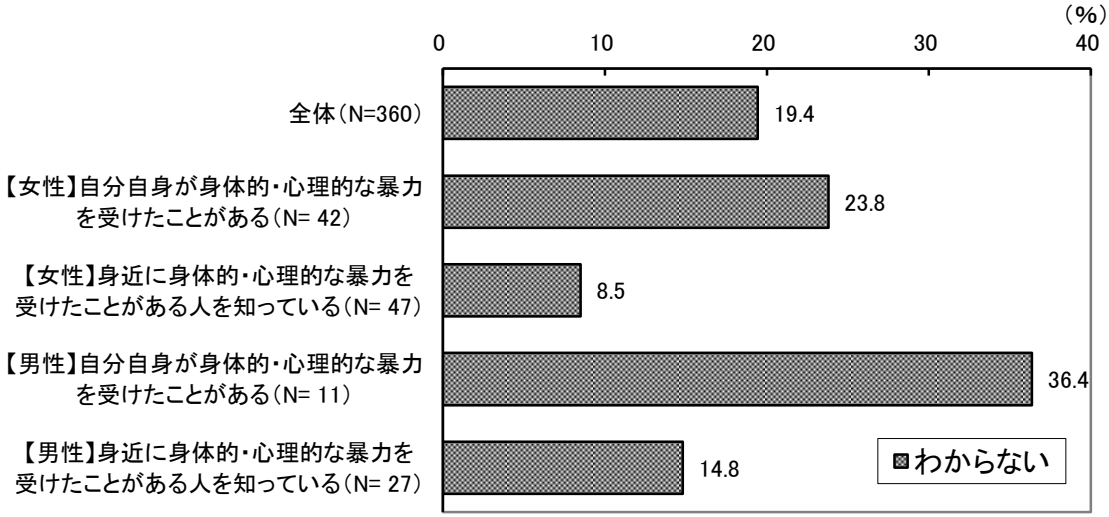

（4）ＤＶをなくすために必要なこと

問２１　配偶者や恋人などから受ける暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）やデート DV）をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 360

「相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる」、「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難場所）を設置する」、「専門知識を持った人による相談体制を整備する」が４割以上と多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる」で 48.6%となっている。次いで「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター(避難所)を設置する」が 41.1%、「専門知識を持った人による相談体制を整備する」が 40.8%となっている。

【性別】

女性のほうが「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」で 12.5 ポイント男性より高くなっている。

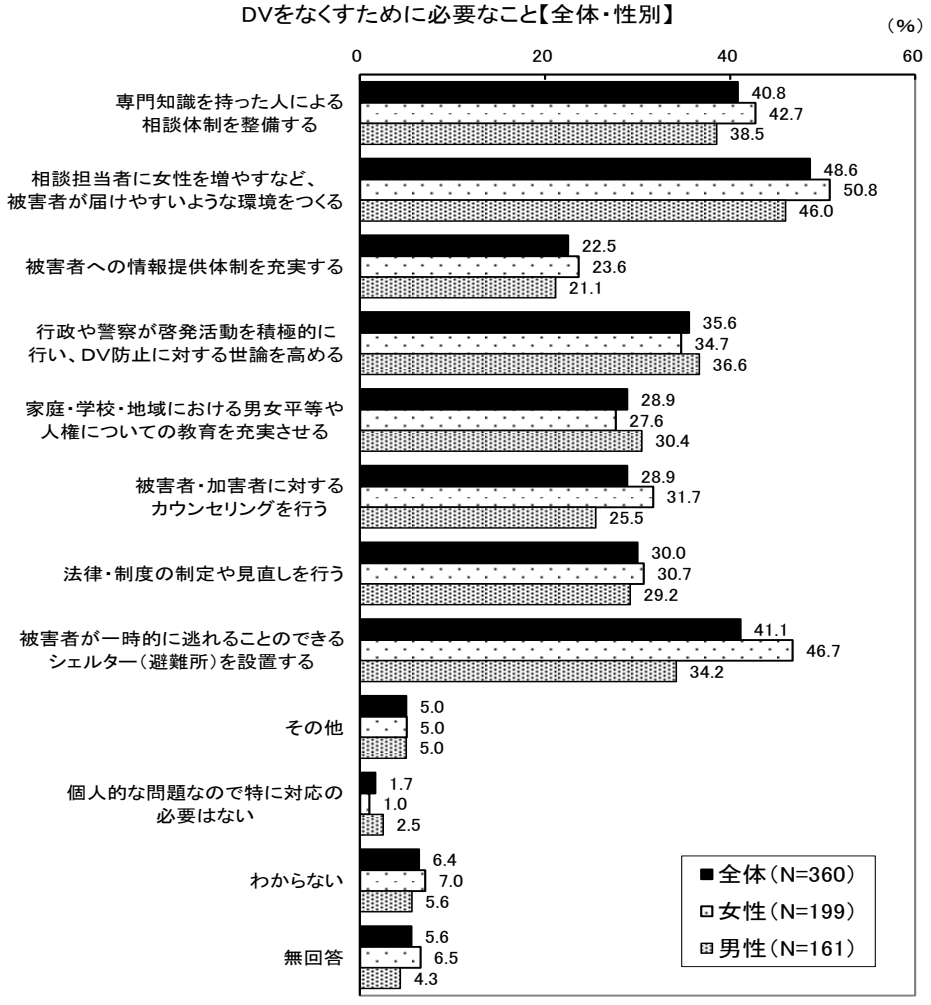

５　社会参画

（１）地域での男女差別

問２２　あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）で男女不平等だと感じることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 360

前回調査と比べると、「とくに男女不平等はない」が増加し、「不平等な事がある」が減少している。

【全体】

「とくに男女不平等はない」が 40.3%と最も多くなっており、前回調査よりも増加している。「会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりがある」16.1%や「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」8.9%という声もあるが前回調査よりも減少している。

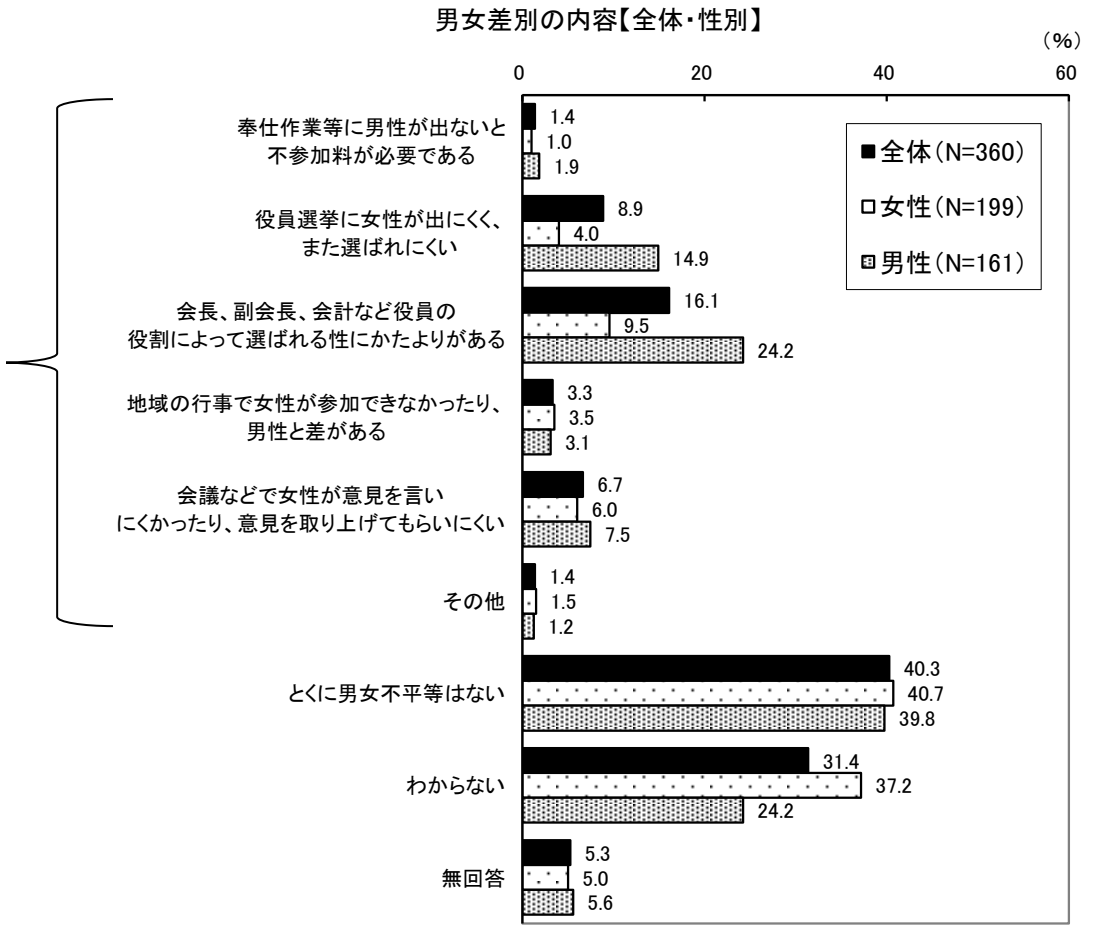

前回調査との比較

前回調査と比べると、「不平等なことがある」の割合が 6.0 ポイント下がり、「不平等なことはない」の割合が 5 ポイント上がっている。その理由に関連して、「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」や「会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見を取り上げてもらいにくい」の割合が下がっていることがあげられる。

地域の男女差別【全体】

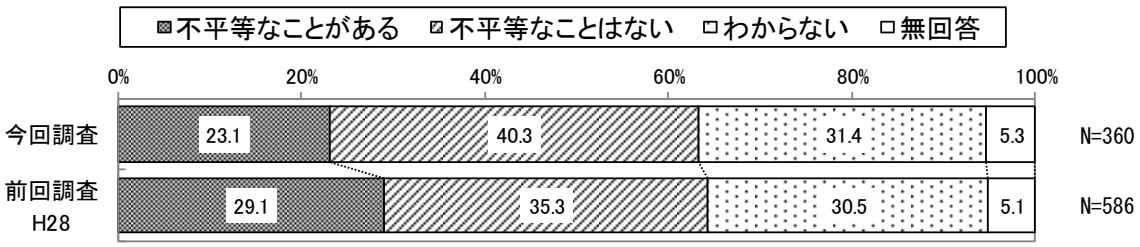

男女差別の内容

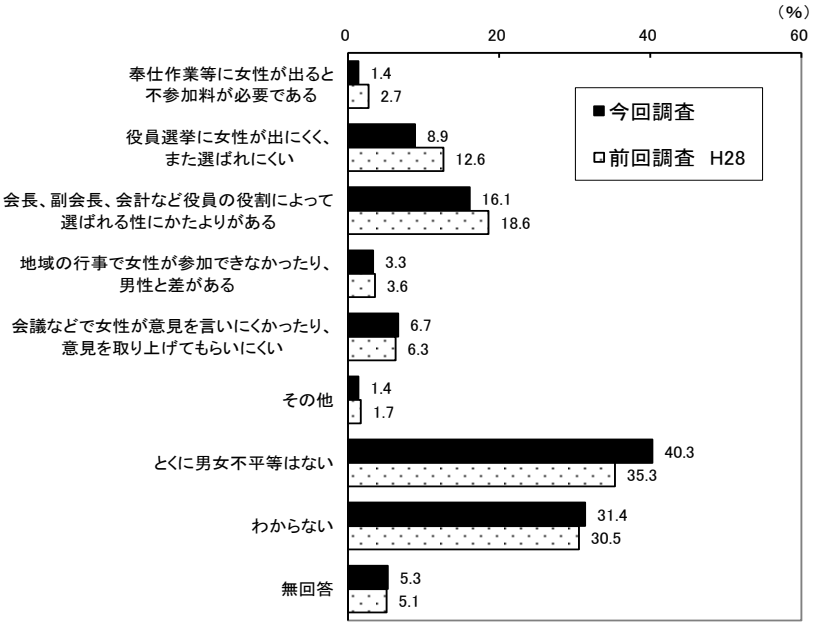

地域の男女差別【女性】

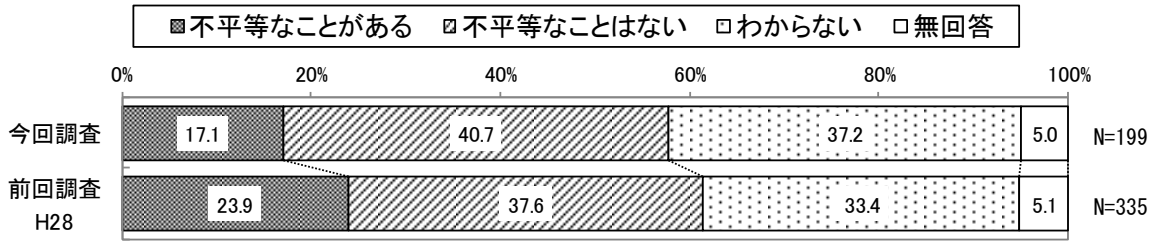

地域の男女差別【男性】

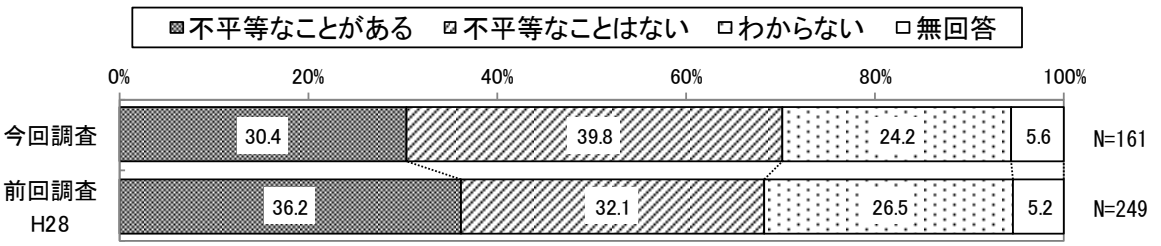

※複数回答のため、全体より「不平等なことはない」「わからない」「無回答」を除いた数値を「不平等なことがある」としている。

問２２－１　問２２で「１．～６.」（不平等なことがある）に○をつけた方におたずねします。地域で男女不平等だと感じる原因はどこにあると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 87

「社会的なしきたりやならわし」、「男、女という性別によって役割が違うという意識」が約６割と多くあげられている。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「社会的なしきたりやならわし」で 69.0%となっている。次いで「男、女という性別によって役割が違うという意識」が 62.1%となっている。

【性別】

女性は「社会的なしきたりやならわし」で 15.1 ポイント男性より高くなっている。男性は「男、女という性別によって役割が違うという意識」で 25.3 ポイント女性より高くなっている。

地域の男女差別の原因【全体・性別】

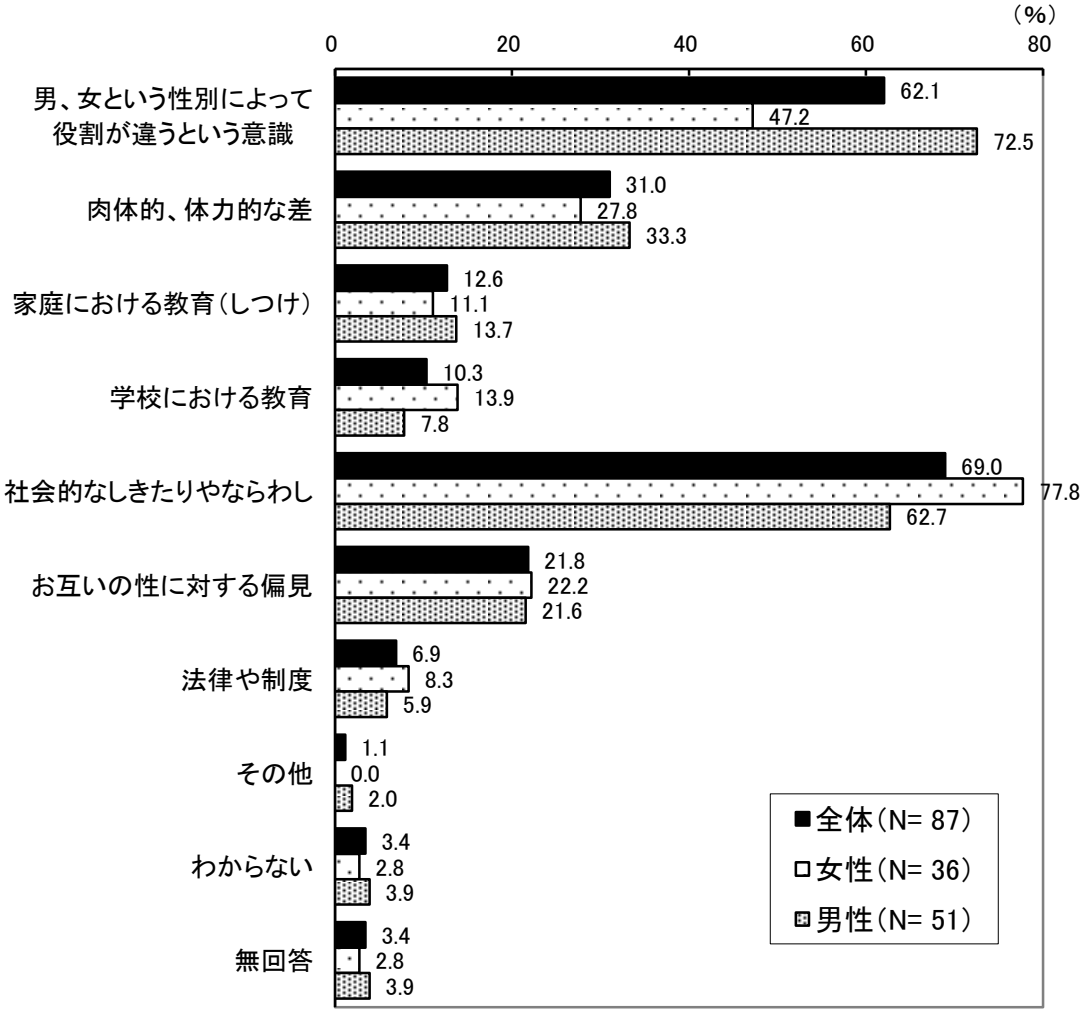

（2）チャレンジや再チャレンジ

問２３　あなたは、何か新しくやってみたいことや、今はやっていないが、再びやってみたいことがありますか。（○は２つまで）

全体数 = 360

「特にない」が約５割となっている。

【全体】

「特にない」以外では、「大学や専門学校などでの勉強」が 18.1%、「ボランティア活動」が 15.6%、「起業」が 9.7%、「就労」が 6.7%となっている。

【性別】

女性では「就労」で男性より比率が高くなっている。

男性では「起業」や「まちづくりや地域振興の取組」で女性より高くなっている。

やってみたい事【全体・性別】

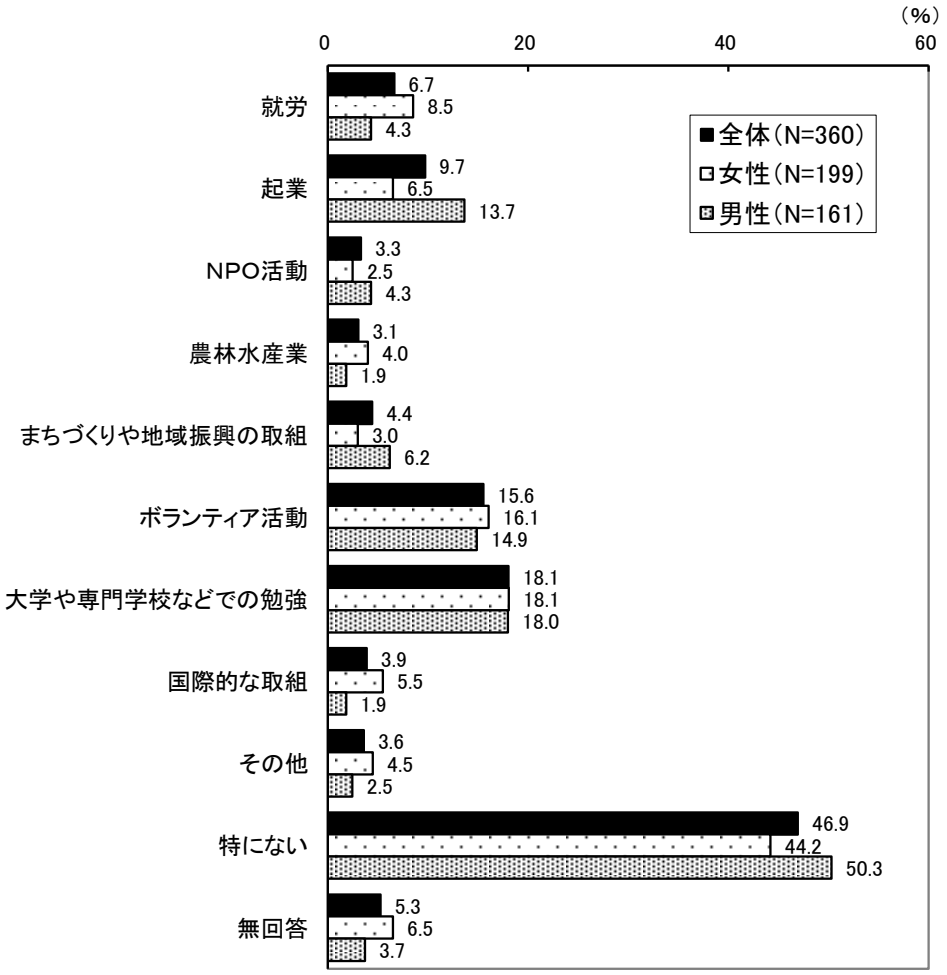

【年代別】

「ボランティア活動」は 10 歳代で、「大学や専門学校などでの勉強」は 10 歳代、20 歳代で、「起業」は 30 歳代、40 歳代で多くなっている。「就労」は概ね年代を経るごとに減っている。

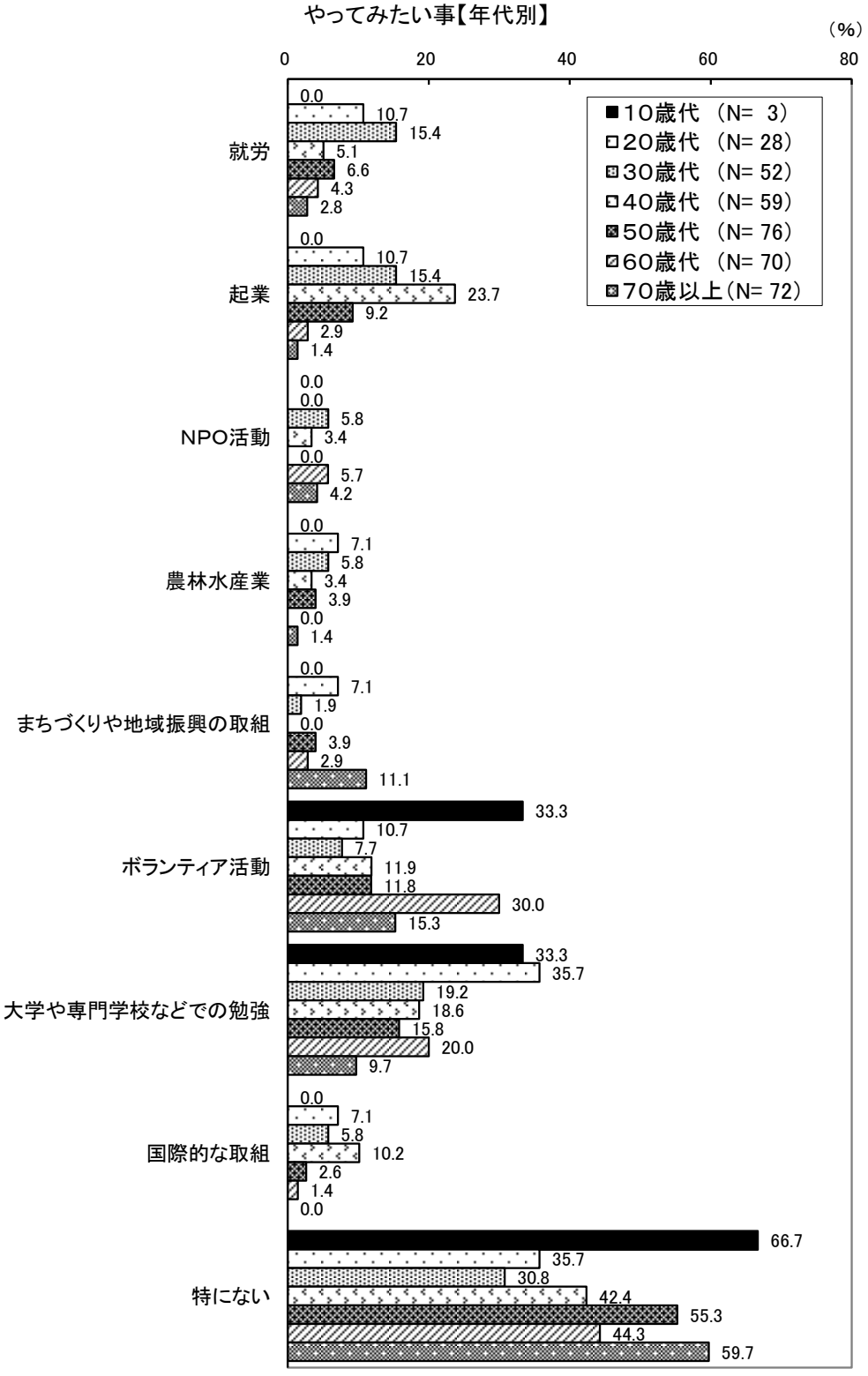

（3）チャレンジや再チャレンジを実現するために必要な支援

問２３－１　問２３でお答えになったことを実現するために、どのような支援が必要だと思いますか。（○は２つまで）

全体数 = 172

「情報提供」や、「チャレンジにつながる出会いの場」、「体験機会」を求める割合が多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「講座や学習機会についての情報提供」36.6%で、次いで「実際に仕事や活動に取り組んでいる人との出会いの機会」28.5%、「同じ目標を持っている仲間との出会いの場」27.9%、「助成金など資金的支援の情報」26.7%などとなっている。

【性別】

「講座や学習機会についての情報提供」や「体験機会の提供」では、女性が男性より高くなっている。「同じ目標を持っている仲間との出会いの場」や「助成金など資金的支援の情報」では男性が女性より高くなっている。

今後やってみたいことを実現するために必要な支援【全体・性別】

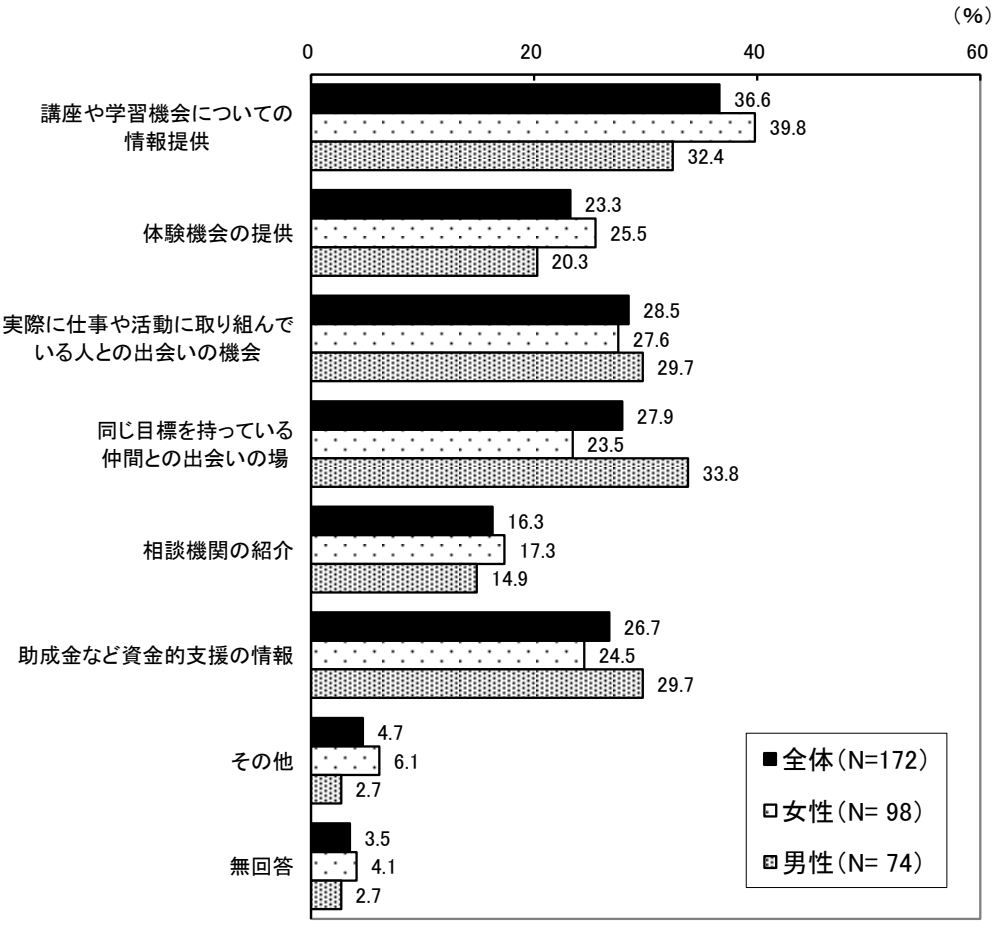

【就業の有無別】

「助成金など資金的支援の情報」については、「正規で働いている」人の場合が「非正規で働いている」人よりも 16.4 ポイント、「働いていない」人よりも 27.8 ポイント高い。「相談機関の紹介」については、「働いていない」人の場合が「正規で働いている」人より 12.9 ポイント、「非正規で働いている」人よりも 12.2 ポイント高い。

今後やってみたいことを実現するために必要な支援【働いているか】

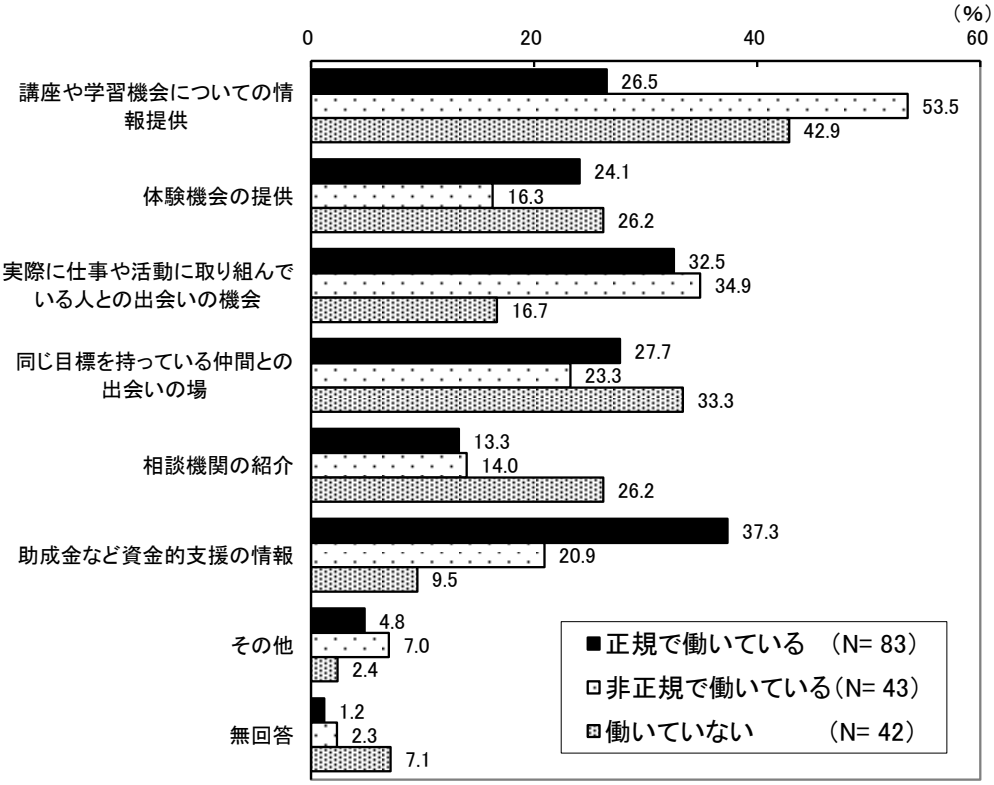

６　男女共同参画社会づくり

（１）男女平等になっているかどうか

問２４　あなたは、以下にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
①～⑧それぞれの分野について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

「家庭生活」「職場」「社会通念・習慣・しきたりなど」「政治の場」「社会全体で」では「（どちらかといえば）男性の方が（非常に）優遇されている」の回答が半数以上となっている。

【全体】

「平等」の回答が比較的高いのは「学校教育の場」だが、「家庭生活」「職場」「社会通念・習慣・しきたりなど」「政治の場」「社会全体で」では「（どちらかといえば）男性の方が（非常に）優遇されている」の回答が半数以上となっている。

男女の地位の平等【全体】

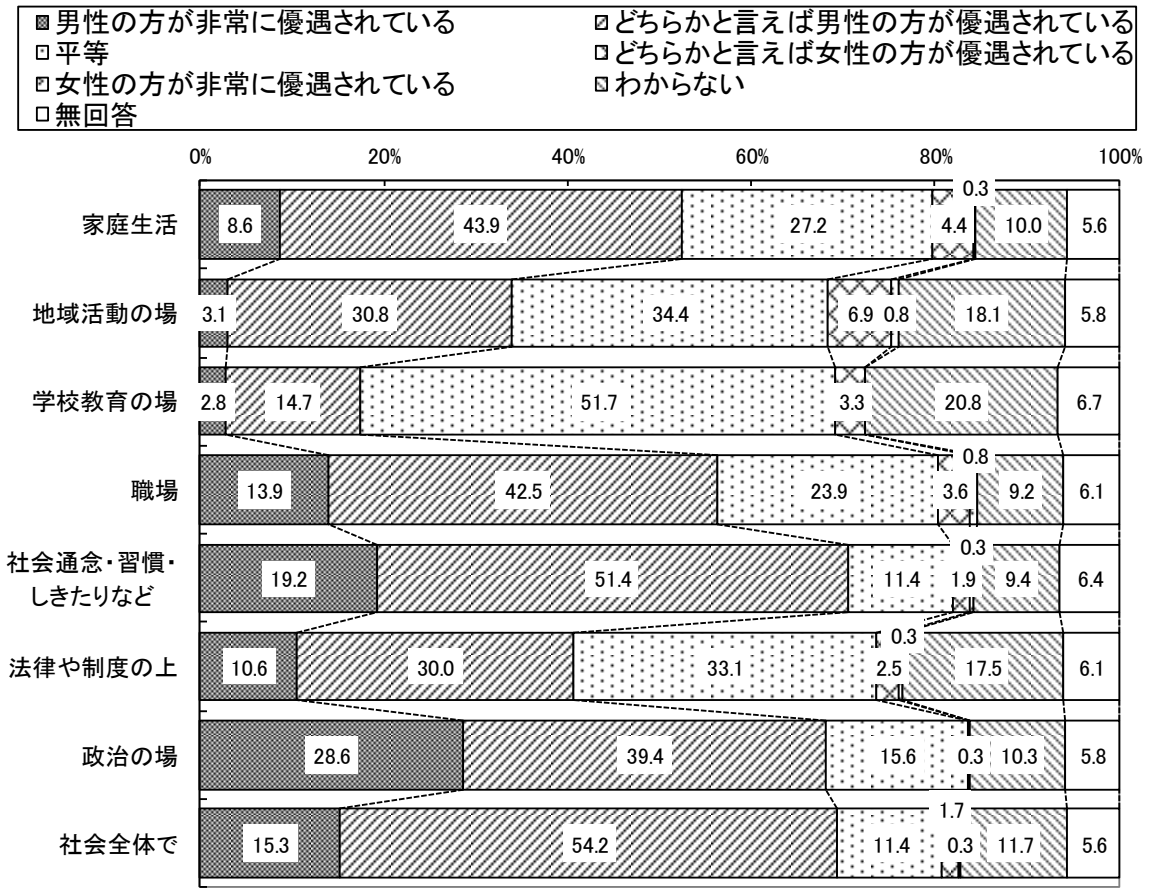

【問 22 と問 24 における相関関係】

『問 24　男女の地位は平等になっていると思いますか　②地域で』において「男性優遇」を選んだ人は『問 22　地域に男女不平等なことがあるか』で「地域の行事で女性が参加できなかったり、男性と差がある」や「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」、「会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりがある」、「会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見を取り上げてもらいにくい」を多く選んでいる。

地域における男女平等【全体・男女の地位の平等・不平等の内容】

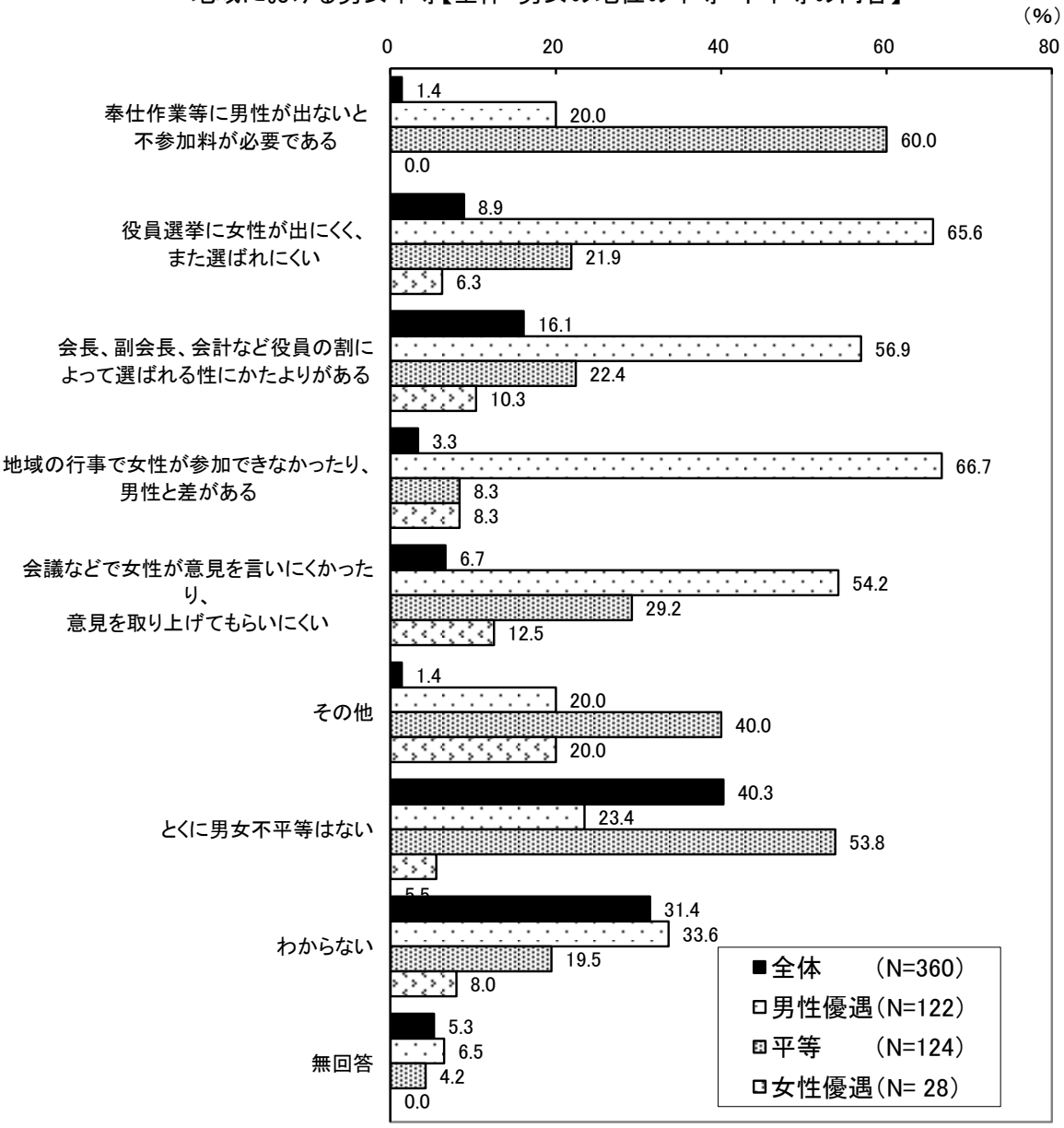

「男性優遇」・・・・・・　○男性の方が非常に優遇されている
　　○どちらかと言えば男性の方が優遇されている

「女性優遇」・・・・・・　○女性の方が非常に優遇されている
　　○どちらかと言えば女性の方が優遇されている

（2）男女共同参画に関する事柄の認知度

問２５　あなたは、次の言葉を知っていますか？

①～⑭それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

認知度が高かったのは、「男女共同参画社会」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（ＤＶ防止法）」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」となっている。

「ジェンダー」、「ＬＧＢＴ」については前回調査よりも認知度が向上している。

【全体】

「知っている」と「聞いたことはある」を合わせた認知度が高かったのは、「男女共同参画社会」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（ＤＶ防止法）」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」となっており、法律に関しては一定の認識がされている。ただし、今回新たに設定された「女性活躍推進法」は約半数となっており、これらほど浸透していない状況がうかがえる。

一方、認知度が低かったのは、「リ・プロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」、今回新たに設定された「SOGI（性的指向と性自認）」、「男女共同参画を推進する彦根市条例」で、「知らない」がいずれも５割を超えている。

認知度【全体】

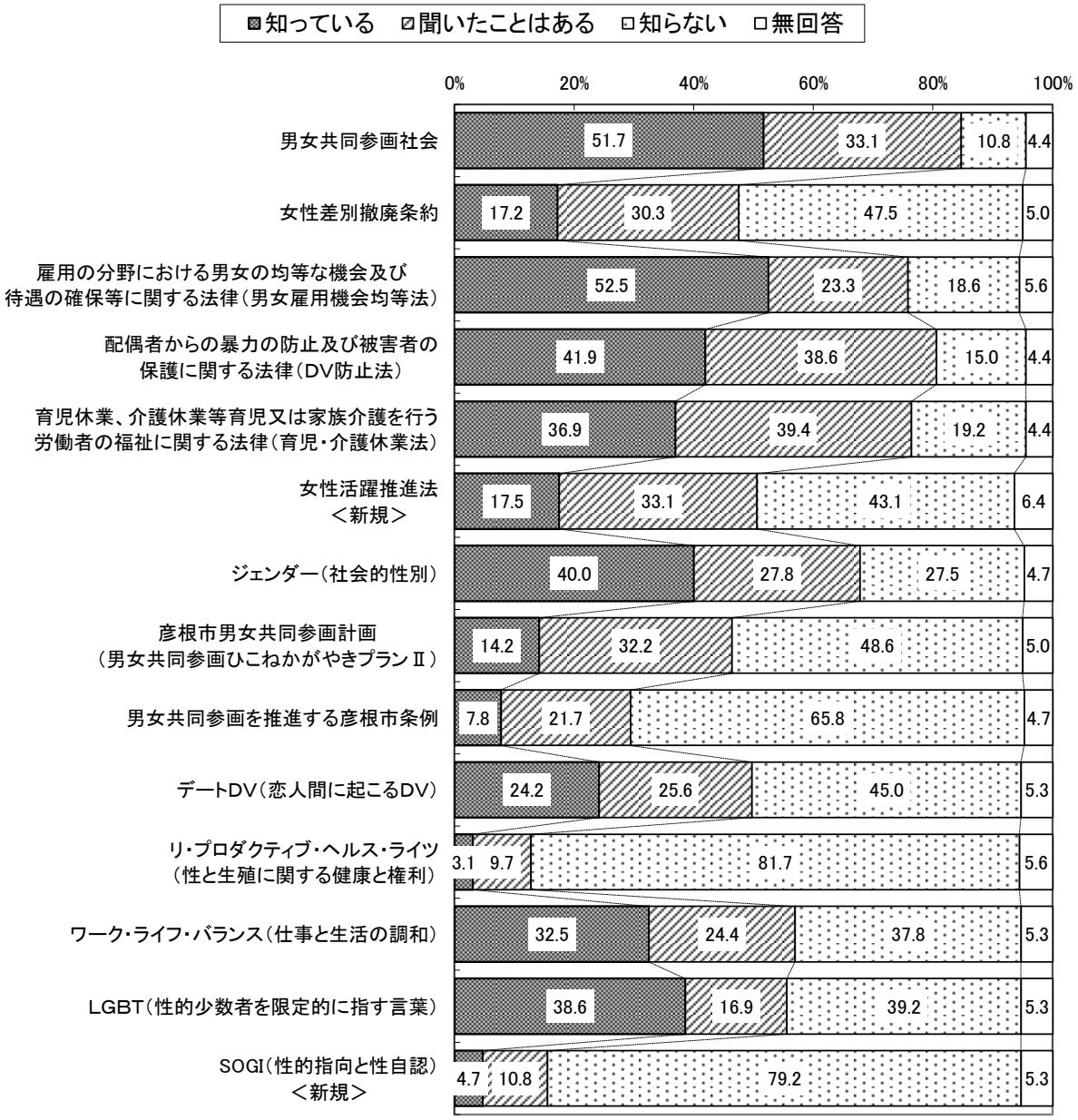
知っている
聞いたことはある
知らない
無回答
0%
20%
40%
60%
80%
100%
男女共同参画社会
51.7
33.1
10.8
4.4
女性差別撤廃条約
17.2
30.3
47.5
5.0
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）
52.5
23.3
18.6
5.6
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）
41.9
38.6
15.0
4.4
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）
36.9
39.4
19.2
4.4
女性活躍推進法＜新規＞
17.5
33.1
43.1
6.4
ジェンダー（社会的性別）
40.0
27.8
27.5
4.7
彦根市男女共同参画計画（男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ）
14.2
32.2
48.6
5.0
男女共同参画を推進する彦根市条例
7.8
21.7
65.8
4.7
デートDV（恋人間に起こるDV）
24.2
25.6
45.0
5.3
リ・プロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
3.1
9.7
81.7
5.6
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
32.5
24.4
37.8
5.3
LGBT（性的少数者を限定的に指す言葉）
38.6
16.9
39.2
5.3
SOGI（性的指向と性自認）＜新規＞
4.7
10.8
79.2
5.3

前回調査との比較

前回調査結果と比べると、「ジェンダー」「ＬＧＢＴ（性的少数者を限定的に指す言葉）」の認知度が上がっている。

認知度【全体・前回調査H28】

N=586

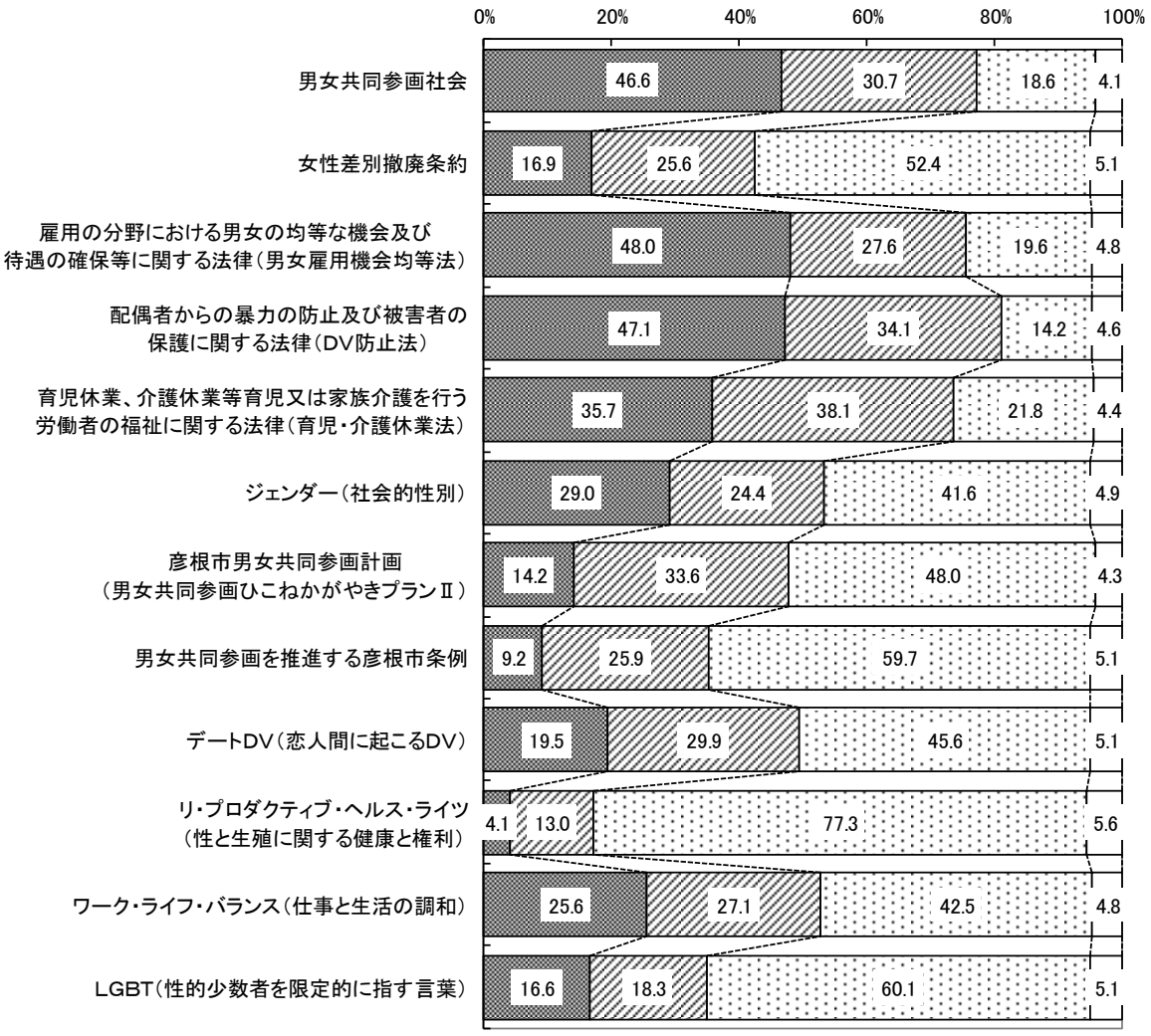

（3）男女共同参画センターの認知度と期待する取組

問２６　彦根市には現在、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」（所在地：平田町）という男女共同参画の推進を図るための拠点施設があります。あなたはこの施設を知っていますか。（あてはまるもの１つに○）

全体数 = 360

約５割あまりの人が「利用したことがある」もしくは「利用したことはないが知っている」と答えており、「知らない」人の割合はやや減少している。

【全体】

「利用したことがある」が 8.6%、「利用したことはないが知っている」が 46.7%、「知らない」が 40.6%となっている。

【性別】

男性の場合、「知らない」が 52.2%と半数以上となっている。

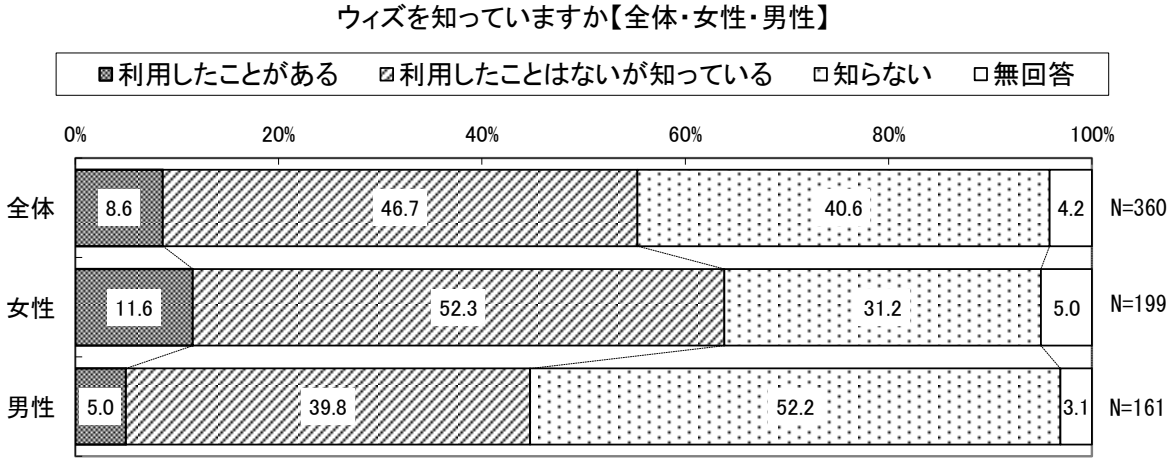

問２６－１　男女共同参画センター「ウィズ」に期待する取組は何ですか。（○は３つまで）

全体数 = 360

「情報支援」や「子育てや介護支援」、「相談」が多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「男女共同参画に関する具体的な取組の情報収集・情報発信」39.2%で、次いで「子育てや介護支援」が 38.9%、「各種相談事業（総合相談、こころの悩み相談、法律相談）」が 33.9%となっている。

【性別】

「「男女共同参画に関する具体的な取組の情報収集・情報発信」については男性が女性よりも高く、「子育てや介護支援」については女性が男性より高く、トップに挙げられている。

ウィズに期待すること【全体・性別】

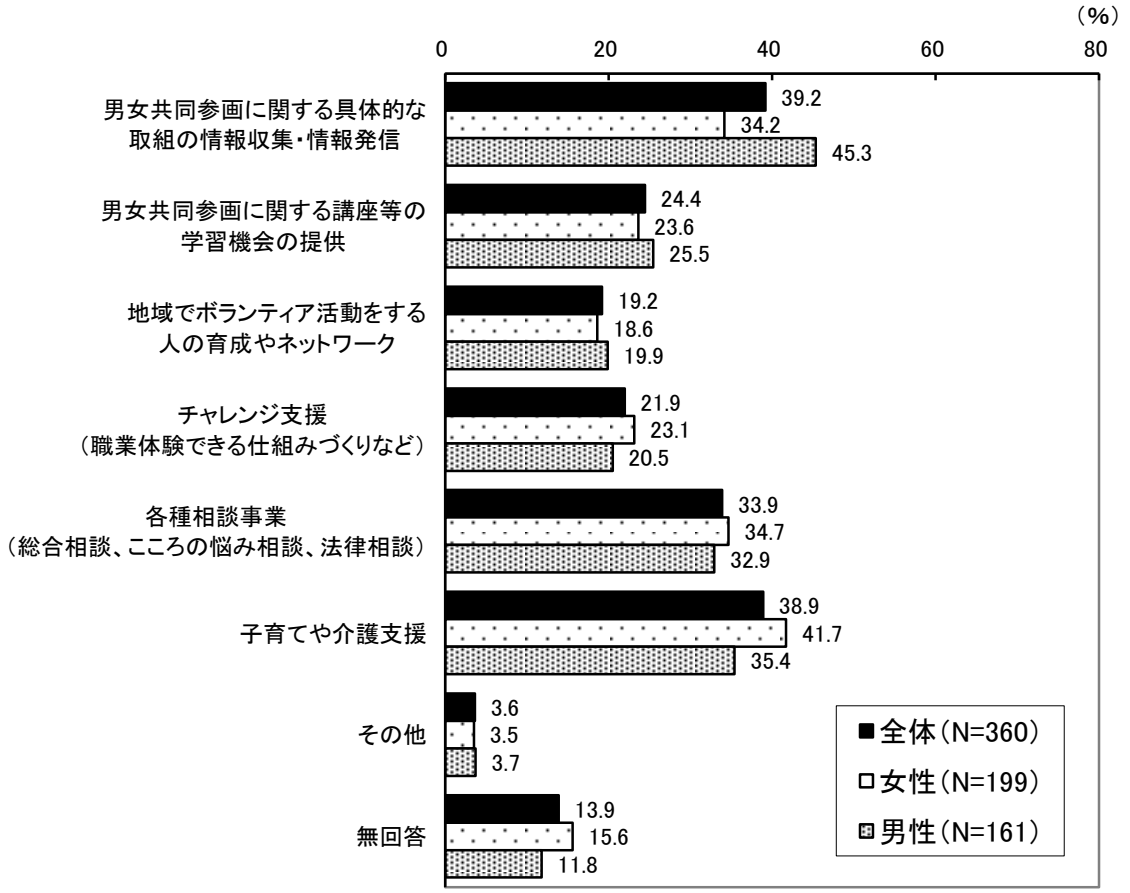

（4）行政が力を入れていくべきこと

問２７　男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。（○は３つまで）

全体数 = 360

「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」が最も多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」43.6%で、次いで「高齢者や病人の介護サービスなどを充実する」35.8%、「学校教育や社会活動等の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」30.0%、「保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する」29.4%、「住民に男女共同参画についての啓発活動を進める」25.6%の順となっている。

【性別】

性別で大きな違いがみられたのは、「住民に男女共同参画についての啓発活動を進める」で、男性が女性より 15.6 ポイント高くなっている。前回調査で女性が男性より 7.9 ポイント高かった「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」ついては性別による差が減少している。

男女共同参画【全体・性別】

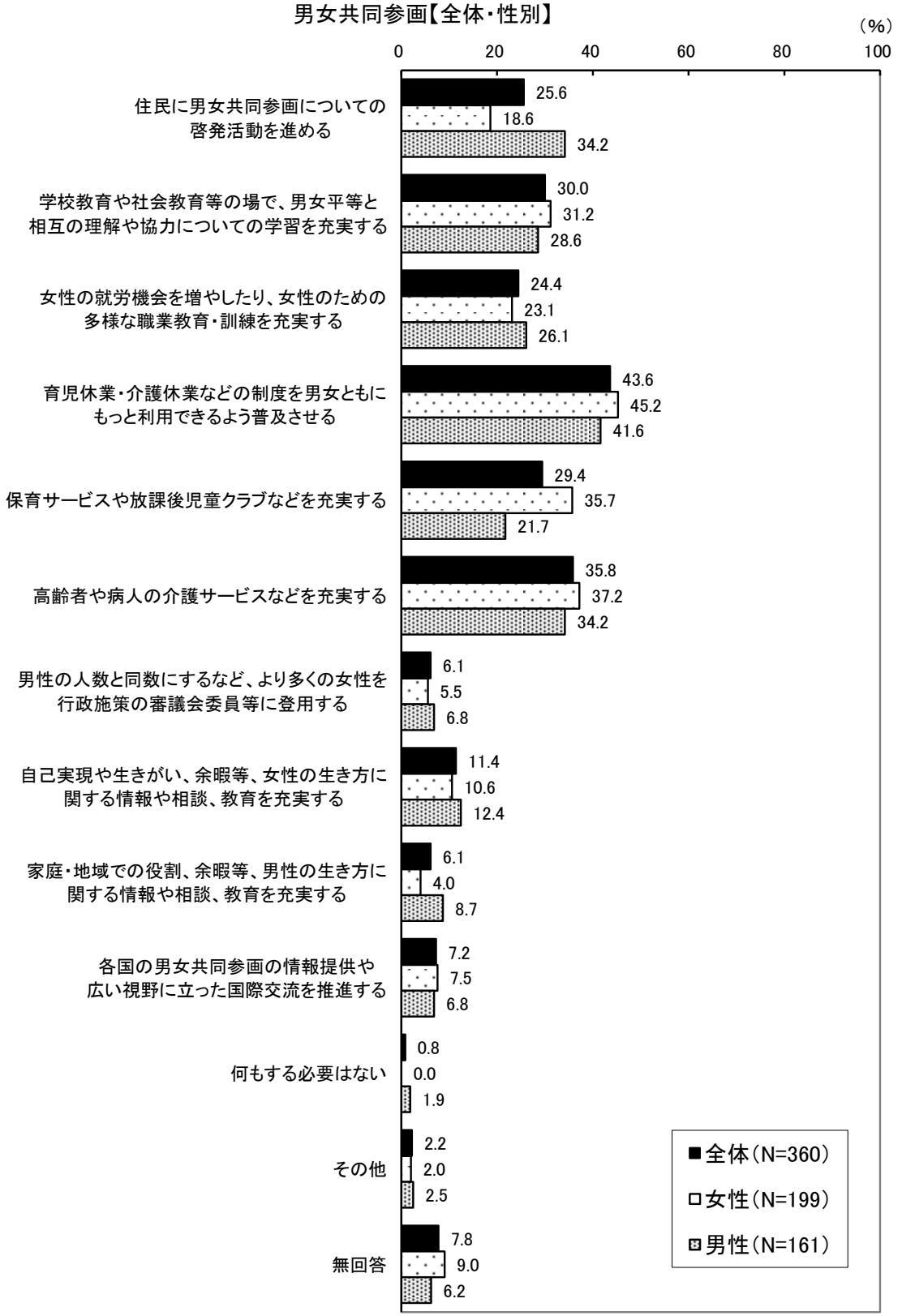
（%）
0
20
40
60
80
100
住民に男女共同参画についての啓発活動を進める
25.6
18.6
34.2
学校教育や社会教育等の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
30.0
31.2
28.6
女性の就労機会を増やしたり、女性のための多様な職業教育・訓練を充実する
24.4
23.1
26.1
育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる
43.6
45.2
41.6
保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する
29.4
35.7
21.7
高齢者や病人の介護サービスなどを充実する
35.8
37.2
34.2
男性の人数と同数にするなど、より多くの女性を行政施策の審議会委員等に登用する
6.1
5.5
6.8
自己実現や生きがい、余暇等、女性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
11.4
10.6
12.4
家庭・地域での役割、余暇等、男性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
6.1
4.0
8.7
各国の男女共同参画の情報提供や広い視野に立った国際交流を推進する
7.2
7.5
6.8
何もする必要はない
0.8
0.0
1.9
その他
2.2
2.0
2.5
無回答
7.8
9.0
6.2
■全体（N=360）
□女性（N=199）
▨男性（N=161）

【年代別】

「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」については 10 歳代～30 歳代と 60 歳代以上で多くなっている。また、「保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する」については 20 歳～40 歳代で、「高齢者や病人の介護サービスなどを充実する」については 50 歳代以上で多くなっている。

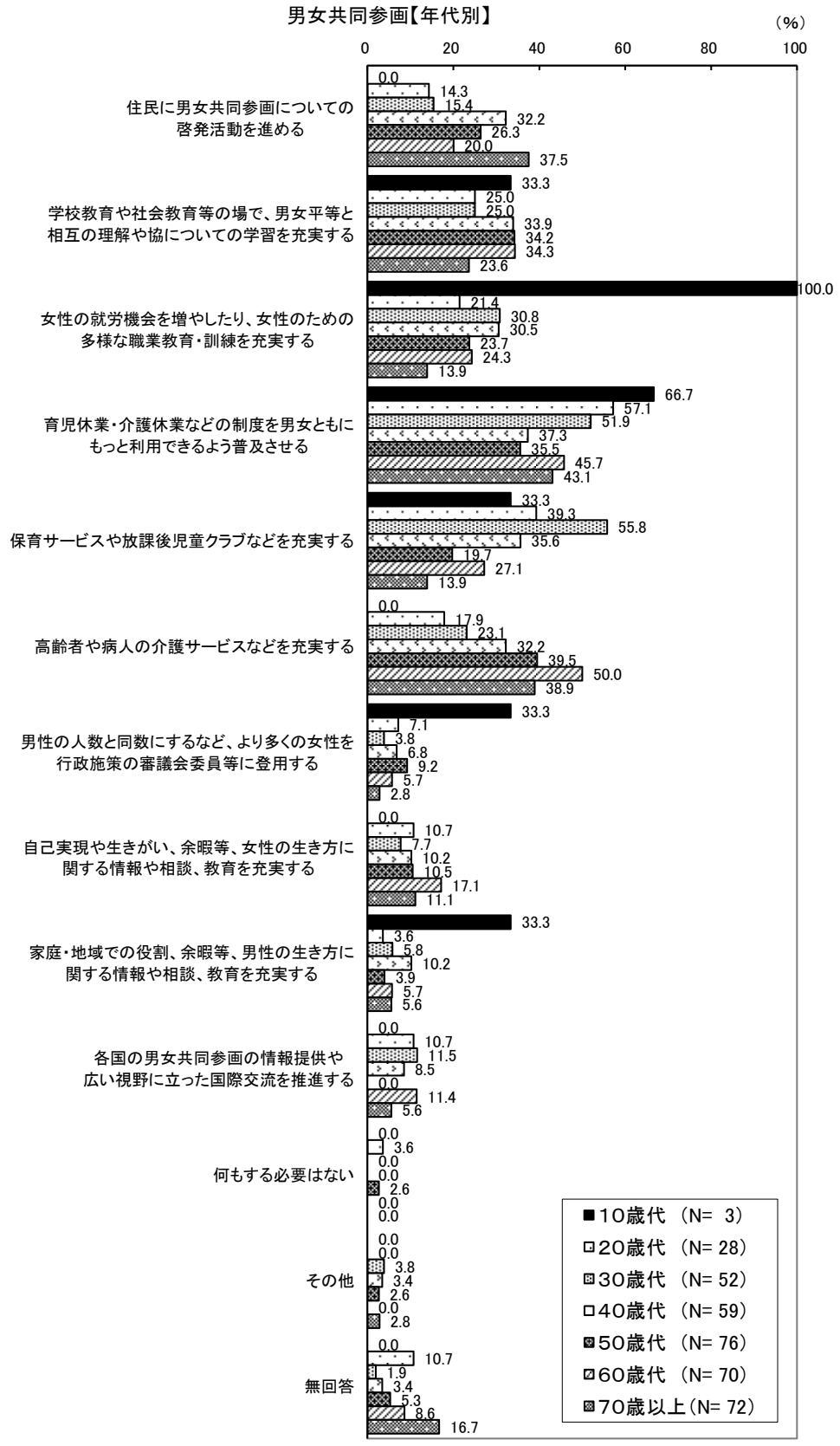

≪企業意識調査≫

Ⅰ　調査概要

１　調査の目的

この調査は、男女が共に社会参画できるまちづくりをめざし平成 29 年３月に策定した「彦根市男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」を見直し、第３次計画の策定に向けて、市内事業所従業者の就労分野における男女の共同参画や女性の活躍、仕事と家庭の両立支援など男女共同参画の実態を把握し、施策立案に反映していくことを目的に実施したものです。

２　調査概要

（１）調査の方法

①調査対象

「事業所内公正採用選考・人権啓発推進月間に係る企業訪問」対象事業所　225 社

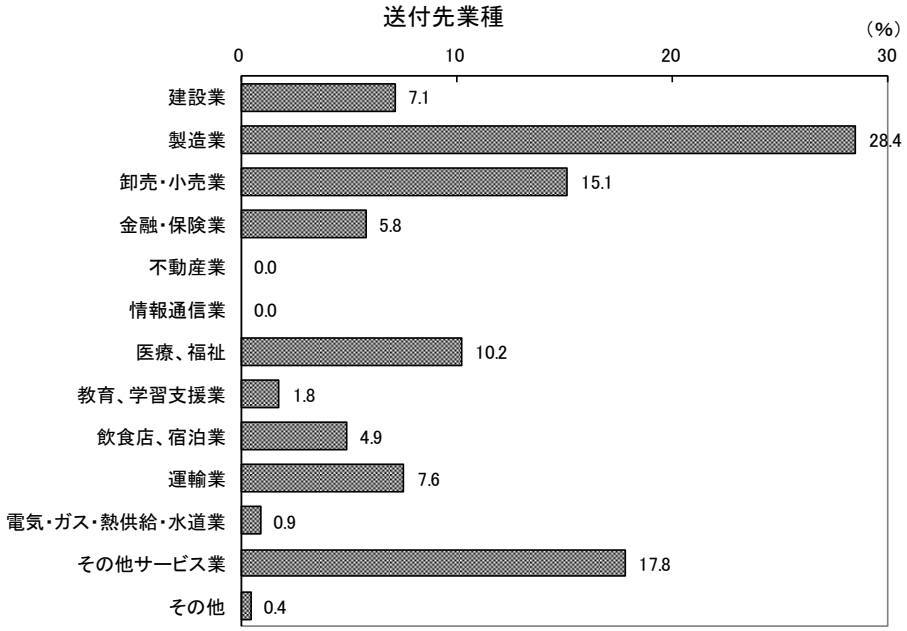

②調査方法

郵送による配布・回収（督促１回）

③調査期間

令和元年 11 月 11 日（発送配布）～11 月 22 日（回答〆切）
令和元年 12 月４日（回収〆切）

（2）回収結果

有効回答数 79 件、回収率 35.1％

（3）報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第 2 位を四捨五入しており、比率（％）の合計が 100.0%にならないことがある。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合がある。
- 階層集計の比率（％）は、すべて各階層ごとの該当対象者数を 100 として算出している。
- 回答比率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出した。2 つ以上の回答を求める設問では、比率（％）の合計は 100%を超えている。

Ⅱ　調査の結果

1　事業所概要

（1）業種

問1　貴事業所の主な業種について、次の中から1つお選びください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを1つお選びください。

全体数 = 79

【業種別回答割合】

「製造業」が25.3%と最も多く、次いで「医療、福祉」が17.7%、「卸売・小売業」16.5%、「その他サービス業」12.7%、「金融・保険業」10.1%となっている。

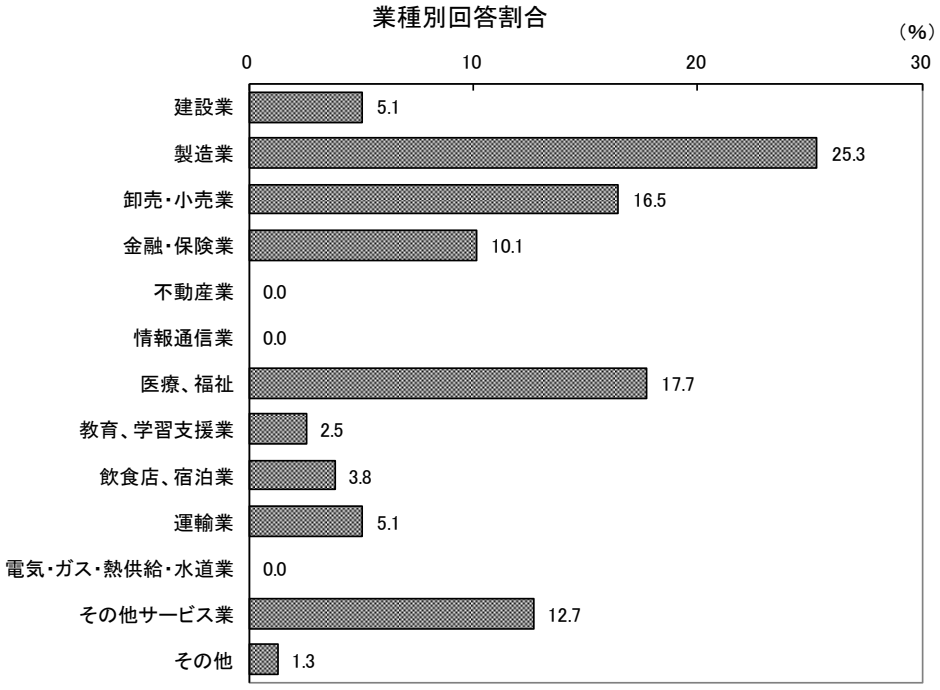

（2）従業者の状況

問2　貴事業所の従業者の状況（市内に所在する支店、工場単位で）についておたずねします。正規・非正規従業者※男女別の人数をお書きください。また、正規従業者のうち男女別の管理職の人数をお書きください。（平成 31 年 4 月 1 日現在）

全体数 = 79

前回調査よりも正規従業者が減り、非正規従業者が増えている。
女性就業者が増加しているが、女性管理職は 2 割に達していない。

【総従業者数】

「50 人未満」が最も多く 51.9%、次いで「50 人～100 人未満」20.3%、「100 人～300 人未満」15.2%となっている。

【従業者の正規・非正規割合】

「正規従業者」が 49.2%、「非正規従業者」が 50.8%となっている。

正規･非正規別従業者数【総従業者数】

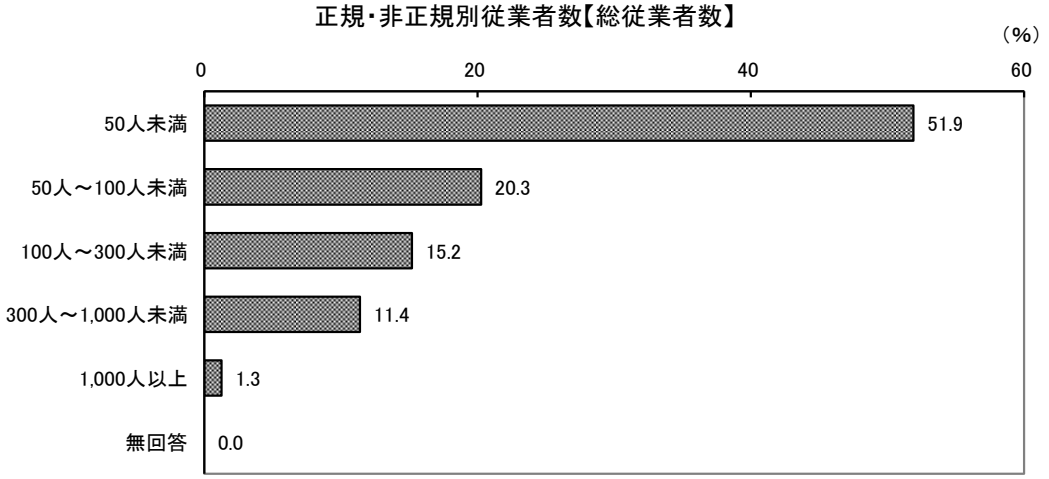

従業者の正規･非正規割合

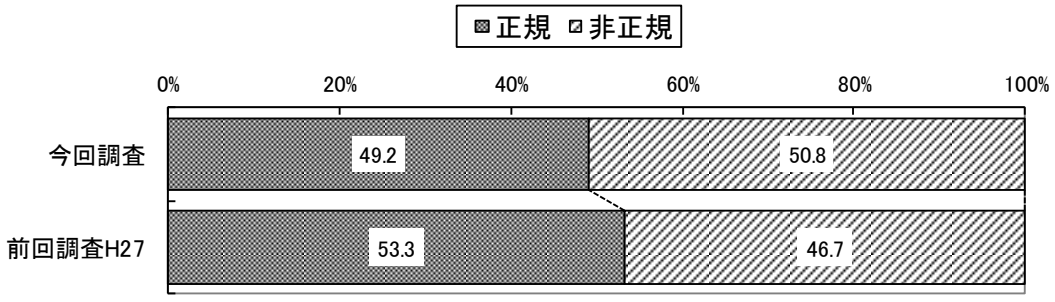

前回調査との比較

前回調査と比べると「正規従業者」が減り、「非正規従業者」が増えている。

※ 正規従業者：常用雇用者のうち、一般に「正社員・正職員」などと呼ばれている人（社長・店主等含む）。
非正規従業者：常用雇用者の内、「嘱託社員・嘱託職員」「派遣社員・派遣職員」「パートタイマー」「アルバイト」などと呼ばれている人。

【性別】

従業者全体では、「女性」52.7%、「男性」47.3%で女性が多くなっている。
正規従業者では、「男性」61.2%、「女性」38.8%で男性が多くなっている。
非正規従業者では、「女性」66.1%、「男性」33.9%で女性が多くなっている。
管理職（正規従業者）では、「男性」80.1%、「女性」19.9%で男性が多くなっている。

従業者の性別割合

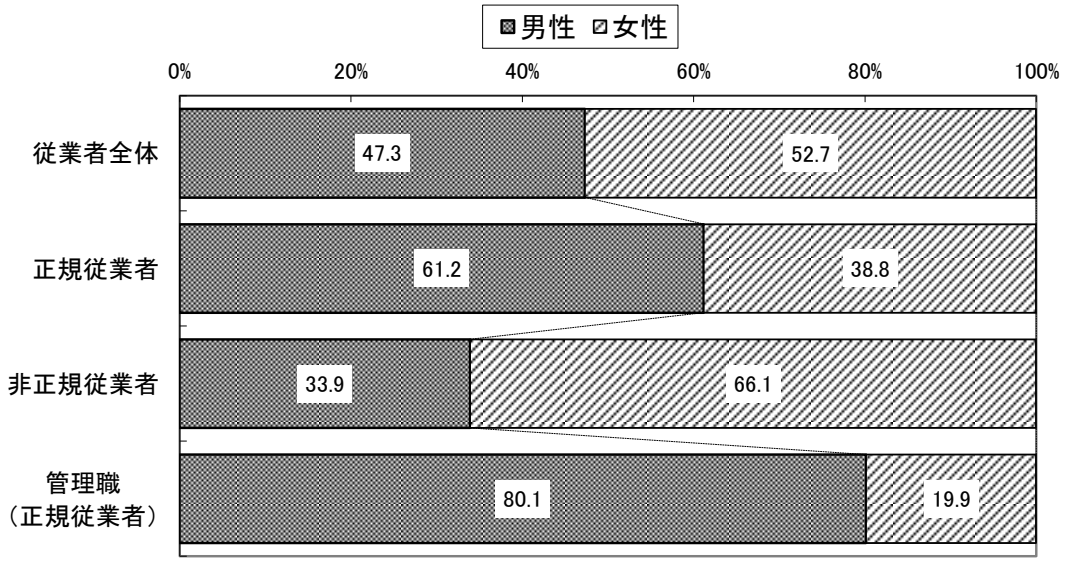

従業者の性別割合【前回調査H27】

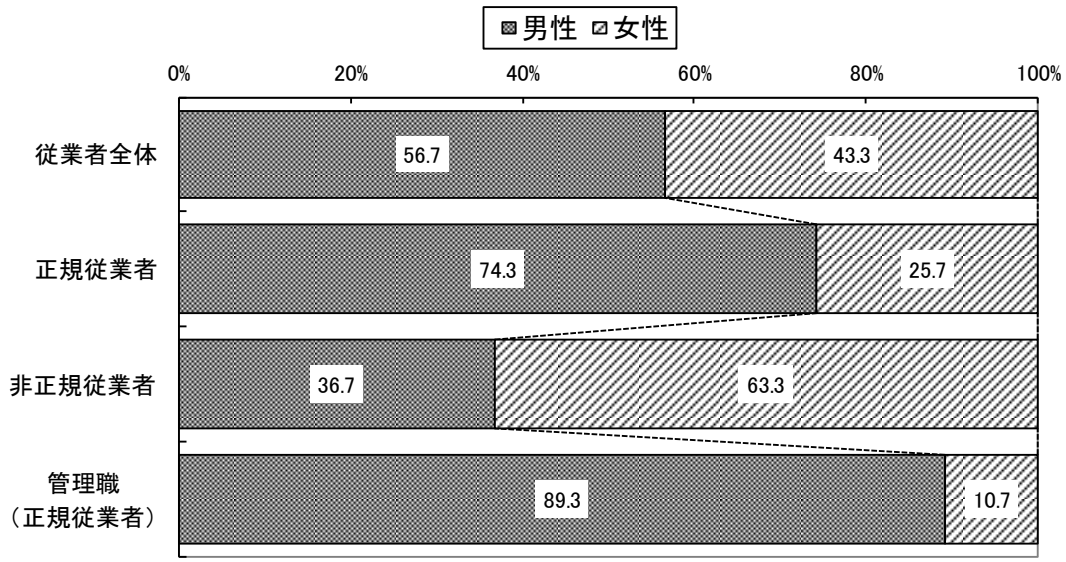

前回調査との比較

前回調査と比べると、「女性」が従業者全体で 9.4 ポイント、正規従業者で 13.1 ポイント、非正規従業者で 2.8 ポイント、管理職（正規従業者）で 9.2 ポイントそれぞれ増加している。

問２-１　問２の正規従業者の平均年齢と平均勤続年数をお答えください。

全体数 = 79

平均年齢では、30 歳代、40 歳代が多くなっている。
平均勤続年数では、男性では「20 年以上」が 15.2%となっているが、女性は 1.3%と少ない。

【正規従業者の平均年齢】

女性では、「３０歳代」が 43.0%と最も多く、次いで「40 歳代」が 41.8%となっている。男性では、「40 歳代」が最も多く、次いで「30 歳代」26.6%となっている。

正規従業者の平均年齢

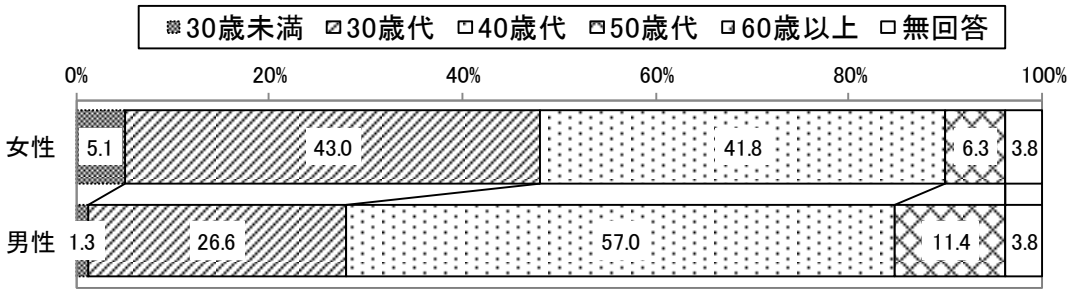

【正規従業者の平均勤続年数】

女性では、「5 年～9 年」が 38.0%と最も多く、次いで「10 年～14 年」が 29.1%、「15 年～19 年」13.9%となっている。男性では、「10 年～14 年」が最も多く 26.6%、次いで「15 年～19 年」22.8%、「5 年～9 年」19.0%、「20 年以上」15.2%となっている。

正規従業者の平均勤続年数

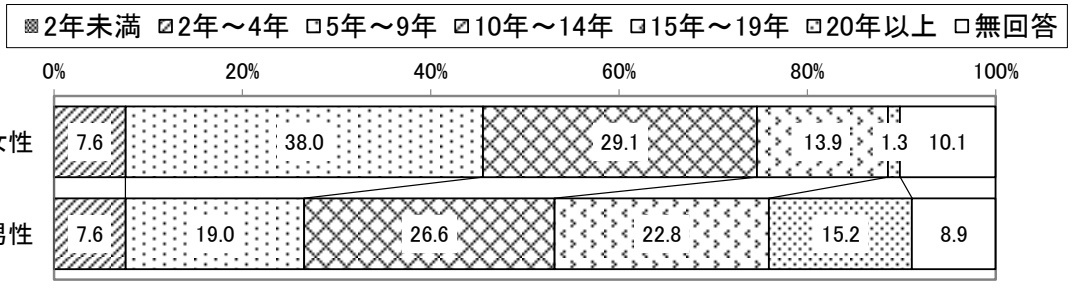

問２-２　管理職のうち女性の占める割合は次のどれですか。（１つに○）

全体数 = 79

「0%」が約半数を占めており、７割程度が女性割合 20%に到達していない。

【管理職に占める女性割合】

「0%」が最も多く 48.1%、次いで「1%～9%」が 17.7%となっている。一方、50%以上というところも１割程度ある。

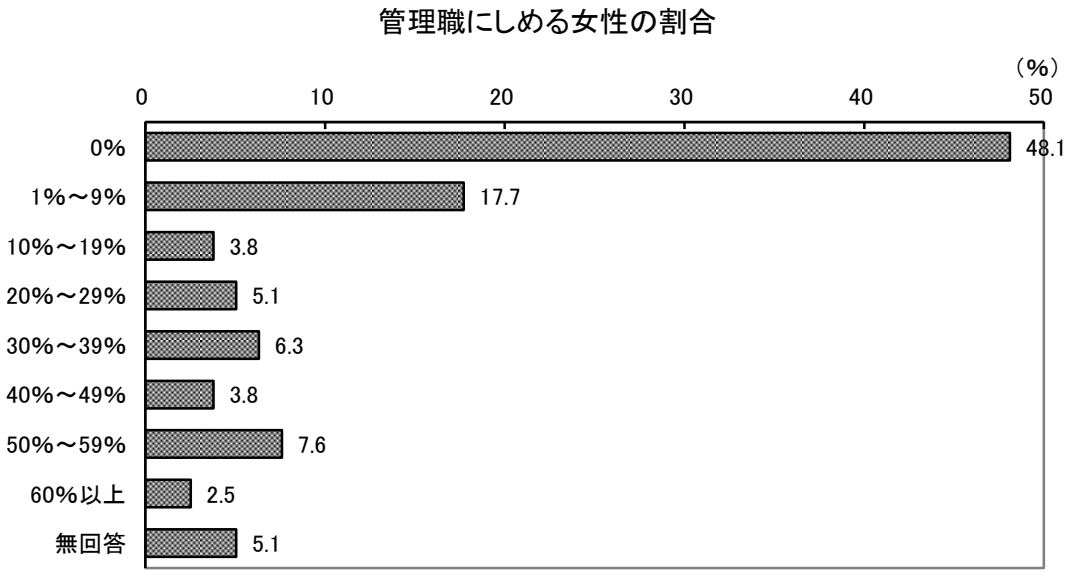

問2-3　問2-2で「1．0%」または「2．1%～9%」と回答された方におたずねします。女性管理職が少ない（いないまたは 10%未満）理由は何ですか。（主なもの 3つまでに○）

全体数 = 52

「女性従業員が少ない」ことや「本人の意欲・能力」が多くあげられているが、事業所の規定をあげているところもある。

【女性管理職が少ない理由】

「女性従業員が少ない、またはいない」が 46.2%と最も多く、次いで「女性自身が管理職になることを望んでいないことが多い」が 42.3%、「必要な知識や経験、判断能力など、管理能力を有する女性が少ない」32.7%、「現在、管理職に就くための在職年数などを満たしている者がいない」23.1%となっている。

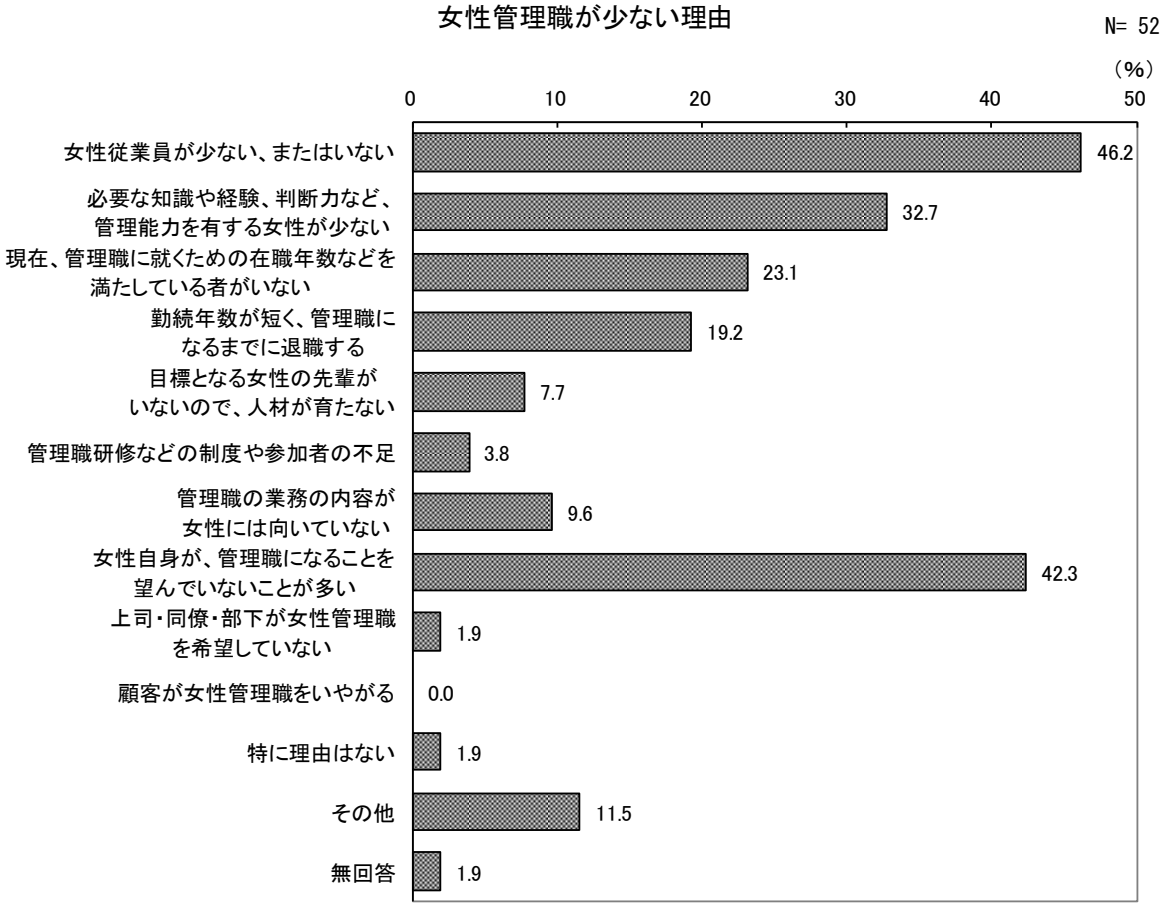

問2-4　問2-2で「5．30%～39%」「6．40%～49%」「7．50%～59%」「8．60%以上」のいずれかに回答された方におたずねします。女性管理職割合が 30%以上を達成できた理由は何ですか。（主なもの３つまでに○）

全体数 = 16

「女性の能力」や「男性従業員が少ない」「働き続けられる労働環境」など、本人の状況や職場環境が多くあげられている。

【女性管理職 30%以上の達成理由】

「必要な知識や経験、判断力など、管理能力を有する女性が多い」が 50.0%と最も多くなっている。次いで「男性従業員数が少ない、またはいない」が 37.5%、「働き続けることができる労働環境が整っている」が 25.0%となっている。

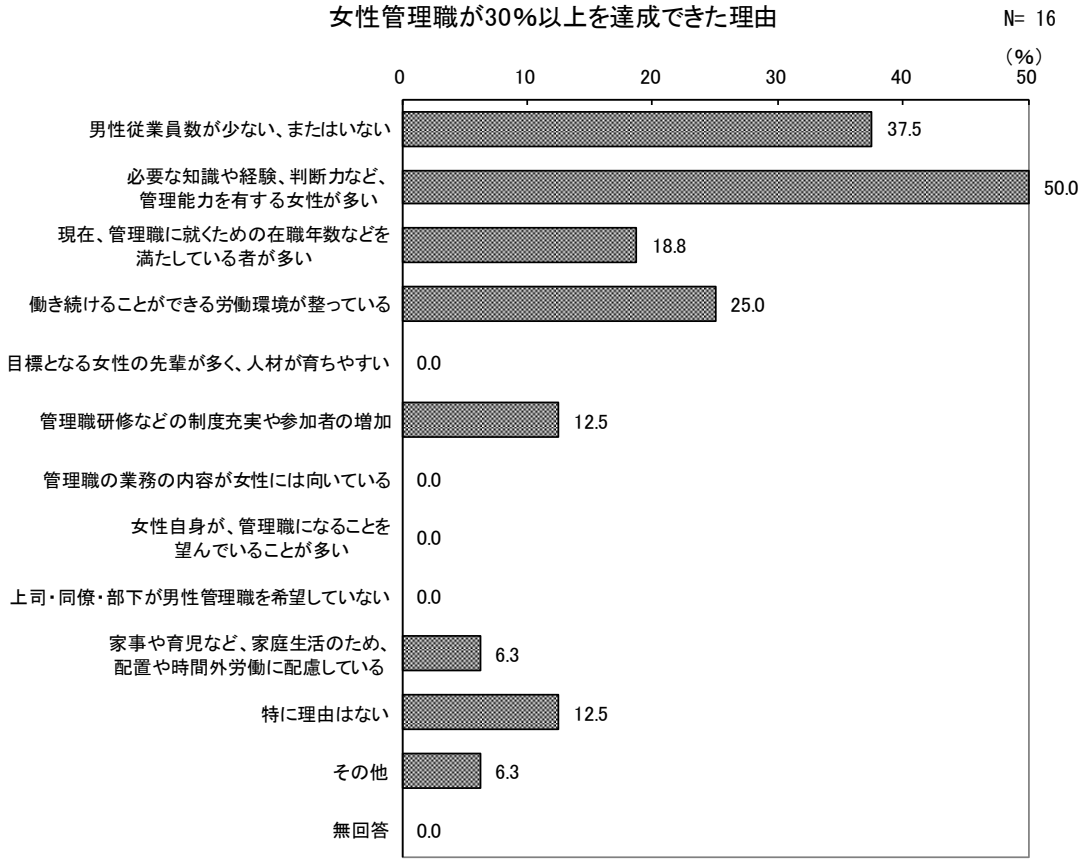

２　休業・休暇制度と現状

（１）休業制度の整備状況と利用者実績

問３　貴事業所の休業制度の整備状況について、それぞれあてはまるものを１つお選びください。また、利用者実績ありの場合、平成 30 年中の取得状況を数値でご記入ください。（平成 31 年４月１日現在）

全体数 = 79

介護休業、育児休業制度の整備は進んでいるが、利用実績は育児休業で約６割、介護休業で１割強となっている。

【介護休業制度】

整備状況では、「規定あり」が 94.9%、「規定なし」が 2.5%となっている。利用実績では、「実績なし」81.3%、「実績あり」13.3%と利用実績は１割強にとどまっている。

休業・休暇制度【介護休業】

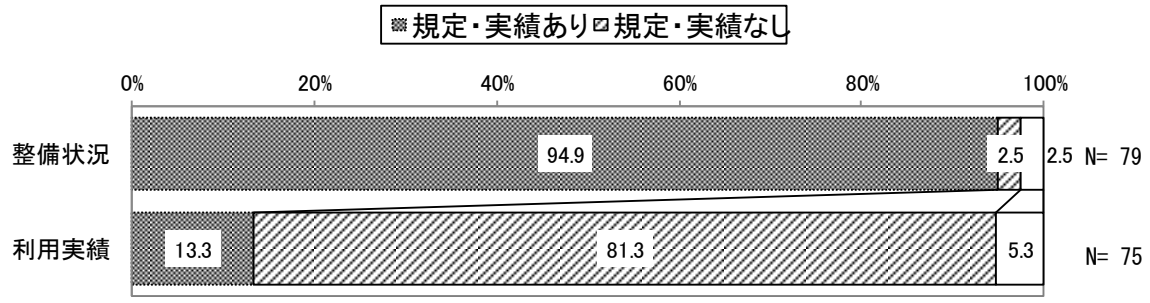

休業・休暇制度【介護休業・前回調査H27】

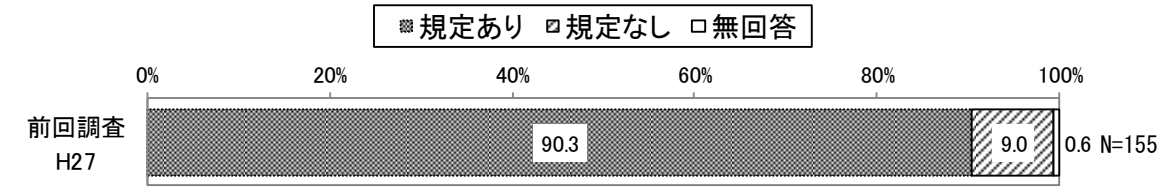

前回調査との比較

前回調査と比べると「規定あり」が 4.6 ポイント増え、「規定なし」が 6.5 ポイント減っている。

【育児休業制度】

整備状況では、「規定あり」が 97.5%となっている。利用実績では、「実績あり」59.7%、「実績なし」37.7%と利用実績は約６割となっている。

休業・休暇制度【育児休業】

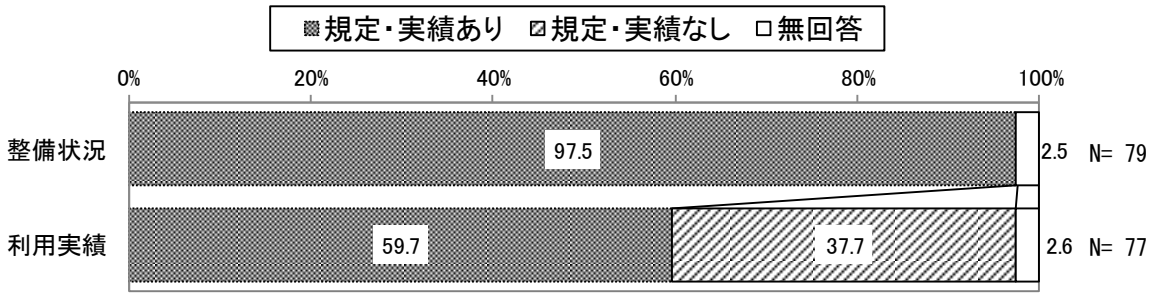

休業・休暇制度【育児休業・前回調査H27】

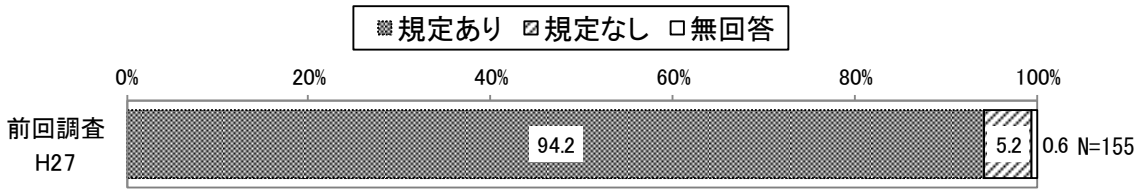

前回調査との比較

前回調査と比べると「規定あり」が 3.3 ポイント増えている。

問３-１　育児・介護休業制度の活用を進めていくうえで、課題となることはどのようなことですか。（主なもの２つまでに○）

全体数 = 79

「代行要員の確保」や「周囲の業務負担」など人手不足についてあげているところが多い。

【育児・介護休業制度活用の課題】

「休業期間中の代行要因の確保」が 79.7%と最も多くなっている。次いで「休業者の周囲の従業員に対する業務負担の増大」が 50.6%となっている。

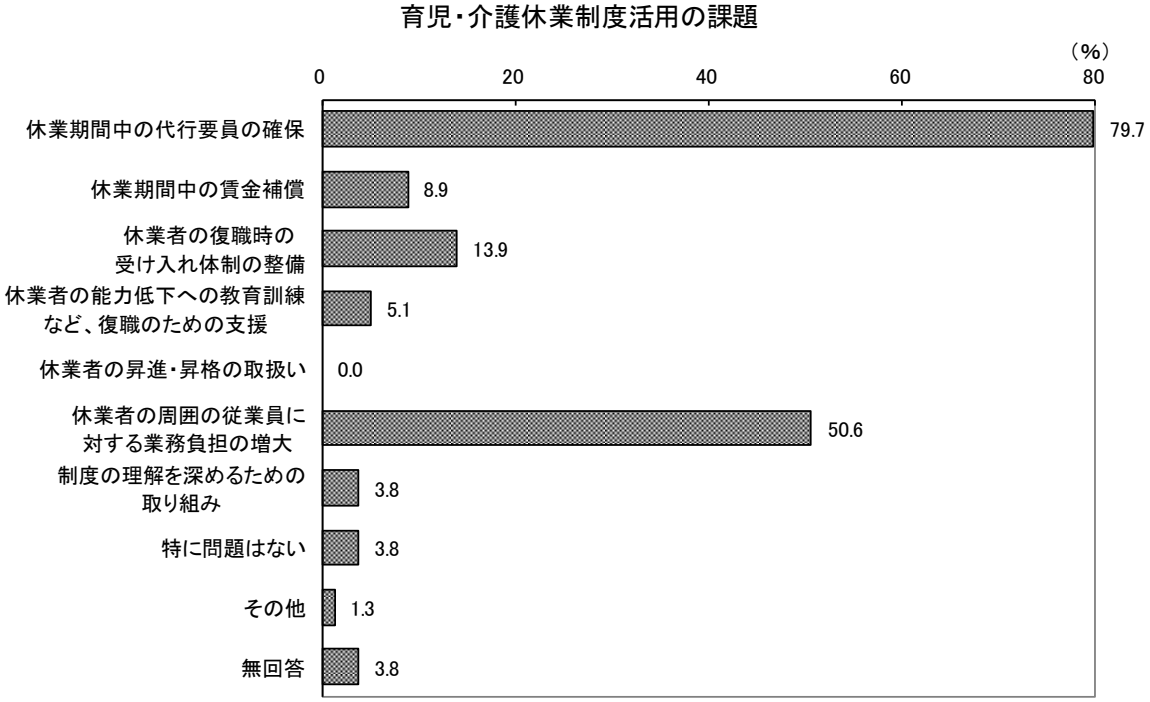

（2）休暇制度の整備状況と利用者実績

問４　貴事業所の休暇制度の整備状況について、それぞれあてはまるものを１つお選びください。また、利用実績ありの場合、平成 30 年中の実績についてご記入ください。（平成 31 年４月１日現在）

全体数 = 79

年次有給休暇制度では、ほとんどの事業所で規定が整備されている。
どの休暇制度においても、整備状況、利用実績ともに正規の割合が高くなっている。
正規従業者の整備状況「規定あり」は、育児時間休暇・子の看護休暇・短期介護休暇・生理休暇で７割を超えている。

【年次有給休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 96.2%、非正規従業者で「規定あり」87.3%、「規定なし」が 3.8%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」97.4%、非正規従業者で「実績あり」91.3%となっている。

休暇制度【年次有給休暇・正規・非正規】

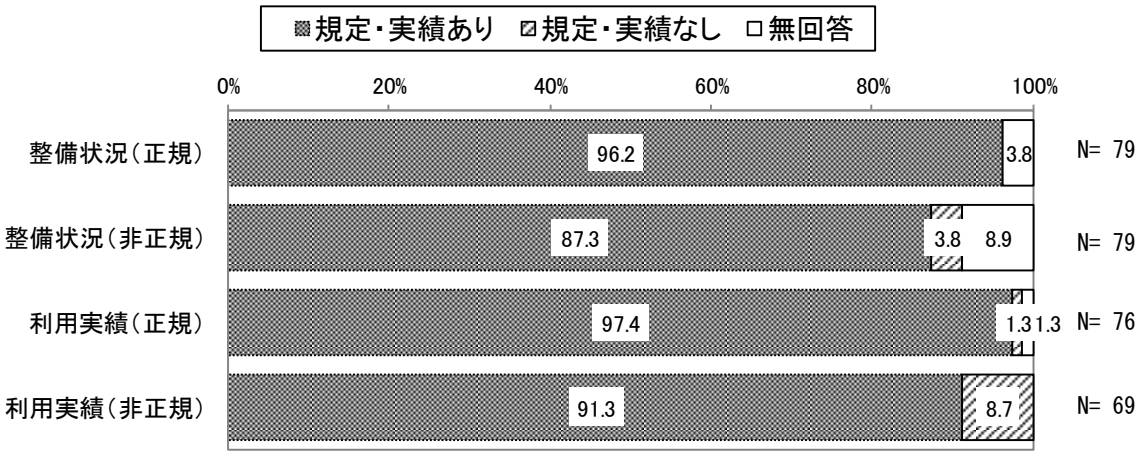

【育児時間休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 78.5%、非正規従業者で「規定あり」58.2%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」46.8%、非正規従業者で「実績あり」21.7%となっている。

休暇制度【育児時間休暇・正規・非正規】

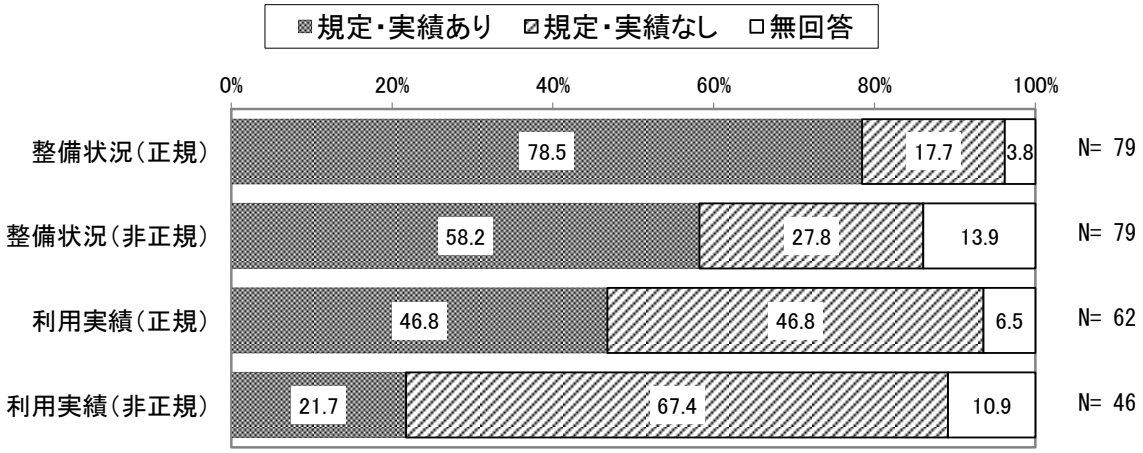

【出産付き添い休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 34.2%、非正規従業者で「規定あり」20.3%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」51.9%、非正規従業者で「実績あり」6.3%となっている。

休暇制度【出産付き添い休暇・正規・非正規】

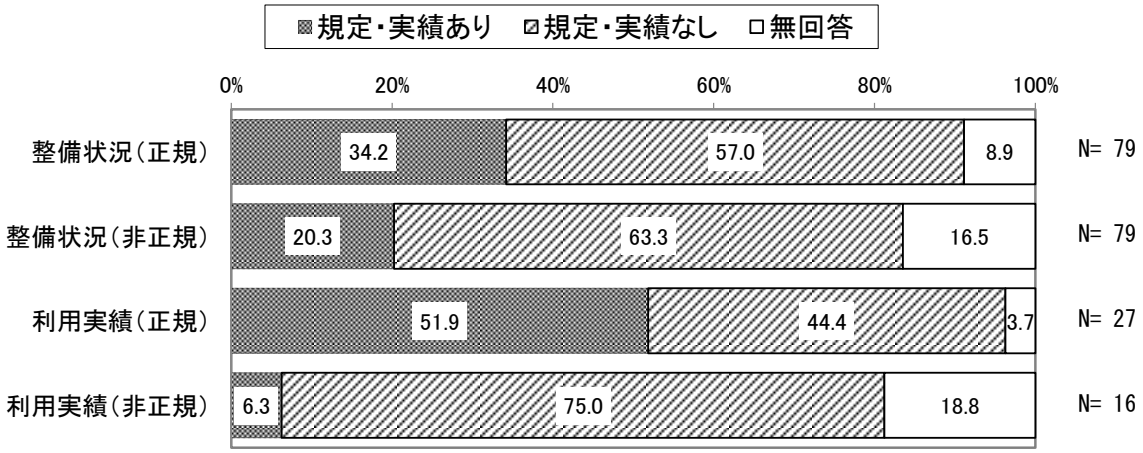

【子の看護休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 72.2%、非正規従業者で「規定あり」58.2%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」33.3%、非正規従業者で「実績あり」17.4%となっている。

休暇制度【子の看護休暇・正規・非正規】

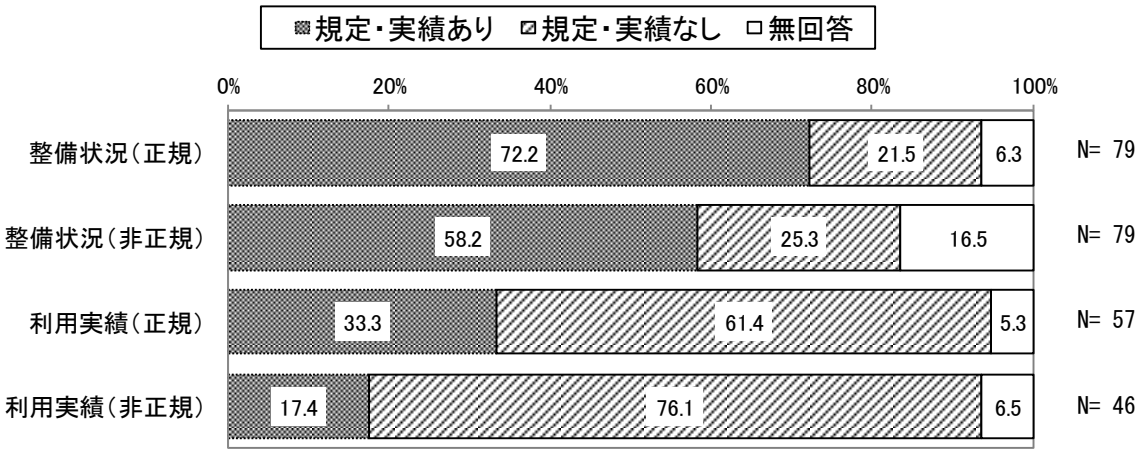

【短期介護休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 70.9%、非正規従業者で「規定あり」55.7%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」19.6%、非正規従業者で「実績あり」6.8%となっている。

休暇制度【短期介護休暇・正規・非正規】

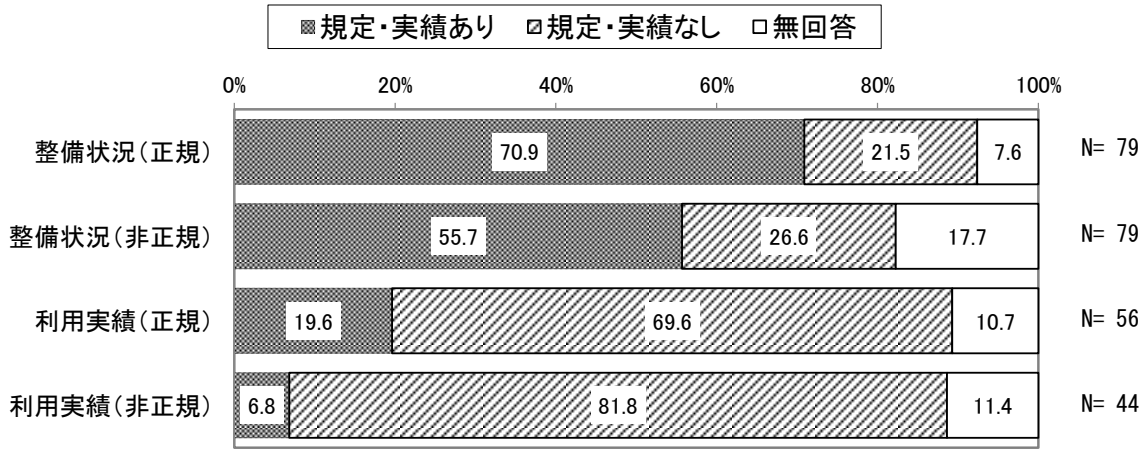

【生理休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 78.5%、非正規従業者で「規定あり」58.2%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」22.6%、非正規従業者で「実績あり」13.0%となっている。

休暇制度【生理休暇・正規・非正規】

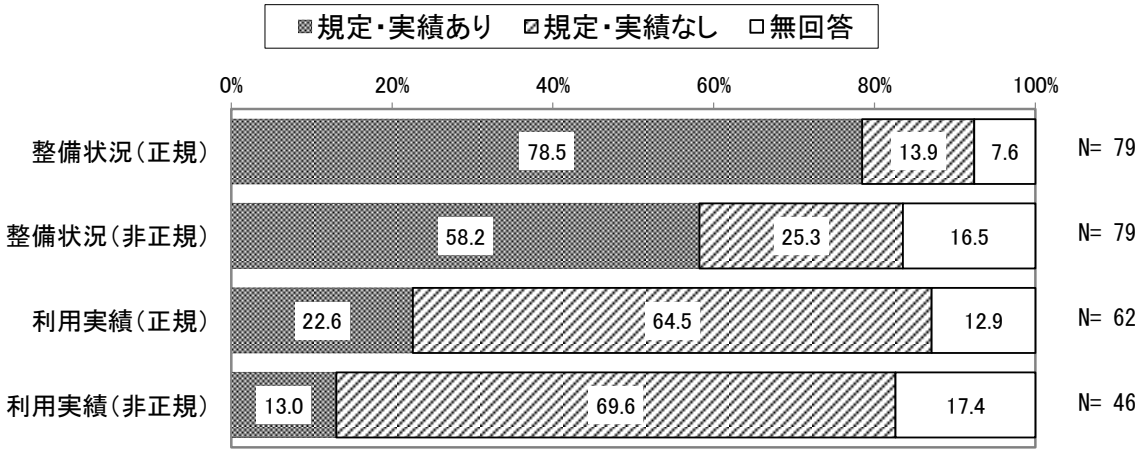

【ボランティア休暇】

整備状況では、正規従業者で「規定あり」が 13.9%、非正規従業者で「規定あり」6.3%となっている。利用実績では、正規従業者で「実績あり」9.1%、非正規従業者での実績はない。

休暇制度【ボランティア休暇・正規・非正規】

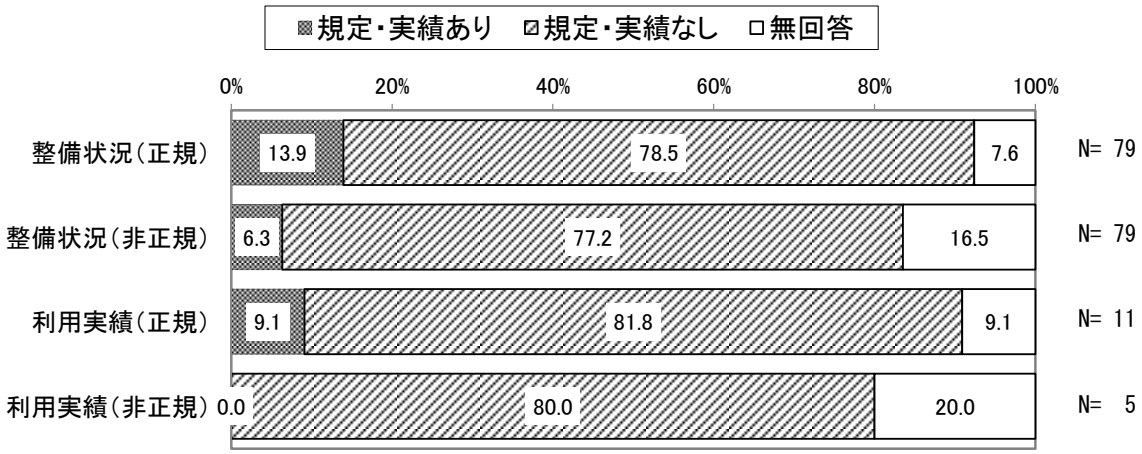

休暇制度【整備状況・前回調査H27】

N=155

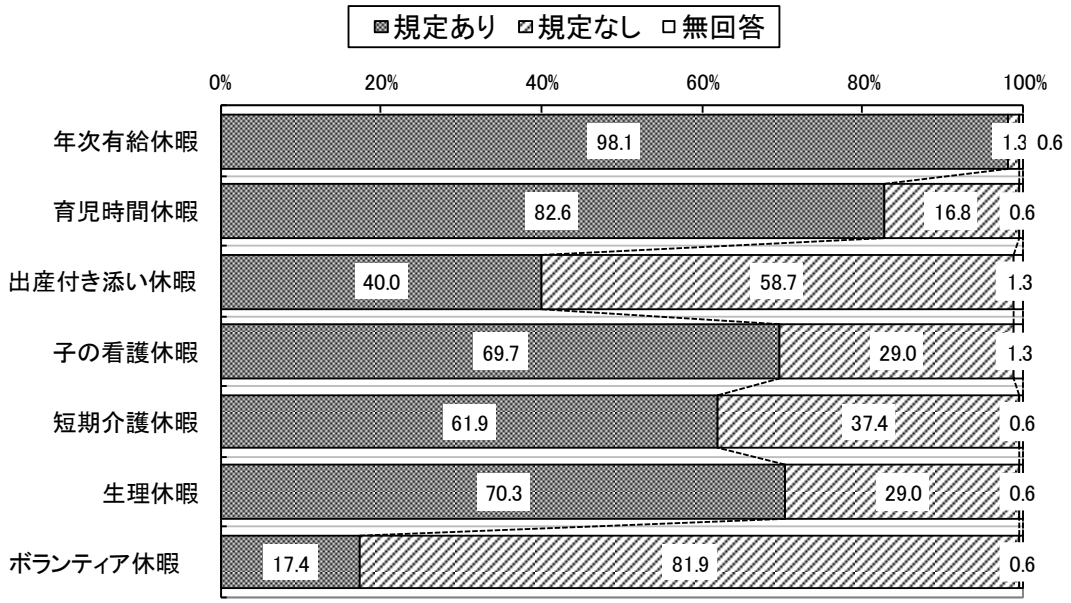

前回調査との比較

前回調査と正規従業者で比べると、「子の看護休暇」と「短期介護休暇」、「生理休暇」では「規定あり」の割合が増えているが、「年次有給休暇」、「育児時間休暇」、「出産付き添い休暇」、「ボランティア休暇」では減っている。

３　ハラスメントなどへの対策

（１）ハラスメント防止方針

問５　貴事業所におけるハラスメント防止方針などについて、それぞれあてはまるものを１つお答えください。（平成 31 年４月１日現在）

全体数 = 79

各ハラスメントに対する防止方針や教育研修、解決検討組織などの整備が進んでいる。
前回と比べ、特に『マタニティ・ハラスメント』に対する整備が進んでいる。

【この５年間におけるハラスメント事例の有無】

『パワー・ハラスメント』では 26.6%、『セクシュアル・ハラスメント』では 13.9%が「あった（申し出のみも含む）」と回答している。

ハラスメント防止方針【事例の有無】

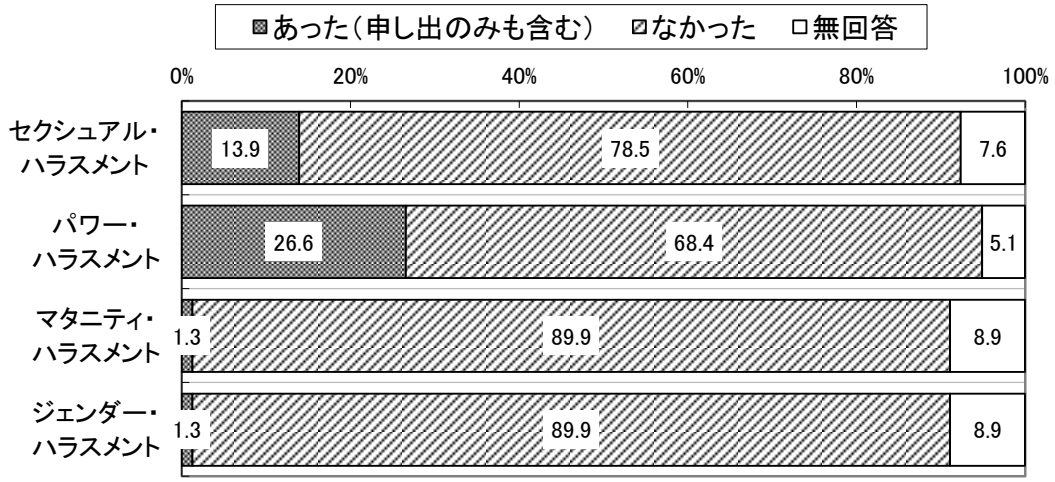

【内部規則等における防止方針の記載】

『ジェンダー・ハラスメント』では 36.7%、『マタニティ・ハラスメント』では 26.6%がそれぞれ「明記なし」となっている。『セクシュアル・ハラスメント』、『パワー・ハラスメント』でも 1 割前後が「明記なし」となっている。

ハラスメント防止方針【内部規則】

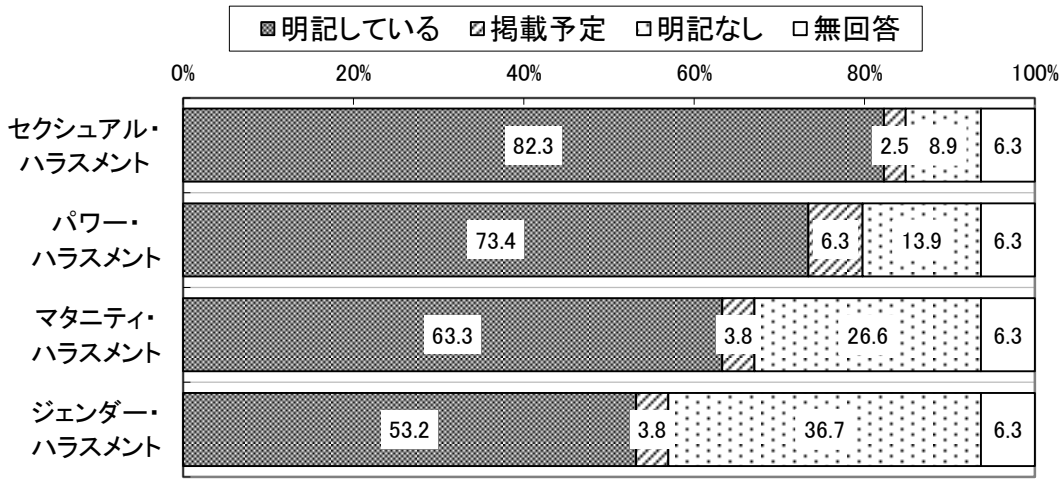

ハラスメント防止方針【内部規則・前回調査H27】　N=155

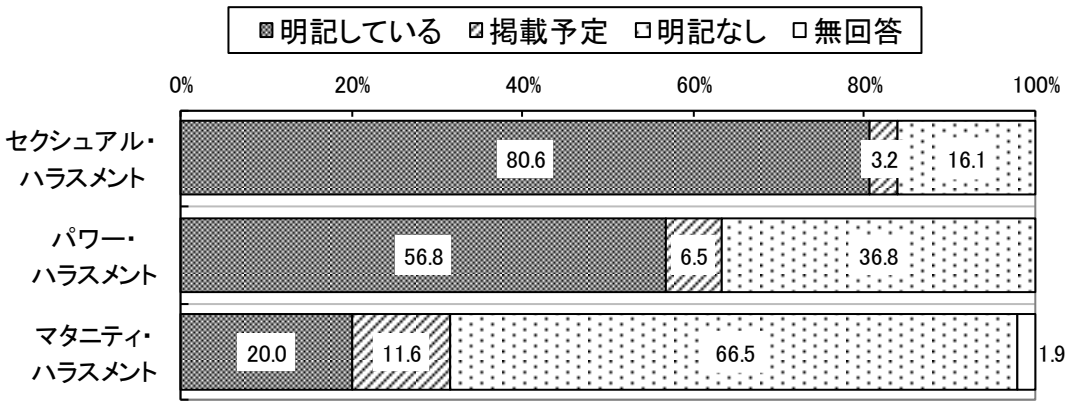

※前回調査では、『ジェンダー・ハラスメント』の項目はない。

前回調査との比較

前回調査と比べると、どの項目でも「明記している」割合が増えており、特に『マタニティ・ハラスメント』では 46.3 ポイント、『パワー・ハラスメント』では 16.6 ポイント増加している。

【従業者を対象としたハラスメント防止のための教育研修】

『セクシュアル・ハラスメント』と『パワー・ハラスメント』では、８割弱で「実施している」が、『マタニティ・ハラスメント』と『ジェンダー・ハラスメント』では６割程度の実施となっている。

ハラスメント防止方針【教育研修】

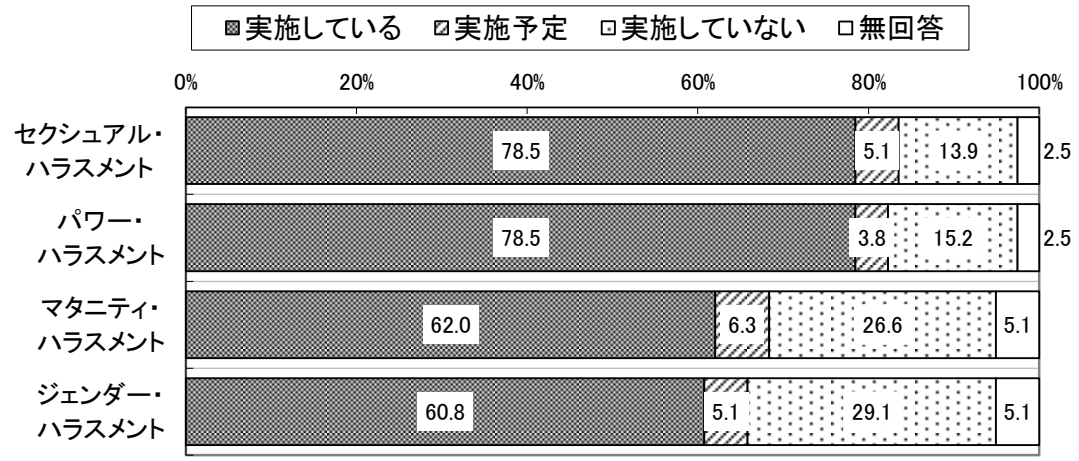

ハラスメント防止方針【教育研修・前回調査H27】　N=155

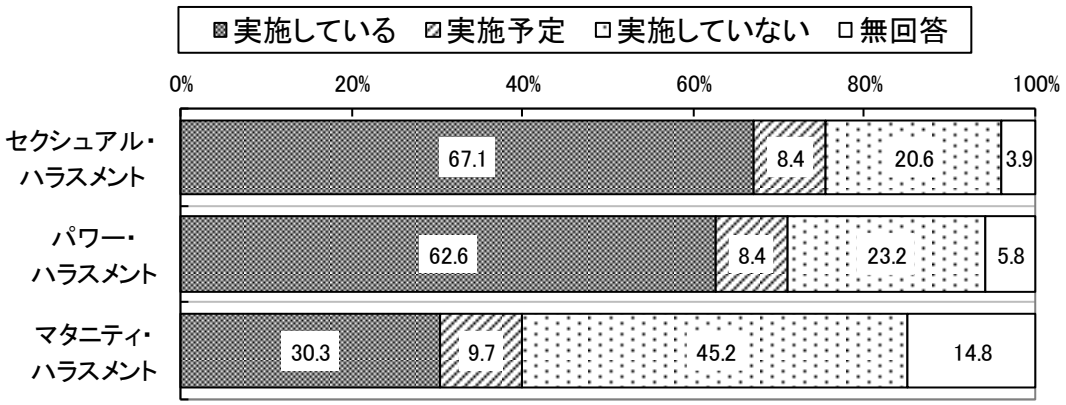

※前回調査では、『ジェンダー・ハラスメント』の項目はない。

前回調査との比較

前回調査と比べると、どの項目でも「実施している」割合が増えており、特に『マタニティ・ハラスメント』では倍増している。

【ハラスメントの解決へ向けての検討組織】

どの項目でも 6 割以上で検討組織が「ある」となっている。『セクシュアル・ハラスメント』が最も多く 75.9%となっている。

ハラスメント防止方針【解決検討組織】

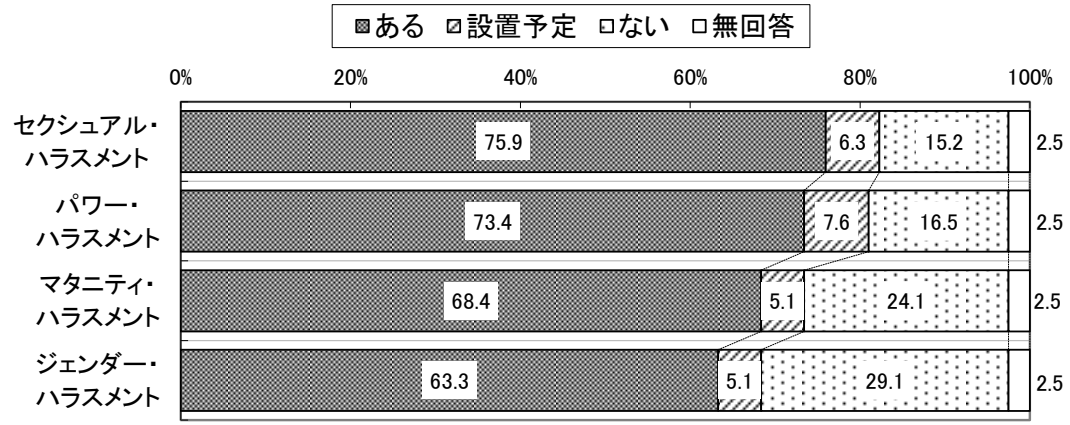

ハラスメント防止方針【解決検討組織・前回調査H27】 N=155

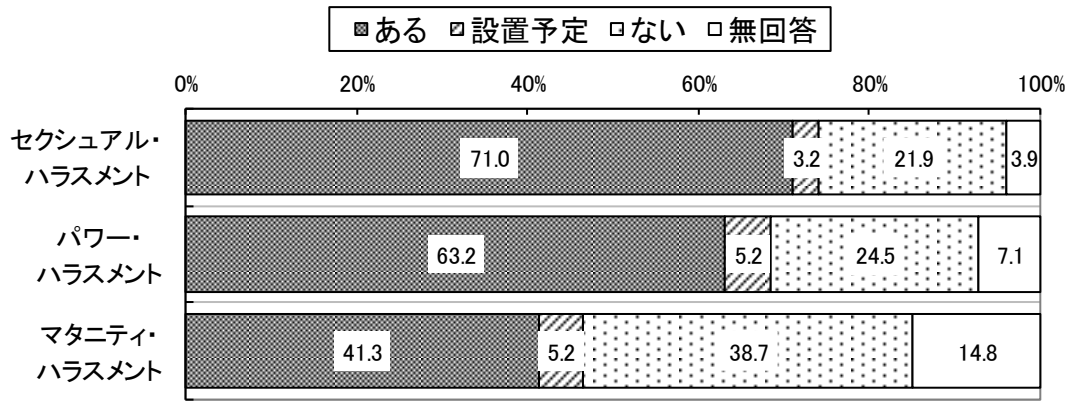

※前回調査では、『ジェンダー・ハラスメント』の項目はない。

前回調査との比較

前回調査と比べると、どの項目でも解決検討組織が「ある」割合が増えており、特に『マタニティ・ハラスメント』では 27.1 ポイント増加している。

４　働く条件

（１）事業所内の男女平等

問６　次のア～カのそれぞれについて、貴事業所では男女平等になっていますか。それぞれあてはまるものを１つお答えください。

全体数 = 79

『配置』を除き、「男性優遇」の割合が多くなっている。特に『昇進』でその割合が高い。

【事業所内の男女平等】

どの項目も「平等」の割合が多くなっている。特に『人事考課・評価』と『教育訓練』ではそれぞれ 91.1%と多くなっている。また、『賃金』と『昇進』では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」がそれぞれ 12.7%と多くなっている。『配置』以外の項目では、「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」を合わせた割合が「どちらかと言えば女性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」を合わせた割合より多くなっている。

事業所内の男女平等

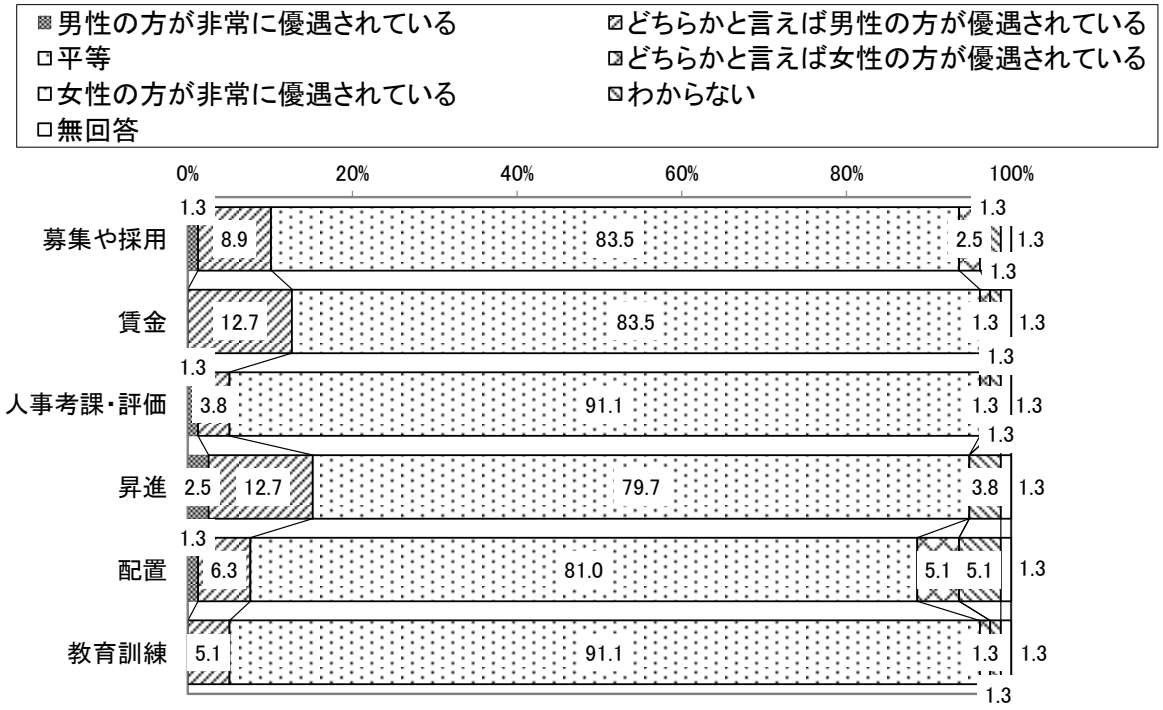

事業所内の男女平等【前回調査H27】

N=155

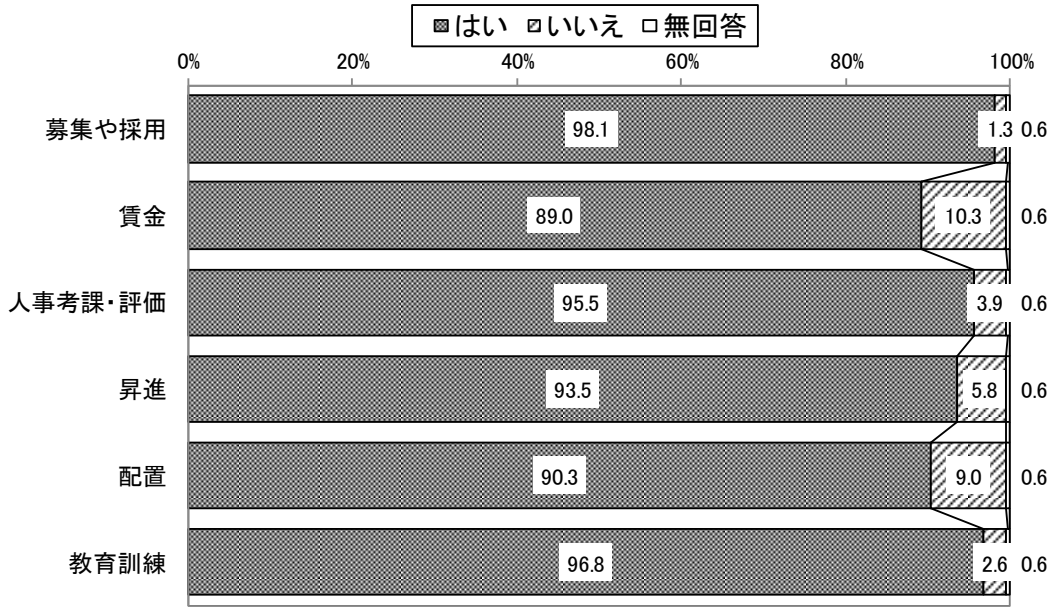

前回調査との比較

前回調査と比べると、選択肢が違うため単純比較はできないが、どの項目でも「平等」の割合が減っている。また、前回同様『賃金』や『配置』で平等になっていないという回答が多い。一方『昇進』では、「平等」の割合が減り「男性優遇」の割合が増加している。

（2）働きやすい職場づくりのための取り組み

問７　男女がともに働きやすい職場づくりのため、どのような取り組みをしていますか。
（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 79

職場内での男女平等や、ワーク・ライフ・バランスのための取り組みが多い。

【働きやすい職場づくりのための取り組み】

「募集や採用における男女平等」が 57.0%と最も多く、次いで「男女に関わらず仕事の能力が評価され、仕事上の意思決定に参加できる仕組みづくり」が 54.4%、「男女とも仕事と家庭生活が両立できるような職場環境づくり」50.6%となっている。

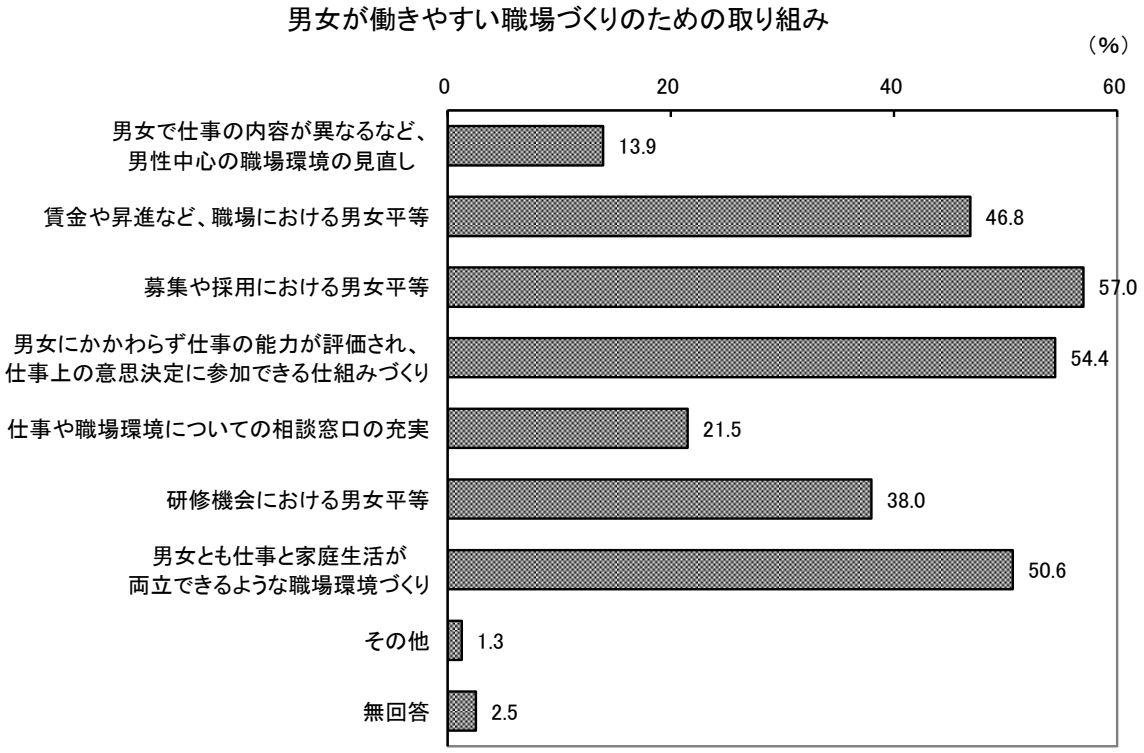

（3）時間外勤務の状況

問8　平成 30 年中の 1 人あたりの時間外勤務は、月平均何時間ですか。それぞれお書きください。（1 時間未満は切り捨て。時間管理の適用外の社員は除く。）

全体数 = 79

女性より男性の方が長時間の割合が多いが、それぞれ前回調査より長時間勤務が減少しており、「100 時間以上」時間外勤務している人はいない。

【１人あたりの時間外勤務月平均時間】

全体では、1 人あたり「10 時間～30 時間未満」が 39.2%と最も多く、次いで「10 時間未満」が 34.2%となっている。

男性では、「10 時間～30 時間未満」が 35.4%と最も多く、次いで「10 時間未満」が 26.6%、「30 時間～60 時間未満」8.9%、「60 時間～100 時間未満」2.5%となっている。

女性では、「10 時間未満」が 43.0%と最も多く、次いで「10 時間～30 時間未満」が 26.6%、「30 時間～60 時間未満」2.5%となっている。

時間外勤務【1人あたりの月平均時間】

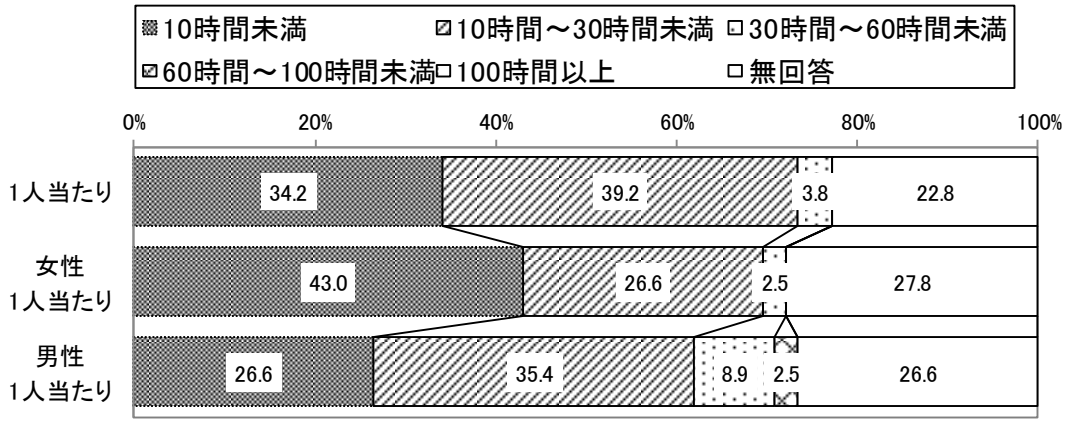

時間外勤務【1人あたりの月平均時間・前回調査H27】　N=155

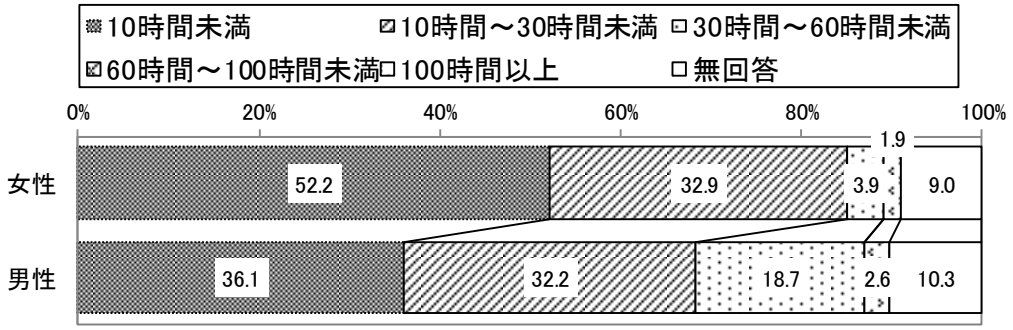

前回調査との比較

前回調査と比べると、男性では「30 時間～60 時間未満」と「10 時間未満」の割合が減っている。女性では、どの割合も減っているが、特に「10 時間未満」の割合が 9.2 ポイント減っている。また、男女とも、「100 時間以上」という回答がなくなった。

（4）ポジティブ・アクションについて

問９　女性が活躍するための取り組み（ポジティブ・アクション）を実施していますか。
（あてはまるものすべてに○）

全体数 = 79

約４割の事業所で「特に実施していない」

【ポジティブ・アクションを実施しているか】

「特に実施していない」が 39.2%と最も多くなっている。実施している内容では、「女性がいない、または少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に登用・採用する」が 24.1%、「育児・介護などのために貴事業所を退職した女性を再雇用する制度を設けている」が 21.5%となっている。

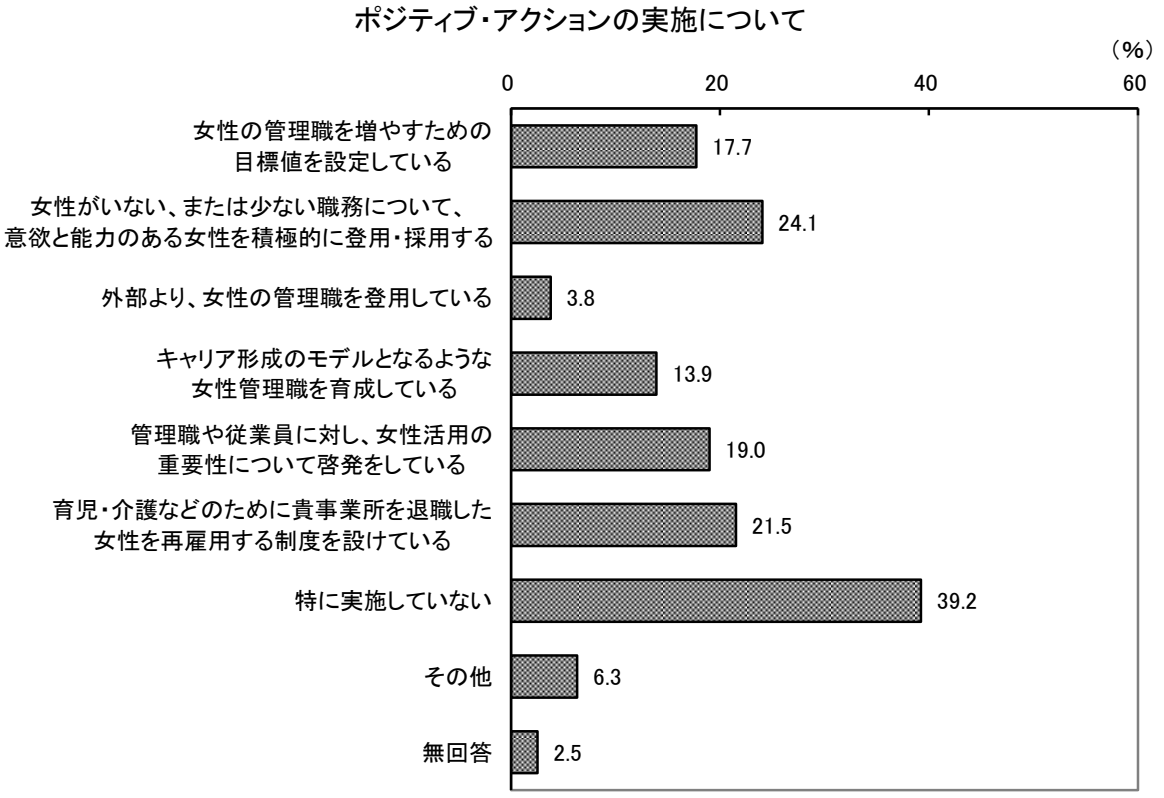

問9-1　女性が活躍するための取り組み（ポジティブ・アクション）に対する課題は何ですか。（主なもの３つまでに○）

全体数 = 79

女性の労働等の制約や仕事に対する消極性を課題にあげる割合が多い。

【ポジティブ・アクションに対する課題】

「家事、育児、介護等の家庭的責任に伴い、配置や時間外労働等に制約がある」が54.4%と最も多く、次いで「女性自身が昇進・昇格を望まない、または仕事に対して消極的である」が43.0%となっている。

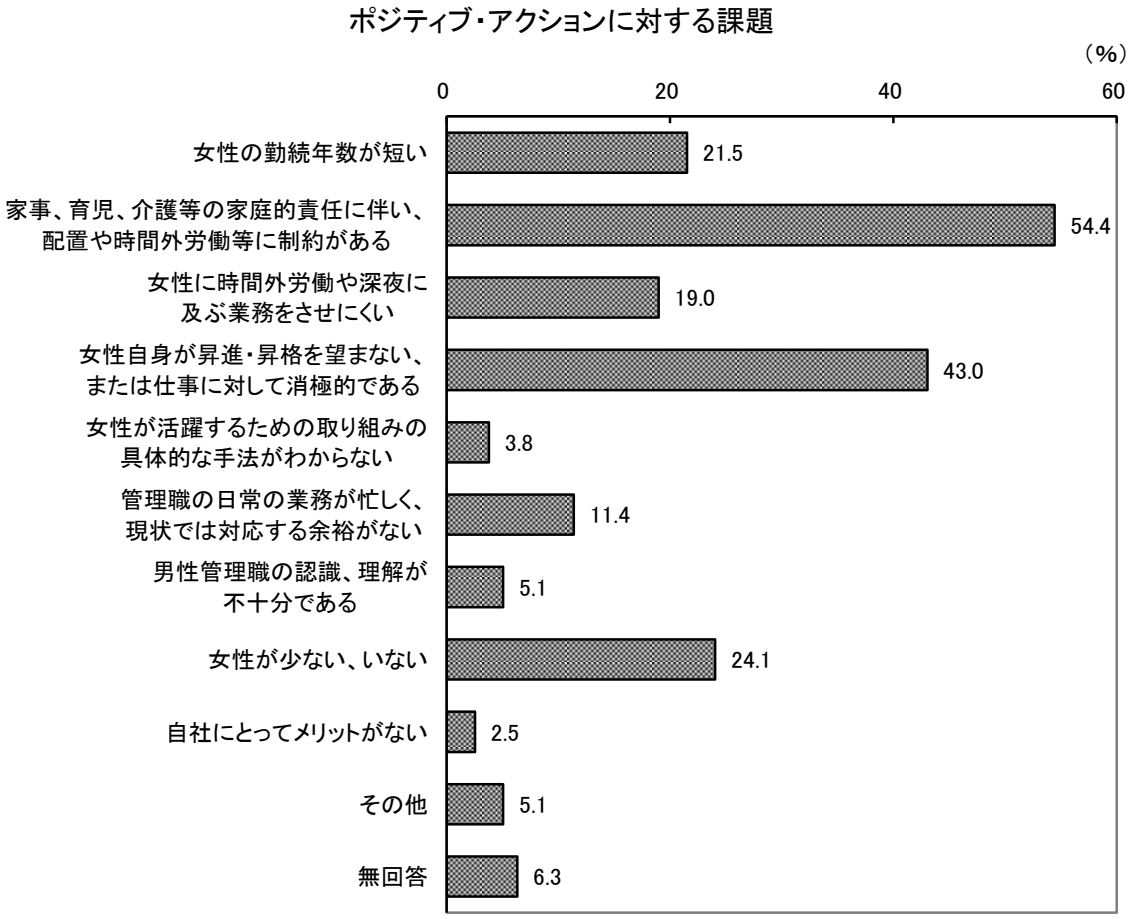

５　仕事と家庭の両立支援策の実施

（１）両立支援策の実施状況

問１０　従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。（実施しているものすべてに○）

全体数 = 79

労働時間や有給休暇以外では、女性の結婚による離職を防ぐ配慮の割合が高い。

【実施している仕事と家庭の両立支援策】

「有給休暇の取得を促進している」が 68.4%と最も多く、次いで「女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している」が 58.2%、「週 40 時間以内の労働時間を守っている」が 50.6%となっている。

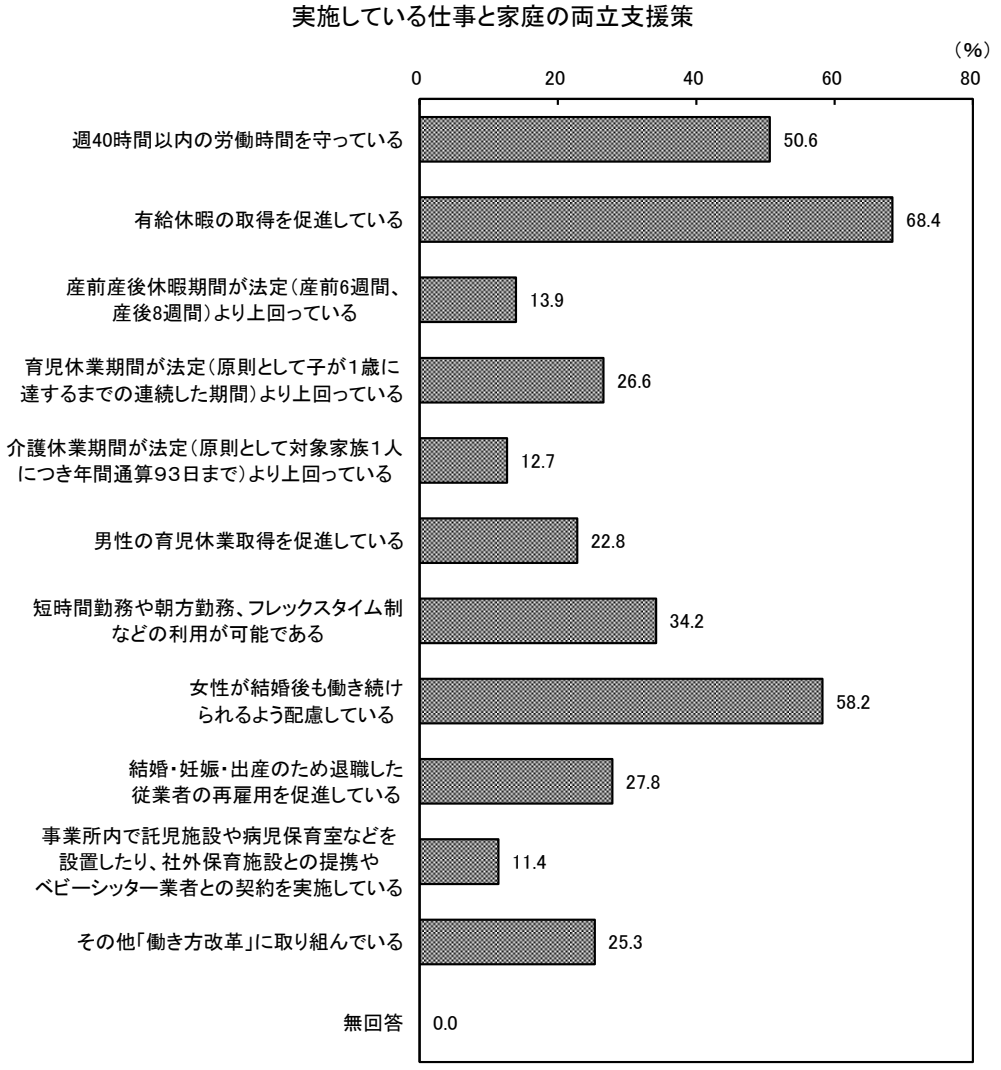

N=155

実施している仕事と家庭の両立支援策
【前回調査H27】

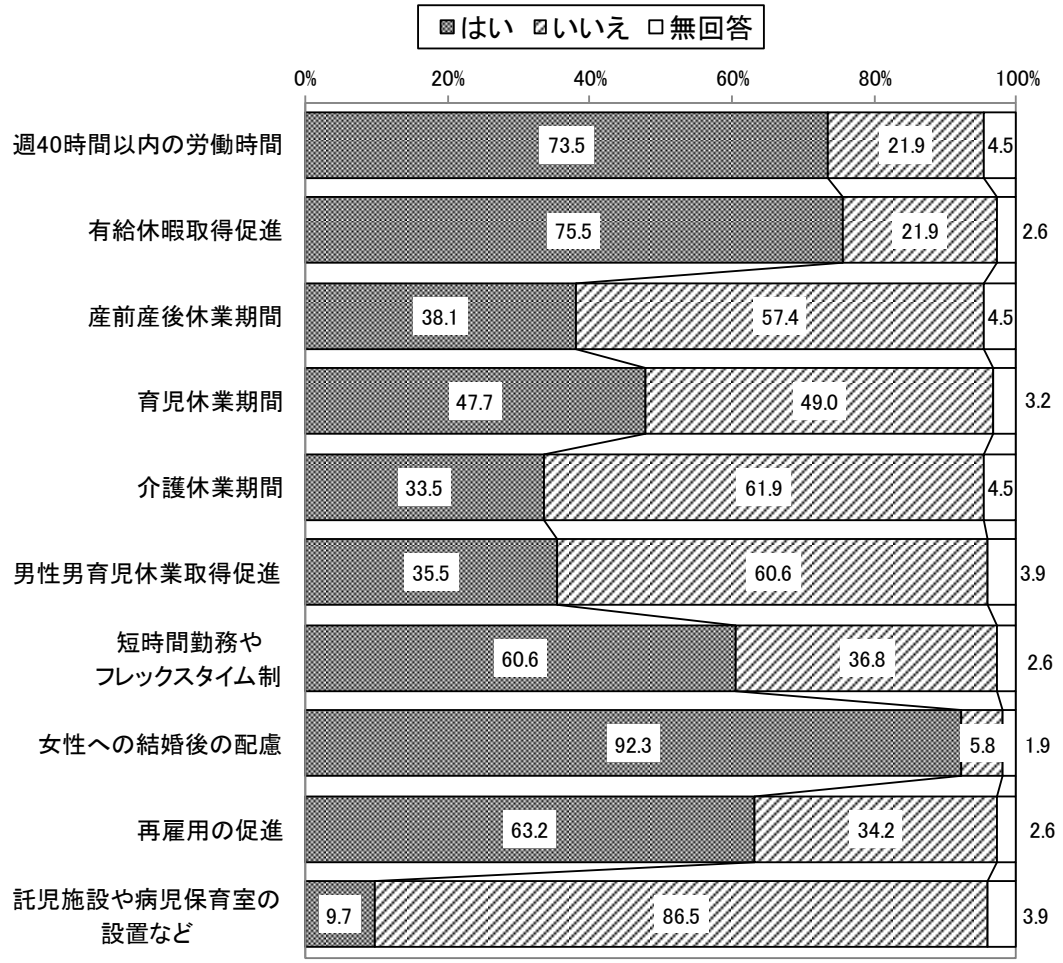

前回調査との比較

前回調査と比べると、回答方法が違うため単純比較はできないが、実施している支援策の傾向に大きな違いは見られない。

問１０-１　ワーク・ライフ・バランスの充実を進めていくうえで、課題となることはどのようなことですか。（主なもの２つまでに○）

全体数 = 79

人手不足を課題としてあげる割合が多いが、具体的な取組方法がわからないという回答も約１割ある。

【ワーク・ライフ・バランスを進めるうえでの課題】

具体的な課題としては、「人手が不足して手が回らない」が 45.6%と最も多く、次いで「法律の範囲内で制度を設けており、それ以上は困難」が 17.7%となっている。一方「特にない」は 24.1%と多くなっている。また、「具体的にどのようにすればよいのかわからない」は 10.1%となっている。

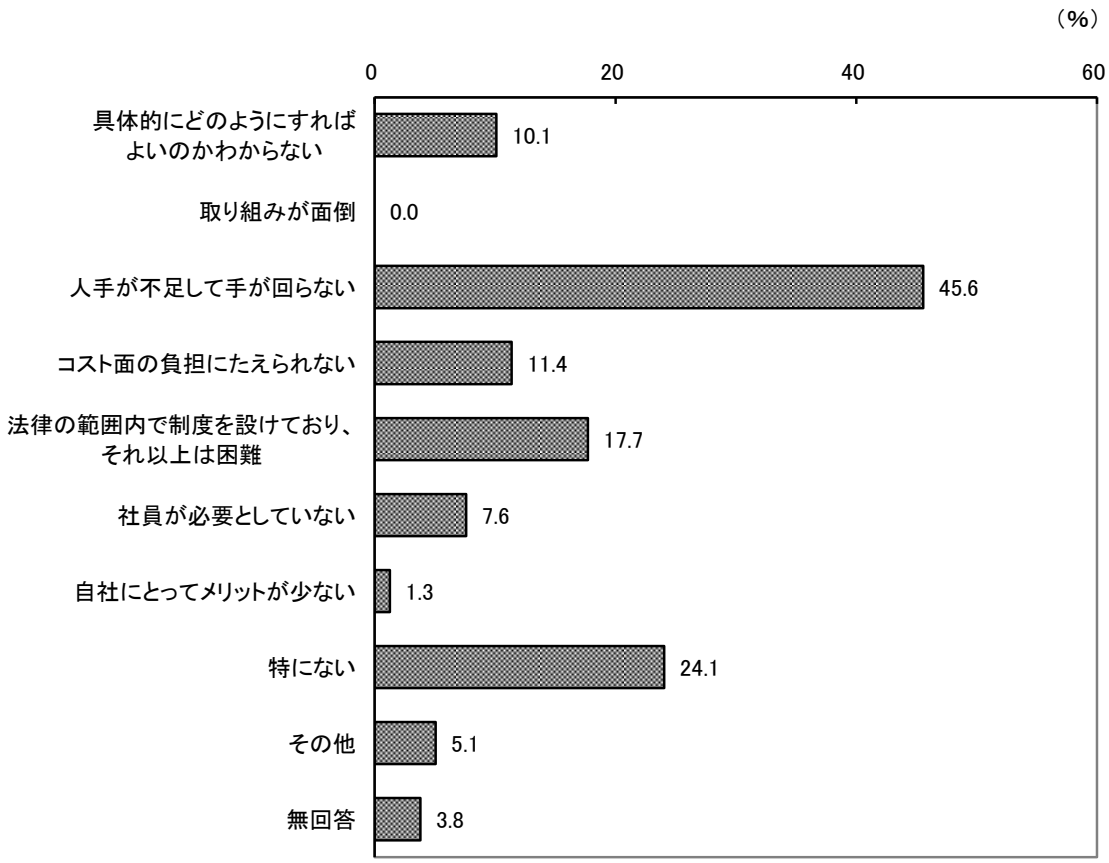

６　男女共同参画社会づくり

（１）行政が力を入れていくべきこと

問１２　男女共同参画を進めるにあたって、彦根市が今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（主なもの５つまでに○）

全体数 = 79

子育て支援や介護サービスへのニーズが高い。

【彦根市が力を入れていくべきこと】

「保育施設や保育サービスの充実」が 59.5%と最も多く、次いで「高齢者や障害者のための施設や介護サービスの充実」が 34.2%、「女性を再雇用した事業主への補助金」、「男性の家事・育児・介護などへの参加を促す啓発」がそれぞれ 26.6%となっている。

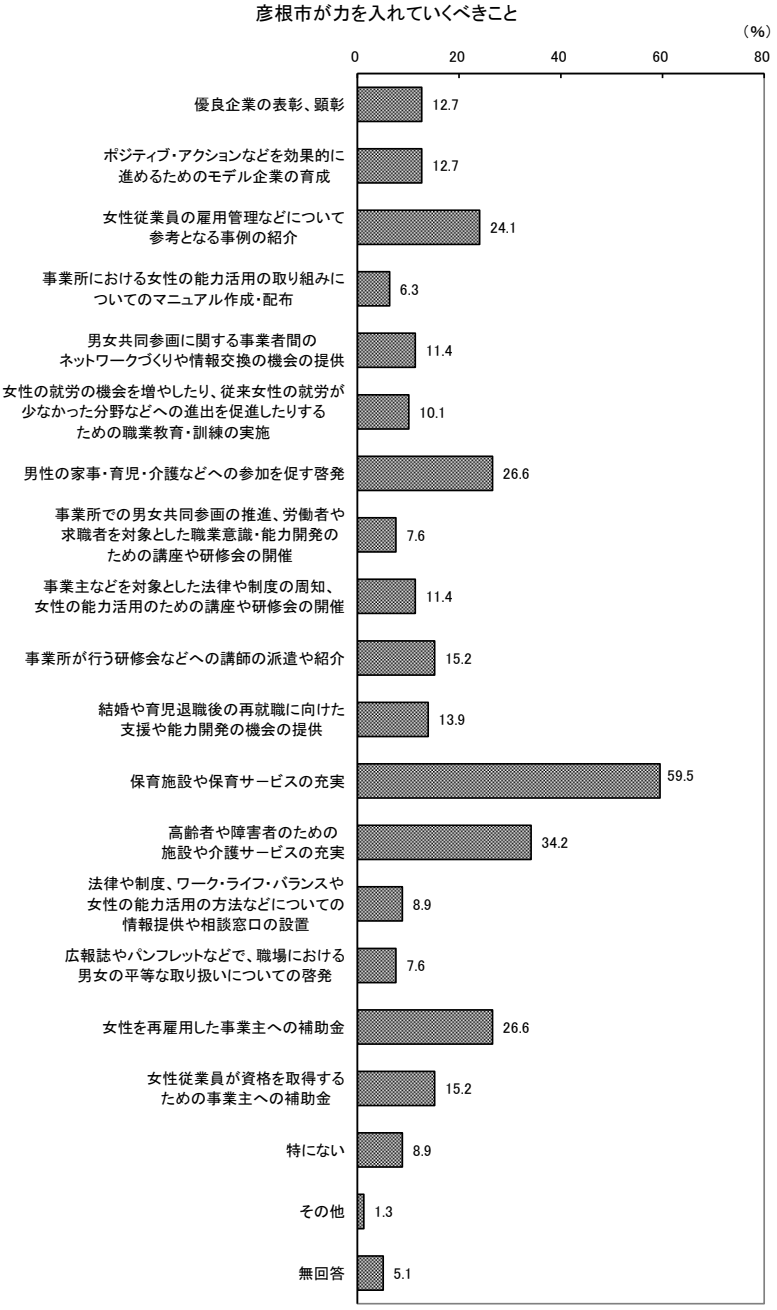

≪自由記述意見≫

Ⅰ　市民意識調査

１　彦根市の男女共同参画のためのまちづくりについて

回答者 360 人のうち、58 件の自由記述を得た。記述内容を分類すると、次のとおりとなっている。

項目	件数（件）
回答数	58
１．男女の地位・平等について感じること	14
２．子ども・子育て	6
３．職業・就労	4
４．男女平等教育	2
５．介護	2
６．社会参画（地域活動）	3
７．男女共同参画に関する施策	15
８．その他	9

以下、意見の内容を分類別に列挙する。意見の左の数字は、次のとおりの性別、年齢、職業を表している。

性別	１　女性 ２　男性 ３　その他 ４　回答しない
年齢	１　10 歳代 ２　20 歳代 ３　30 歳代 ４　40 歳代 ５　50 歳代 ６　60 歳代 ７　70 歳以上
職業	１　会社員や団体、公務員、学校など ２　農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業者 ３　医師、弁護士、芸術家などの自由業 ４　会社役員、法人・団体の役員など ５　その他

（1）男女の地位・平等について感じること

性別	年齢	職業	自由記述
1	6	2	女性が社会に出て行けば家庭に支障をきたす場合が多い、まわりにサポートしてくれる人がいれば別だがそんな人ばかりではない。その為輝いて生きていけない女性も多いのではないだろうか。今振り返って見ると私も家の為に仕事を諦めた一人であると思う。しかし、それでも良かったと思える人生を歩みたいと思っている。
2	7		1、女性自身の意識改革がない限り普及しない。 2、男性自身が「おとこだから」という意識を捨てない限り普及しない。 3、ニュースで見たが職場が男性の育休の必要性に対し、無理解が無くならない限り普及しない。 4、社会的に女性に対する無理解が無くならない限り普及しない。（女性の家事、育児のおしつけ） 5、現状を変える事は大変難しく、小学校以降での教育を徹底する必要があり今の成人に意識改革を求めるには無理がある。 6、10 年、20 年と長期的な施策をつづける取り組みで改革可能と考えている。
1	4	1	おむつ替えシートは、男性トイレにも普通に設置される世の中になってほしいです。今は「イクメン」という言葉のように家事や育児をすすんで手伝ってくれるわかいかたについては問題ないです。ただしご年配に無知無理解が多いようで以前働いていた所ではトイレ掃除をするのにわざわざ女性職員だけその年配社長に呼ばれたことがありモヤモヤしました。
2	3	1	男女の地位の平等化は、年々なくなってきていると思う。高い熱量をもって取り組んでいた。
1	4	1	「男女共同参画」この表現こそが差別だと思います。そもそも日本の古き良きも悪きも風習であり簡単にはなくせないと思います。そして、なくせない最大の理由は理解がないからです。どうしても“男はえらい。女は3歩下がれ。前に出るな。”今の 55 歳以上の人は、時代的に仕方ありません。そのような世の中であり、そのように育っています。それらを少しでもなくす一番の近道は、行政の職員、市議会委員、市役所の重職、天下り、全て 65 歳以上はできない法律を作り、いつまでも年寄りが働かず、若い 30 代、40 代の者にたくす市政です。最後にこのアンケート3回めです。改善も見られないし、立派な用紙と封筒に印刷に…経費かかりすぎです。このアンケートもムダだと思います。これからはウェブで興味のある人、何か未来を変えたいと思う人が返信すればよいと思います。そうでなくても市役所が、今、他市町から笑われている状況です。税金のムダ使いやめて下さい。市役所は取りこわして新しく造って避難所を兼ねた建物に生まれかわって欲しいです。
1	4	1	男女共同参画が本当に良いことなのか疑問を感じる。男女共同参画＝少子化に向けて猛進していると思う。そもそも男性と女性、性の役割が生まれながらにあり、男性がいくら育児に参加したところで母親、母性にはかなわない。男性の努力や協力は母親を助ける程度で良いと思う。女性の社会進出は少子化を加速させていると思う。女性が社会進出し、稼いだお金で子供を保育し、学童に預け、夜まで男性並みに働く…女性に負担がかかるだけなのではないか。このような家庭環境で育った子供に母性は育つだろうか？母親の愛情を受けてない子どもが、子を産み育て、他者を愛せるだろうか？国や市政も、目先の税金確保の為の政策をやめなければ将来日本は破綻する。少子化対策より重きを置くべき政策はありません。男性の家庭参加は多いに期待します。女性なしでも社会で生きられる学習会など必要だと思います。

性別	年齢	職業	自由記述
1	2	1	問 24“平等”という言葉にひっかかりを感じる。そもそも男性と女性は性別に求められる役割が異なっている。生き方やあり方（LGBT など）が多様化する世界で“個人”単位として、社会に果たす役割を問うていかなければいけないのでは？“男女共同参画”という言葉についても、あり方を今一度見つめ直す必要、機会があると感じる。10 年後にはなくなっている言葉かもしれないと思う。
1	5		私は関東から彦根市に移住しましたが町内の祭事の時に女性はお神輿にさわる事や担ぐなんて事は絶対にダメと言われました。関東では女性も男性も楽しく交えてお神輿を担いでおります。昔からのならわしかもしれませんが、今時の女性は男性に負けてない程パワーがあります。
2	7		歴史のある街程、男性の優位さが強い。男女共同参画は女性の地位を高めるため色々企画ねられて学習されているが過去の生いたちを学び反省を踏まえて前に進むのが良い。
1	2		高校の頃、付き合っていた恋人にデート DV を受けたことがあります。今は別の方と結婚して DV はありません。ですが、自分が高校生の頃はデート DV という言葉は聞いたこともなく、学生だからか誰も話を聞いてくれないと友人も言っていて親にも言えず、悩んだ時期があります。なので、女性が働きやすい環境も大切だと思いますが、学生が相談しやすい環境も大切だと思うので、ご検討していただけますと幸いです。個人的な意見ですが、私の出身地に比べて彦根市は女性はもちろんですが、男女・外国人に対して住みやすい地域だと思っています。市役所のスタッフさんが親しみやすく、優しく対応してくださるので話しやすいのが印象的でした。今後も住みやすい地域を維持できるよう、市民の一人として協力していきたいと思います。
1	6		私が働き始めた頃、男女雇用機会均等法ができ男女の仕事の負担は平等になったが、家庭での家事・育児の負担は女性に偏ったままでかわらなかった。しかし、男性にも「男性だから」というプレッシャーがあるという。固定概念をなくし、平等な社会となるには教育が大切なのかなと思う。次期計画に期待しています。
1	2		“男女共同参画”という言葉はよく聞くけれど、“ウィズ”も知っているけど、実際自分の生活の中にはあまり浸透していない、気がします。家事・子育てに追われる日々、男女平等というよりは、個人個人、それぞれが望む暮らし、生き方が出来るのがよいと思っています。逆に、働かない女性は時代おくれかというとそうでなく、本人やその家族がそう希望するなら、それでいいと。LGBT 等多様な性のあり方がある時代になっているからこそ、もはや“男女共同”という言葉もあてはまらなくなっているのでは…。
2	2	1	男女平等をうたうにあたり、法律や、保険等に何においても不平等であるのに、男女平等の論点をどこにもっていきたいのかしぼるべきでは？
2	4	5	女性特有のスキルや知識をもっと生かすべき。また女性の身体的能力も生かす必要があります。なぜなら身体的能力、知識に関して男性より女性が優れている場合があるからです。残念ながら女性はこのような強みを出さないようにしている。女性がもっと自分の力を活用して日本の成長のためにも貢献してほしい。

（2）子ども・子育て

性別	年齢	職業	自由記述
1	3	1	保育園に入れなさすぎます。働け輝け産め育てよと、期待されすぎですが、限界があります。シングルマザーなら点数が高い、じゃあはいれへんし他の園に…など、女同士で闘わせるより、みんなが希望の形で生活できたらいいのになぁと思います。
2	6	1	女性が子育てをしやすい環境を確保する事で（男女とも働き子育てをしやすい環境を確保する事で）出生率の高い、子供が元気な街にしていきたいですね。
1	3		育児をしながら就労できる生活を希望しています。こども園や幼稚園、保育園が幼児の数に対して少なすぎます。希望する施設（学区内や家から近い）に入所できないのも不満です。
1	3	1	・彦根は待機児童が多い。子を産んでも保育サービスを受けられないのではと不安になる。社会進出の妨げになる。
1	4		予算が厳しい中で、このようなアンケートに予算を使うことに疑問を感じる。今年は、子どもたちのための行事 ・陸上記録会 ・水泳記録会 ・舟橋聖一文学奨励賞 ・ひこにゃんこども文化芸術大賞… などが中止になっています。こんなアンケートより子どもの行事が優先されるべきだと思います。
1	2	1	彦根市は男女共同参画を進めているのに、市役所自体が男女差を設けていると思います。まずは市役所からモデルとなる取り組みを行うべきではないでしょうか。職場に子連れ出勤をする等。女性が就労をするにあたって、保育園の待機問題は深こくです。大手の会社では子育てと就労のバランスを本気で考えて取組んでおられます。仕事の一貫、やらなければならないからアンケートを取るという姿勢ではなく、このアンケート結果をもとに本気で何かを変えてほしいと思います。そうでなければこのアンケートに回答した皆さんの時間のムダです。私は保育園に入れないのに仕事に戻るように言われ、とても困ったことになり、苦労し、不快な思いをしました。子どもにもかわいそうな思いをしました。

（3）職業・就労

性別	年齢	職業	自由記述
1	6	1	奥さんが、夫の扶養枠内にいるため収入を 103 万や 130 万に抑えなければならないため時間制限をしたパートの形になっている。これはかえって女性の就業意欲を落とす形であると思う。このような税制上の優遇（？）措置は廃止し、時間にかかわらず税金をかけるようにしなければ、女性の社会進出のストッパーとなっている。国はなかなか動かないが市としてもっと女性の働ける仕組（保育や介護など）を率先して作っていただきたい。
1	7		高齢者にとっては就労につく事は無理な場合、年金だけでは、生活も苦しく、せめて、内職でもと頑張っていますが、一生懸命しても一時間当り（100～200 円、200～250 円）と安く、もう少し内職の最低賃金という制度を作り、助けてほしいと思っています。パート、アルバイトの賃金も高くなってきてますが内職は、物によってはちがいますが、何か決まりを作っていただければうれしいです。10 年以上続けても、まったく上がらず、上げて下さいとも言えず困っています。何か優遇措置を考えていただければと思います。 どうか、よろしくお願いします。
1	3	1	私は夫婦共公務員として働いているので、休暇等の制度は充実している方だと思います。しかし、制度はあっても利用できない。していないのが現状で、特に夫の方は、そういったことへの特別休暇を利用する以前に、有給休暇の取得もままならない程仕事量が多いので、制度があっても意味がないのです。また、女性に対しては「育児、介護で休暇を取得するであろう」ということで休務率を計算されていますが、男性に対しては頭からそんな対応はありません。だから、結局、男性の方が仕事量が増え、休めない。女性の方が休みやすいから、そういった事への対応は女性がする。いくら制度が充実していても、取得できないのであれば意味がない。机上の空論ではないでしょうか。
1	2	1	妊娠すると働きにくくなる。

（4）男女平等教育

性別	年齢	職業	自由記述
2	4	1	今の大人に男女共同参画は難しいため子供の時から教育ではなく一般的なこと伝えていく。
1	6		学校教育で（中・高生）DV・デート DV シェルター福祉関係の相談など生き抜く知識を与えてほしい

（５）介護

性別	年齢	職業	自由記述
２	２	１	主に介護には女性が関わっているが鍼灸などの疲労回復などの助成金はお年寄りしか対象とされていない、介護人がつぶれたらどうする？！
１	７	１	私も介護してもらってる方ですので１日１日感謝をして暮らしてます。ありがたい１日をすごしています。

（６）社会参画（地域活動）

性別	年齢	職業	自由記述
１	６	１	彦根市にも定年以降地域の為に貢献できる人が、身近にもたくさんいます。もっとどんどんボランティアや活動を提供してもらえる場や機会があることを望みます。是非そういうことを市としてやり、活気ある町づくりの一環にして欲しいものです。市民にやさしい町づくりを！！！
１	６	３	６０才すぎて仕事も終え、元気でボランティア精神にあふれた人が、周りにいっぱいいます。皆が集まってごはんを食べたり、歌を歌ったりする場所がほしいけれど、なかなかありません。活動は自分達でするので場所だけ提供してもらえれば。
２	６		各家庭においてお互いに感謝し合って、互いに助け合う。今、自分の意見は言うが、相手の意見に耳をかさない人が多くなったように思う。

（７）男女共同参画に関する施策

性別	年齢	職業	自由記述
２	４	１	積極的な情報の発信。
１	３	１	まず、保育園の充実。そのために保育士さんの給料アップー保育士さんの人数を増やすー保育園が増えるー女性が働きやすくなるー女性がイキイキするー男女共同参画につながる。役所の方は、一つ遅い印象です。その一つが一歩速いと違う提案が出来たり、違う方法を考えたり、誰かに相談出来たりします。国より彦根市が一歩先に動いて他の県、市町村が「まねしたい」と思うような働きを期待します。
２	７		活動を通じて、日頃かかえている問題点がよく見えません。活動の対象範囲が広すぎて何をして良いのかわかりにくいのかも知れませんが一度整理して、どうしたら解決できるのかサクセスストーリーを描いて見てはどうですか、彦根市の市政が衰退化している中で活動を活性化する事は、大変だと思いますが一つずつ成果を上げられる様に頑張って下さい。
１	７		まだまだ埋もれている女性の良さを発掘するための彦根市男女共同参画を推進してください。
２	６	４	男女共同参画計画は行政だけがすすめるものではなく、市民の役割、企業の役割があるためそれぞれの立場における男女共同参画の措置体制を個別、具体的にすすめる様な取組が求められている。Out　put から out come の目標値の設定

性別	年齢	職業	自由記述
2	3	1	どういった内容をされているのか良くわからないので、もっとアピールをした方が良い。
1	4	1	現在、何をされているのか伝わってきません
2	7		私も含めて社会全体が無関心が多いのではと思います。何事も他人事のように思っている人が多いですね。
2	6	5	参画社会づくりは理解でき、進めるべきだと思う。しかし、フィジカル面では男女に差があることは明確だ。全てが平等というのは難しい。平等のとらえ方に各自多少の違いがあると思う。不平、文句は何にでもあってしかり。改革や新しいことを始めるには、必ず抵抗がある。表向きだけの参画構想ではなく、熟考し、みんなの意見を参考にして進めて欲しいと思う。内容的にはあまりにも多岐にわたって難しい。結果補正必要とみられるようなまちづくりは良くない。
1	5	1	前職の場合は、総務課だったので参加させていただきました。今は、現場職に変わったのがきっかけで、講座であったり、何をされているのかが、会社の総務課で止まっているという事がわかりました。その為、部署によって、又、興味があって自分で探すほかないと思われます。どんどん遠のいてしまいますネ。だから、参加されているのは言って悪いですが年配の方が多い様に思われます。
2	4	1	今後も今回の様な取り組み、実現が出来る様、宜しくお願いします。
1	7		ウィズの活動をもっと広く情報発信されることを期待します。
2	3	1	アンケートの結果をどのように実現するのかを発信してほしい。全体の目標と個々の役割を市として方針を決めたうえで、このようなアンケートをとることをお願いしたい。
1	4	1	広報紙の数ページに活動内容を掲載しているかも知れませんが、実際何をしているかよくわかりません。（意識していないので）アンケートの提出を求められ初めてこういう取組をされていることを知りました。良い取組だと思うので、見える活動を続けてほしいです。
2	7	5	1. 国際交流を起す。 2. 自己実現や、生きがい、女性の生き方に対する情報や相談を充実する。 3. 女性の男女共同参画について啓発活動を起す。

（8）その他

性別	年齢	職業	自由記述
1	5	1	市民の意見が反映されることはほぼないと思うので希望、期待はしていない。
1	6		回答は無記名、個人が特定される事はありませんと書かれていたのにアンケートを促すようハガキが届きました、どうしてでしょうか？
1	4	5	彦根市が男女共同参画の実現を目指していても今まで21年間住んでいてそれを実感したことがない。一人ひとりが輝いて生きていくことを目標にしているのなら税金の使い方を最大限に精査し、低所得者の住民税を下げ交通事故の起こりにくい道作りを必死で進めていくところから始めてほしい。市民の市政に対する評価は非常に低いことを痛感すべきだ。
2	3	1	彦根市での食のイベント系をやってもらいたい。（特にお肉料理メインで）
1	5	1	男女共同…平等あげておいて女の子の育て方、男の子の育て方で特に必要だと思うものの質問はおかしいな、と思うのですが…
1	6		市役所に何回か用事で行く機会がありましたが、対応する人が上から物を言う人が多いのが残念です。
2	5	1	かっこよいことを言う前に市政をまともに行うことが先決。このアンケートをとってみても、意味のないことにお金と時間をかけていることを強く感じる。以上
1	6		市役所を早く作って下さい。さみしいです。

Ⅱ　企業意識調査

1　男女共同参画社会の形成全般について

回答事業所 79 社のうち、問 11 について 12 件、問 13 について９件の自由記述を得た。

以下、意見の内容を列挙する。意見の左の数字は、次のとおりの業種を表している。

年齢	１　建設業 ２　製造業 ３　卸売・小売業 ４　金融・保険業 ５　不動産業 ６　情報通信業 ７　医療、福祉 ８　教育、学習支援業 ９　飲食店、宿泊業 10　運輸業 11　電気・ガス・熱供給・水道業 12　その他サービス 13　その他

（1）問 11 独自の取り組みや特色、これから取り組みたいこと

業種	自由記述
1	全社的に女性を活用しています。特に女性技術者については、今まで、男性の影にかくれ、目立ちませんでしたが、女性ならではの視点という部分では男性より上回っている部分があり、積極的に登用しております。
2	離職率が低い。重量物を扱う工場内の仕事が多い為、女性登用をためらう。
3	退職金規定の見直し。
3	老若男女問わず、個々の職務能力を向上させ、付加価値の高い仕事ができるように、全社をあげて取り組んで参ります。さらには、社内への周知や展開だけでなく、関係するステークホルダーにも理解を求めるようにし、社会全体で男女共同参画が実現するよう発信して参りたい。
4	採用、人事考課の公平性。
4	子育てについては幼少期だけでなく、小学校～高校までは学校行事への参加などについては休暇を取り易い様に配慮している。「キッズセレモニー休暇」の取得や、また、今後は介護についても「親の長寿祝い休暇」などワークライフバランスを意識した取組みを行っています。その他「勤続感謝休暇」、「ボランティア休暇」など。
4	もともとは男性社会であったが、組織や先輩らの取り組みにより、男女の平等が確立されてきた。女性のロールモデルもできており、本人のやる気や能力に応じた登用が可能な組織となっている。
7	女性が多い職場なので、女性活躍と言われる前から、働きやすい時間設定などに取り組んできた。本人の頑張りや企業努力もあるが、住んでいる環境、地域など理解が進んでいないのが残念に思います。
7	子育て世代の労働力の確保のため、24 時間 365 日利用可能な、職員専用の託児所を設けています。
7	子連れ出勤（学級閉鎖等）。
12	人材確保が絶対条件として必要です。
13	総務人事課課長が女性であること。出産してもバリバリ仕事をできること。

（2）問 13 市へ期待すること

業種	自由記述
1	一会社では、やるのではなく、行政のほうで条例等を定めていただいて、ニーズにマッチした人材の紹介、補助金。
2	保育施設やサービスの充実。
2	製造業なので現場のオペレータなど女性が敬遠する傾向があります。ハローワークと連携して、女性採用につながる施策を希望します。
3	１社単独では限界があります。市全体、さらには県、国家へと発信して、行動変容を促すように、施策を打っていただきたい。
3	子育てをしながらの働きやすい影響を市をあげて取り組んでほしいと思います。
4	・女性自身の意識改革（仕事は男性がメイン、男性に経済的なメリットを求める等の考えを改める）も必要。 ・男女共に公平がベストだが、役割り（得意、不得意）もあることも事実。
4	今回の報告は、あくまでも当支店の内容なのでご留意ください。保育施設の拡充を行い、待機児童「０」に向けて取り組んでほしい。
7	男性は外、女性は内といった古くからの慣習や、それに固執する人たちの意識改革を進めないと、活躍を期待できる女性たちの足かせは外せません。働く女性たちの親や祖父母世代の意識を変えるような、働く人たちの援護となるような啓発活動を行って欲しいと思います。
12	労働者の減少に対して、外国人労働者の採用と教育にて民間へ案内下さい。

≪資料編≫

Ⅰ　市民意識調査　調査票

男女共同参画社会づくりのためのアンケート

ご協力のお願い

性別にかかわりなく、多様な生き方が認められ、
一人ひとりが輝いて生きられる。
そんな男女共同参画のまちをめざすために、
あなたの声を聞かせてください。

平素は、彦根市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

彦根市では、男女が共に社会参画できるまちづくりを目指して、平成 29 年に彦根市男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ（改訂版）」を策定しました。

その計画が、令和３年度をもって期間満了を迎えるため、このたび、次期計画策定に向けた調査を実施いたします。

【目的】市民のみなさまに、男女平等に関する意識や実態などをお聞きし、男女共同参画計画の基本施策立案に反映します。

【対象】市内にお住まいの 18 歳以上の方の中から無作為に抽出した 1,000 人

回答は無記名ですので、個人が特定されることはありません。また、結果は統計データとしてのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

本アンケートの結果は広報などを通じて公開する予定です。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年１１月

彦　根　市

回答期限　：　令和元年１１月２２日（金）

■本アンケートに関する問い合わせ先■

彦根市　企画振興部　企画課　女性活躍推進室

TEL　0749-30-6101（直通）　　FAX　0749-22-1398

◇◇回答用紙の記入にあたってのお願い◇◇

１．このアンケートの回答は、封筒の宛名ご本人にお願いします。
２．回答は、質問にしたがってあてはまる番号に○をつけてください。
３.「その他（　　）」にあてはまる場合は、その具体的な内容を（　　）内にご記入ください。
４．ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに１１月２２日（金）までにポストにご投函ください。

あなたご自身のことについておたずねします

問１　あなたの性別※は。（あてはまるもの１つに○）

１．女性	３．その他（　　）
２．男性	４．回答しない

※社会や生活の実態を調査し今後の施策の参考とするものです。実際の日常生活におけるより近い番号をお選びください。

問２　あなたの年齢は。（あてはまるもの１つに○）

１．１０歳代	３．３０歳代	５．５０歳代	７．７０歳以上
２．２０歳代	４．４０歳代	６．６０歳代	

問３　あなたは結婚されていますか。（あてはまるもの１つに○）

１．結婚している　⇒　問４へ
２．離別・死別　⇒　問３－１へ
３．事実婚である（結婚していないがパートナーがいる）　⇒　問３－１へ
４．未婚　⇒　問３－１へ

問３－１　問３で「２．離別・死別」、「３．事実婚である（結婚していないがパートナーがいる）」、「４．未婚」とお答えの方におたずねします。あなたは今後、結婚したいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

１．結婚したい（するつもりだ）　⇒　問３－２へ
２．結婚したいができない（と思う）　⇒　問３－２へ
３．結婚したくない　⇒　問３－３へ
４．結婚する必要がない、必要を感じない　⇒　問４へ
５．まだ考えていない（わからない）　⇒　問４へ

問３－２　問３－１で「１．結婚したい（するつもりだ）」または「２．結婚したいができない（と思う）」とお答えの方におたずねします。現在結婚しておられない理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

１．出会いやきっかけがなかったため
２．金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため
３．結婚後の介護や子育てに不安があるため、結婚に踏み切れない
４．健康面での不安があるため
５．人と一緒に生活することに不安があるため
６．家庭環境に問題があるため
７．姓を変えたくないため
８．家族に受け入れられない（と思う）ため
９．社会に受け入れられない（と思う）ため
10．その他（　　）
11．わからない

⇒ 問４に進んでください。

問３－３　問３－１で「３．結婚したくない」とお答えの方におたずねします。その理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

１．束縛され自由がなくなるから
２．責任や負担が重くなるから
３．家事・育児の負担が多くなるから
４．介護の負担が多くなる
５．仕事がしにくくなるから
６．付き合いが増えるのでわずらわしいから
７．経済的な負担が重くなるから
８．健康面の不安があるから
９．姓が変わるから
10．必要性を感じないから
11．その他（　　）
12．わからない

問４　あなたが一緒に暮らしているご家族は。（あてはまるもの１つに○）

１．単身世帯（ひとり暮らし）
２．一世代世帯（夫婦のみ）
３．二世代世帯（親と子ども）
４．三世代世帯（親と子と孫）
５．その他の世帯（　　）

問５　お子さん（別居している子どもを含む）がいらっしゃる方におたずねします。どの年代のお子さんがいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに○）（平成 31 年４月２日現在の年齢・状態でお答えください。）

１．乳児（１歳未満）	６．高校生、大学生、大学院生
２．幼児（１歳～小学生未満）	（高専、短大、専門学校を含む）
３．小学生（１年生～３年生）	７．学校を卒業した未婚の子ども
４．小学生（４年生～６年生）	８．結婚した子ども
５．中学生	

男女の役割分担に関する意識についておたずねします

問６　「家事、育児や介護などを男女で分担する」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。（あてはまるもの１つに○）

１．賛成（性別にかかわりなく分担するべき）
２．どちらかといえば賛成
３．どちらかといえば反対
４．反対（女性ができるかぎり担うべき）
５．その他（　　）
６．わからない

問７　あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものをそれぞれお答えください。

① 子どもの育て方の中で、特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

１．素直さ	６．決断力
２．人への思いやり	７．リーダーシップ
３．約束を守ること	８．あいきょう
４．自立心	９．学力
５．たくましさ	10．その他　（　　）

② 男の子の場合、育て方の中で特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

１．素直さ	６．決断力
２．人への思いやり	７．リーダーシップ
３．約束を守ること	８．あいきょう
４．自立心	９．学力
５．たくましさ	10．その他　（　　）

③ 女の子の場合、育て方の中で特に必要だと思うもの。（○は２つまで）

１．素直さ	６．決断力
２．人への思いやり	７．リーダーシップ
３．約束を守ること	８．あいきょう
４．自立心	９．学力
５．たくましさ	10．その他　（　　）

就労や、仕事と生活の調和についておたずねします

問８　あなたは現在、収入を得て働いていますか。（あてはまるもの１つに○。なお、出産・育児・介護などの休暇中の場合は、働いているものとして回答してください。）

１．正規で働いている　⇒　問８－１へ
２．非正規で働いている　⇒　問８－１へ
３．働いていない　⇒　問８－３へ

問８－１　問８で「１．正規で働いている」または「２．非正規で働いている」とお答えの方におたずねします。あなたの職業で一番近いものはなんですか。（あてはまるもの１つに○）

１．会社員や団体、公務員、学校など
２．農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業者
３．医師、弁護士、芸術家などの自由業
４．会社役員、法人・団体の役員など
５．その他（　　）

問８－２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関して、現在のあなたの満足度はいかがですか。（あてはまるもの１つに○）

１．満足している
２．もっと仕事を優先したい
３．もっと家事や育児・介護を優先したい
４．もっと趣味やプライベートを優先したい
５．その他（　　）

⇒ 問９に進んでください。

問８－３　問８で「３．働いていない」とお答えになった方におたずねします。現在の状況で一番近いのは次のどれですか。（あてはまるもの１つに○）

１．家事専業
２．学生
３．求職中
４．年金生活
５．その他の無職（　　）

問９　仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

１．残業や休日出勤がないこと
２．フレックスタイム制度やリモートワーク（在宅勤務・サテライトオフィス）など柔軟な働き方ができること
３．育児休業・介護休業が取れること
４．子育て期に短時間勤務ができること
５．子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること
６．事業所内保育所が設置されていること
７．上司の理解があること
８．職場の同僚の理解があること
９．仕事にやりがいがあること
10．転勤がないこと
11．長期休暇が取れること
12．福利厚生サービスがあること（宿泊、レジャー、資格取得など）
13．復職を支援する制度があること（情報提供、技能訓練、学習支援など）
14．その他
（　　）

問１０　あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

１．結婚しないで働き続ける
２．結婚するが、子どもを持たずに働きつづける
３．結婚し、子どもを持ちながら働きつづける
４．子どもができたら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する
５．結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く
６．結婚前・後とも働かない
７．その他（　　）
８．わからない

問１１　あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

１．女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
２．育児や介護のための施設や制度を充実させること
３．保育サービスや介護サービスの利用の自己負担額を引き下げること
４．女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
５．男性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
６．育児や介護で退職した社員を再雇用する制度をもうけること
７．男女間の賃金格差をなくすこと
８．男女が共に労働時間を短縮し、日常的に男女が共に家事・育児・介護を分担すること
９．女性も責任ややりがいのある仕事につくこと
10．職務上必要な知識、技術などについて女性社員の教育を充実させること
11．パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
12．在宅勤務やフレックスタイム制をもうけること
13．その他（　　）
14．特に条件整備は必要ない
15．わからない

問１２　現状では、管理職（意思決定を行う専門的部門や指導的地位のことを言います。）につく女性が少ない状況にありますが、その理由としてどのようなものがあると思いますか。（○は３つまで）

１．女性自身が管理職につくことに消極的だから
２．女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
３．女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
４．女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
５．女性は、管理職に必要とされる能力（知識や経験、判断力など）を高める機会が少ないから
６．会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
７．その他（　　）
８．わからない

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

⇒ 該当しない方は問１８に進んでください。

問１３　あなたの家庭は共働きをしていますか。（あてはまるもの１つに○）

１．している	２．していない

問１４　あなたの家庭では、次のようなことを、主にだれが分担していますか。①～⑫それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

項　　目	主に夫	主に妻	夫と妻の共同で	その他の人	わからない・該当しない
①　生活費をかせぐ	1	2	3	4	5
②　日々の家計の管理	1	2	3	4	5
③　掃除	1	2	3	4	5
④　食事のしたく	1	2	3	4	5
⑤　食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5
⑥　洗濯	1	2	3	4	5
⑦　買い物	1	2	3	4	5
⑧　子育てや子どもの世話	1	2	3	4	5
⑨　保育園や幼稚園、学校での行事への参加	1	2	3	4	5
⑩　家族の介護、看病	1	2	3	4	5
⑪　家庭での教育や子どもの進路決定	1	2	3	4	5
⑫　自治会等の地域活動への参加	1	2	3	4	5

問１５　家庭内における次のようなことを、男性、女性はどのような関わり方がよいと思いますか。①～⑫それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

項　　目	主に夫	主に妻	夫と妻の共同で	その他の人	わからない・該当しない
①　生活費をかせぐ	1	2	3	4	5
②　日々の家計の管理	1	2	3	4	5
③　掃除	1	2	3	4	5
④　食事のしたく	1	2	3	4	5
⑤　食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5
⑥　洗濯	1	2	3	4	5
⑦　買い物	1	2	3	4	5
⑧　子育てや子どもの世話	1	2	3	4	5
⑨　保育園や幼稚園、学校での行事への参加	1	2	3	4	5
⑩　家族の介護、看護	1	2	3	4	5
⑪　家庭での教育や子どもの進路決定	1	2	3	4	5
⑫　自治会等の地域活動への参加	1	2	3	4	5

問１６　あなたが１日の中で家事や育児、仕事に費やす時間はどれくらいですか。数字でお書きください。

①家事	１日に約	時間	分
②育児	１日に約	時間	分
③介護	１日に約	時間	分
④仕事	１日に約	時間	分
⑤趣味	１日に約	時間	分

問１７　あなたは、今後男性が女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

１．男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
２．男性が家事などに参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
３．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
４．年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
５．社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること
６．男性による家事、子育てなどについて、職場の上司や周囲の理解を進めること
７．労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
８．男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること
９．育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること
10．男性の家事、子育てなどについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
11．男性が子育てや介護を行っていく上での仲間（ネットワーク）作りをすすめること
12．その他（　　）
13．特に必要なことはない

男女間の暴力などの問題についておたずねします

問１８　セクシュアル・ハラスメント※（セクハラ）が問題になっていますが、経験したり、見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

１．自分自身がセクハラを受けたことがある
２．自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある
３．身近にセクハラを受けたことがある人を知っている
４．テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
５．見聞きしたことはない
６．そういう言葉は聞いたことがない

※セクシュアル・ハラスメント…職場や教育現場などで行われる一方的な性的要求、性的ないやがらせや脅迫などの言動。同性同士や男性が受けるセクシュアル・ハラスメントも含むものとして考えてください。

問１９　配偶者や恋人などから受ける暴力（ドメスティック・バイオレンス※（DV）やデート DV※）が問題となっていますが、あなたは、夫婦や恋人などとの間での暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

１．自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある
２．自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある
３．身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている
４．テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
５．見聞きしたことはない

※ドメスティック・バイオレンス（DV）…配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、現在あるいは以前に親密な関係にある（あった）者からふるわれる身体的・心理的・経済的・性的な暴力のことです。
※デート DV…交際中の若いカップルの間で起こる身体的・心理的・経済的・性的な暴力のことです。

問２０　あなたは配偶者や恋人などから暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか。（知っている機関の番号すべてに○）

１．彦根子ども家庭相談センター
２．中央子ども家庭相談センター
３．滋賀県立男女共同参画センター「Ｇ－ＮＥＴしが」
４．彦根市福祉事務所
５．彦根市男女共同参画センター「ウィズ」
６．警察
７．おうみ犯罪被害者支援センター
８．女性の人権ホットライン（大津地方法務局）
９．ＤＶ相談ナビ（内閣府　男女共同参画局）
10．わからない

問２１　配偶者や恋人などから受ける暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）やデート DV）をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

１．専門知識を持った人による相談体制を整備する
２．相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる
３．被害者への情報提供体制を充実する
４．行政や警察が啓発活動を積極的に行い、ＤＶ防止に対する世論を高める
５．家庭・学校・地域における男女平等や人権についての教育を充実させる
６．被害者・加害者に対するカウンセリングを行う
７．法律・制度の制定や見直しを行う
８．被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する
９．その他（具体的に　　）
10．個人的な問題なので特に対応の必要はない
11．わからない

お住まいの地域についておたずねします。

問２２　あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）で男女不平等だと感じることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

１．奉仕作業等に男性が出ないと不参加料が必要である
２．役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい
３．会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりがある
４．地域の行事で女性が参加できなかったり、男性と差がある
５．会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見を取り上げてもらいにくい
６．その他（　　）

→ 問２２－１へ

７．とくに男女不平等はない
８．わからない

→ 問２３へ

問２２－１　問２２で「１．～６.」に○をつけた方におたずねします。地域で男女不平等だと感じる原因はどこにあると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

１．男、女という性別によって役割が違うという意識
２．肉体的、体力的な差
３．家庭における教育（しつけ）
４．学校における教育
５．社会的なしきたりやならわし
６．お互いの性に対する偏見
７．法律や制度
８．その他（　　）
９．わからない

チャレンジや再チャレンジについておたずねします。

問２３　あなたは、何か新しくやってみたいことや、今はやっていないが、再びやってみたいことがありますか。（○は２つまで）

１．就労	６．ボランティア活動
２．起業	７．大学や専門学校などでの勉強
３．ＮＰＯ活動	８．国際的な取組
４．農林水産業	９．その他（　　）
５．まちづくりや地域振興の取組	10．特にない

問２３－１　問２３でお答えになったことを実現するために、どのような支援が必要だと思いますか。（○は２つまで）

１．講座や学習機会についての情報提供
２．体験機会の提供
３．実際に仕事や活動に取り組んでいる人との出会いの機会
４．同じ目標を持っている仲間との出会いの場
５．相談機関の紹介
６．助成金など資金的支援の情報
７．その他（　　）

男女共同参画全般についておたずねします。

問２４　あなたは、以下にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
①～⑧それぞれの分野について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

項　　目	男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①　家庭生活	1	2	3	4	5	6
②　自治会やＰＴＡなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
③　学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④　職場	1	2	3	4	5	6
⑤　社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑥　法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦　政治の場	1	2	3	4	5	6
⑧　社会全体で	1	2	3	4	5	6

問２５　あなたは、次の言葉を知っていますか？

①～⑭それぞれの項目について、お答えください。（それぞれあてはまるもの１つに○）

項　　目	知っている	聞いたことはある	知らない
①　男女共同参画社会	1	2	3
②　女子差別撤廃条約	1	2	3
③　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）	1	2	3
④　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（ＤＶ防止法）	1	2	3
⑤　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）	1	2	3
⑥　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
⑦　ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
⑧　彦根市男女共同参画計画（男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ）	1	2	3
⑨　男女共同参画を推進する彦根市条例	1	2	3
⑩　デートＤＶ（恋人間に起こるＤＶ）	1	2	3
⑪　リ・プロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
⑫　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
⑬　ＬＧＢＴ（性的少数者を限定的に指す言葉）	1	2	3
⑭　ＳＯＧＩ（性的指向と性自認）	1	2	3

問２６　彦根市には現在、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」※（所在地：平田町）という男女共同参画の推進を図るための拠点施設があります。あなたはこの施設を知っていますか。（あてはまるもの１つに○）

１．利用したことがある
２．利用したことはないが知っている
３．知らない

※男女共同参画センター「ウィズ」（平田町　福祉保健センター向い）…市民や団体等が、男女共同参画を推進するための拠点施設です。年間を通して、男女共同参画に関連する講座等を行い、ビデオや図書の貸し出しも行っています。

問２６－１　男女共同参画センター「ウィズ」に期待する取組は何ですか。（○は３つまで）

１．男女共同参画に関する具体的な取組の情報収集・情報発信
２．男女共同参画に関する講座等の学習機会の提供
３．地域でボランティア活動をする人の育成やネットワーク
４．チャレンジ支援（職業体験できる仕組みづくりなど）
５．各種相談事業（総合相談、こころの悩み相談、法律相談）
６．子育てや介護支援
７．その他（　　）

問２７　男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。（○は３つまで）

１．住民に男女共同参画についての啓発活動を進める
２．学校教育や社会教育等の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
３．女性の就労機会を増やしたり、女性のための多様な職業教育・訓練を充実する
４．育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる
５．保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する
６．高齢者や病人の介護サービスなどを充実する
７．男性の人数と同数にするなど、より多くの女性を行政施策の審議会委員等に登用する
８．自己実現や生きがい、余暇等、女性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
９．家庭・地域での役割、余暇等、男性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
10．各国の男女共同参画の情報提供や広い視野に立った国際交流を推進する
11．何もする必要はない
12．その他（　　）

問２８　最後に、彦根市の男女共同参画のためのまちづくりについてご意見がありましたら、自由にお書きください。

彦根市は、性別にかかわりなく多様な生き方が認められ、一人ひとりが輝いて生きられる、男女共同参画のまちの実現を目指しています。

ご協力ありがとうございました。

Ⅱ　企業意識調査　調査票

男女共同参画社会づくりのためのアンケート ご協力のお願い

性別にかかわりなく、多様な生き方が認められ、
一人ひとりが輝いて生きられる。
そんな男女共同参画のまちをめざすために、
御社の声を聞かせてください。

平素は、彦根市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

彦根市では、男女が共に社会参画できるまちづくりを目指して策定した「彦根市男女共同参画計画」が、令和３年度をもって期間満了を迎えます。

今回お願いするこの調査は、市内事業所従業者の男女共同参画の実態を把握することにより、就労分野における男女の共同参画や女性の活躍、仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画計画の基本施策立案に反映していくことを目的に実施するものです。

この調査は無記名の上、調査結果は統計的に処理しますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることはございません。

ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年 10 月

彦　根　市

回答期限　：　令和元年１１月２２日（金）

■本アンケートに関する問い合わせ先■
彦根市　企画振興部　企画課　女性活躍推進室
TEL　0749-30-6101（直通）　　FAX　0749-22-1398

◇◇回答用紙の記入にあたってのお願い◇◇

1．このアンケートの回答は、人事・総務ご担当の方にお願いします。
2．回答は、質問にしたがってあてはまる番号に○をつけてください。
3．「その他（　　）」にあてはまる場合は、その具体的な内容を（　　）内にご記入ください。
4．ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに**１１月２２日（金）まで**にポストにご投函ください。

貴事業所の概要についておたずねします

問１　貴事業所の主な業種について、次の中から１つお選びください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを１つお選びください。

1.	建設業	2.	製造業
3.	卸売・小売業	4.	金融・保険業
5.	不動産業	6.	情報通信業
7.	医療、福祉	8.	教育、学習支援業
9.	飲食店、宿泊業	10.	運輸業
11.	電気・ガス・熱供給・水道業	12.	その他サービス業
13.	その他（　　）		

問２　貴事業所の従業者の状況（市内に所在する支店、工場単位で）についておたずねします。正規・非正規従業者※の男女別の人数をお書きください。また、正規従業者のうち男女別の管理職の人数をお書きください。（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	男	女
正規従業者	人	人
うち管理職	人	人
非正規従業者	人	人

※正規従業者：常用雇用者のうち、一般に「正社員・正職員」などと呼ばれている人（社長・店主等含む）。
非正規従業者：常用雇用者のうち、「嘱託社員・嘱託職員」「派遣社員・派遣職員」「パートタイマー」「アルバイト」などと呼ばれている人。

問２-１　上記の正規従業者の平均年齢と平均勤続年数をお答えください。

ア．正規従業者の平均年齢は（それぞれ１～５のうち１つに○）

	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
男性	1	2	3	4	5
女性	1	2	3	4	5

イ．正規従業者の平均勤続年数は（それぞれ１～６のうち１つに○）

	２年未満	２年～４年	５年～９年	10年～14年	15年～19年	20年以上
男性	1	2	3	4	5	6
女性	1	2	3	4	5	6

問２-２　管理職のうち女性のしめる割合は次のどれですか。（１つに○）

１．　0%　⇒　問２－３へ	２．　1%～9%　⇒　問２－３へ
３．　10%～19%	４．　20%～29%
５．　30%～39%　⇒　問２－４へ	６．　40%～49%　⇒　問２－４へ
７．　50%～59%　⇒　問２－４へ	８．　60%以上　⇒　問２－４へ

問２-３　問２-２で「1.」または「2.」と回答された方におたずねします。女性管理職が少ない（いないまたは 10%未満）理由は何ですか。（主なもの３つまでに○）

１．　女性従業員が少ない、またはいない
２．　必要な知識や経験、判断力など、管理能力を有する女性が少ない
３．　現在、管理職に就くための在職年数などを満たしている者がいない
４．　勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する
５．　目標となる女性の先輩がいないので、人材が育たない
６．　管理職研修などの制度や参加者の不足
７．　管理職の業務の内容が女性には向いていない
８．　女性自身が、管理職になることを望んでいないことが多い
９．　上司・同僚・部下が女性管理職を希望していない
10．　顧客が女性管理職をいやがる
11．　特に理由はない
12．　その他（　　）

問２-４　問２-２で「5.」「6.」「7.」「8.」のいずれかに回答された方におたずねします。女性管理職割合が 30%以上を達成できた理由は何ですか。（主なもの３つまでに○）

１．　男性従業員数が少ない、またはいない
２．　必要な知識や経験、判断力など、管理能力を有する女性が多い
３．　現在、管理職に就くための在職年数などを満たしている者が多い
４．　働き続けることができる労働環境が整っている
５．　目標となる女性の先輩が多く、人材が育ちやすい
６．　管理職研修などの制度充実や参加者の増加
７．　管理職の業務の内容が女性には向いている
８．　女性自身が、管理職になることを望んでいることが多い
９．　上司・同僚・部下が男性管理職を希望していない
10．　家事や育児など、家庭生活のため、配置や時間外労働に配慮している
11．　特に理由はない
12．　その他（　　）

貴事業所の休業・休暇制度および現状についておたずねします

問３　貴事業所の休業制度の整備状況について、それぞれあてはまるものを１つお選びください。また、利用者実績ありの場合、平成 30 年中の取得状況を数値でご記入ください。（平成 31 年４月１日現在）

	整備状況（１つに○）	利用実績（１つに○）	実績ありの場合平成 30 年中の取得状況（数値を記入）	
ア．介護休業	１.規定あり ２.規定なし	１.あり ２.なし	男	人
			女	人
イ．育児休業	１.規定あり ２.規定なし	１.あり ２.なし	男	人／対象者※　人 平均取得日数　日
			女	人／対象者※　人 平均取得日数　日

※対象者：制度対象者として把握している人数

問３-１　育児・介護休業制度の活用を進めていくうえで、課題となることはどのようなことですか。（主なもの２つまでに○）

１．　休業期間中の代行要員の確保
２．　休業期間中の賃金補償
３．　休業者の復職時の受け入れ体制の整備
４．　休業者の能力低下への教育訓練など、復職のための支援
５．　休業者の昇進・昇格の取扱い
６．　休業者の周囲の従業員に対する業務負担の増大
７．　制度の理解を深めるための取り組み
８．　特に問題はない
９．　その他（　　）

問４　貴事業所の休暇制度の整備状況について、それぞれあてはまるものを１つお選びください。また、利用実績ありの場合、平成 30 年中の実績についてご記入ください。（平成 31 年４月１日現在）

ア．年次有給休暇

整備状況 正規従業者／非正規従業者ごと（あてはまるものに○）		利用実績（あてはまるものに○）	一人平均取得率※（数値を記入）
正規	１.規定あり	１.あり	全体：　％
	２.規定なし	２.なし	男性：　％／女性：　％
非正規	１.規定あり	１.あり	全体：　％
	２.規定なし	２.なし	男性：　％／女性：　％

※1 人平均取得率：厚生労働省の算出方法に基づく。
算出方法：労働者 1 人平均取得日数（H30 年に実際に取得した日数）／労働者１人平均付与日数（繰り越し日数を除く）×100（%）

イ．～キ．その他の休暇制度

項　　目		整備状況 （あてはまるのもに○）	利用実績 （あてはまるものに○）
イ．育児時間休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
ウ．出産付き添い休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり 2.なし
エ．子の看護休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
オ．短期介護休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
カ．生理休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり 2.なし
キ．ボランティア休暇	正規	1.規定あり 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし
	非正規	1.規定あり（ⅰ．有給　ⅱ．無給） 2.規定なし	1.あり（ⅰ．男　ⅱ．女） 2.なし

ハラスメントなどへの対策についておたずねします

問５　貴事業所におけるハラスメント防止方針などについて、それぞれあてはまるものを１つお答えください。（平成 31 年４月１日現在）

項　　目	この５年間でハラスメントの事例の有無（１つに○）		内部規則等で防止方針を明記（１つに○）			従業者を対象としたハラスメント防止の教育研修（１つに○）			ハラスメントの解決へ向けての検討組織（１つに○）		
	1. あった（申し出のみも含む）	2. なかった	1. 明記している	2. 掲載予定	3. 明記なし	1. 実施している	2. 実施を予定している	3. 実施していない	1. ある	2. 設置を予定している	3. ない
ア. セクシュアル・ハラスメント	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3
イ. パワー・ハラスメント	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3
ウ. マタニティ・ハラスメント	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3
エ. ジェンダー・ハラスメント※	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3

※ジェンダー・ハラスメント：「男はこうであるべき、女はこうであるべき」といったような、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）にもとづいた差別や嫌がらせのこと。

働く条件などについておたずねします

問６　次のア～カのそれぞれについて、貴事業所では男女平等になっていますか。そえぞれあてはまるものを１つお答えください。

項　　目	男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア. 募集や採用	1	2	3	4	5	6
イ. 賃金	1	2	3	4	5	6
ウ. 人事考課・評価	1	2	3	4	5	6
エ. 昇進	1	2	3	4	5	6
オ. 配置	1	2	3	4	5	6
カ. 教育訓練	1	2	3	4	5	6

問７　男女がともに働きやすい職場づくりのため、どのような取り組みをしていますか。（あてはまるものすべてに○）

１．	男女で仕事の内容が異なるなど、男性中心の職場環境の見直し
２．	賃金や昇進など、職場における男女平等
３．	募集や採用における男女平等
４．	男女にかかわらず仕事の能力が評価され、仕事上の意思決定に参加できる仕組みづくり
５．	仕事や職場環境についての相談窓口の充実
６．	研修機会における男女平等
７．	男女とも仕事と家庭生活が両立できるような職場環境づくり
８．	その他（　　）

問８　平成 30 年中の１人あたりの時間外勤務は、月平均何時間ですか。それぞれお書きください。（１時間未満は切り捨て。時間管理の適用外の社員は除く。）

１．１人あたりの時間外勤務　　時間／月	
２．内 男性社員　　時間／月	３．内 女性社員　　時間／月

問９　女性が活躍するための取り組み（ポジティブ・アクション）を実施していますか。（あてはまるものすべてに○）

１．	女性の管理職を増やすための目標値を設定している
２．	女性がいない、または少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に登用・採用する
３．	外部より、女性の管理職を登用している
４．	キャリア形成のモデルとなるような女性管理職を育成している
５．	管理職や従業員に対し、女性活用の重要性について啓発をしている
６．	育児・介護などのために貴事業所を退職した女性を再雇用する制度を設けている
７．	特に実施していない
８．	その他（　　）

問９-１　女性が活躍するための取り組み（ポジティブ・アクション）に対する課題は何ですか。（主なもの３つまでに○）

１．	女性の勤続年数が短い
２．	家事、育児、介護等の家庭的責任に伴い、配置や時間外労働等に制約がある
３．	女性に時間外労働や深夜に及ぶ業務をさせにくい
４．	女性自身が昇進・昇格を望まない、または仕事に対して消極的である
５．	女性が活躍するための取り組みの具体的な手法がわからない
６．	管理職の日常の業務が忙しく、現状では対応する余裕がない
７．	男性管理職の認識、理解が不十分である
８．	女性が少ない、いない
９．	自社にとってメリットがない
10．	その他（　　）

仕事と家庭の両立支援策の実施についておたずねします

問１０　従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。（実施しているものすべてに○）

１．　週 40 時間以内の労働時間を守っている
２．　有給休暇の取得を促進している
　　→（具体的な取組：　　）
３．　産前産後休暇期間が法定（産前６週間、産後８週間）より上回っている
４．　育児休業期間が法定（原則として子が１歳に達するまでの連続した期間）より上回っている
５．　介護休業期間が法定（原則として対象家族１人につき年間通算９３日まで）より上回っている
６．　男性の育児休業取得を促進している
７．　短時間勤務や朝方勤務、フレックスタイム制などの利用が可能である
８．　女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している
９．　結婚・妊娠・出産のため退職した従業者の再雇用を促進している
10．　事業所内で託児施設や病児保育室などを設置したり、社外保育施設との提携やベビーシッター業者との契約を実施している
11．　その他「働き方改革」に取り組んでいる
　　→（具体的な取組：　　）

問１０-１　ワーク・ライフ・バランスの充実を進めていくうえで、課題となることはどのようなことですか。（主なもの２つまでに○）

１．　具体的にどのようにすればよいのかわからない
２．　取り組みが面倒
３．　人手が不足して手が回らない
４．　コスト面の負担にたえられない
５．　法律の範囲内で制度を設けており、それ以上は困難
６．　社員が必要としていない
７．　自社にとってメリットが少ない
８．　特にない
９．　その他（　　）

男女共同参画社会の形成全般についておたずねします

問１１　男女共同参画に向けて独自に取り組まれていることや、貴事業所のセールスポイント、特色、もしくは、これから取り組みたいことがありましたら、お書きください。（自由記述）

問１２　男女共同参画を進めるにあたって、彦根市が今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（主なもの５つまでに○）

１．　優良企業の表彰、顕彰
２．　ポジティブ・アクションなどを効果的に進めるためのモデル企業の育成
３．　女性従業員の雇用管理などについて参考となる事例の紹介
４．　事業所における女性の能力活用の取り組みについてのマニュアル作成・配布
５．　男女共同参画に関する事業者間のネットワークづくりや情報交換の機会の提供
６．　女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの進出を促進したりするための職業教育・訓練の実施
７．　男性の家事・育児・介護などへの参加を促す啓発
８．　事業所での男女共同参画の推進、労働者や求職者を対象とした職業意識・能力開発のための講座や研修会の開催
９．　事業主などを対象とした法律や制度の周知、女性の能力活用のための講座や研修会の開催
10．　事業所が行う研修会などへの講師の派遣や紹介
11．　結婚や育児退職後の再就職に向けた支援や能力開発の機会の提供
12．　保育施設や保育サービスの充実
13．　高齢者や障害者のための施設や介護サービスの充実
14．　法律や制度、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用の方法などについての情報提供や相談窓口の設置
15．　広報誌やパンフレットなどで、職場における男女の平等な取り扱いについての啓発
16．　女性を再雇用した事業主への補助金
17．　女性従業員が資格を取得するための事業主への補助金
18．　特にない
19．　その他（　　）

問１３　男女共同参画社会をつくるために、市へ期待することはどのようなことですか。（自由記述）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに
１１月２２日（金）までにご投函ください。

男女共同参画社会づくりのための

市民・企業意識調査報告書

発行年月：令和２年３月
発　　行：彦根市
編　　集：彦根市　企画振興部　企画課
〒522-8501　彦根市元町４番２号
ＴＥＬ：0749-30-6101
ＦＡＸ：0749-22-1398